

2 0 2 5 年 度

キャンパスガイド

(学 生 便 覧)

学生生活案内

履 修 案 内



宮 崎 大 学

二〇二五年度

キャンパスガイド

(学生便覧)

学生生活案内
履修案内

宮
崎
大
学

教育方針(教育理念, ディプロマ・ポリシー, カリキュラム・ポリシー, アドミッション・ポリシー)

教育理念

宮崎大学は、「世界を視野に、地域から始めよう」のスローガンのもとに、人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産の継承と発展、深奥なる学理の探究、地球環境の保全と学際的な生命科学の創造を目指し、変動する社会の多様な要請に応え得る人材を育成することを教育の理念として掲げています。本学では、これらの理念を具現化するために、以下の教育目標を掲げ充実した教育に取り組んでいます。

1. 人間性の教育
高い倫理性と責任感を育むとともに、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。
2. 社会性・国際性の教育
地球規模の視野に立ち、社会の多様な要請に対応して、柔軟で論理的な思考力をもって、社会の発展に積極的に貢献できる社会性・国際性を涵養する。
3. 専門性の教育
新たな知の創造につながる専門教育を実施し、獲得した知識・技能を総合的に活用して、自ら発見した課題に適用し、解決する創造的思考力や態度を育成する。

ディプロマ・ポリシー(卒業(修了)認定・学位授与に関する方針)

(学士課程)

宮崎大学では、以下の素養を涵養し、全学共通の「学士基盤力」と専門分野における「学士専門力」を身に付けるとともに、所定の期間在籍し、基準となる単位を修得した学生に、卒業を認定し、学位(学士号)を授与します。

1. 社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使し、社会の発展のために積極的に関与できる。
2. 自ら学修計画を立て、主体的に学ぶことができる。
3. 相手の伝えたいことを的確に理解し、有効な方法で自己を表現できる。
4. 課題を発見し、情報や知識を複眼的、論理的に分析し、その課題を解決できる。
5. 学士課程教育を通して、人類の文化、社会、自然、地域及び専攻する学問分野における知識を理解し、身に付けた技能(実践力)を活用できる。

(博士前期課程、修士課程及び専門職学位課程)

宮崎大学では、以下の素養を身に付けるとともに、所定の期間在籍し、基準となる単位を修得した学生に、修了を認定し、学位(修士号)を授与します。

1. 専門分野における学術上の高度な概念や原理を体系的に理解している。
2. 専門的・技術的職業従事者としての倫理観と責任感を持ち、コンプライアンス遵守の精神を得ている。
3. 明確な課題意識を持って研究を推進し、地域と国際社会の発展に貢献できる。

(博士後期課程及び博士課程)

宮崎大学では、以下の素養を身に付けるとともに、所定の期間在籍し、基準となる単位を修得した学生に、修了を認定し、学位(博士号)を授与します。

1. 専門分野における学術上の高度な概念や原理を体系的に理解し、社会において活用できる。
2. 専門的・技術的職業従事者としての倫理観と責任感を持ち、コンプライアンス遵守の精神に基づき自律して行動できる。
3. 国際的な視野を持って世界に向けた研究成果を発信し、地域と国際社会の発展に貢献できる。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)

(学士課程)

宮崎大学では、教育学部、医学部、工学部、農学部、地域資源創成学部を置き、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に掲げる資質・能力を備えた人材を養成するため、以下の方針に基づいて教育課程を編成・実施します。

【教育課程の編成】

1. 学生の修得すべき学修成果を重視し、教養教育と専門教育の区分にとらわれず、体系的な学士教育課程を編成する。
2. 基本的な学習能力の獲得と文理横断的な教育課程の編成のため、すべての学生が履修する教養教育カリキュラムとして、導入科目(大学教育入門セミナー、情報・データリテラシー、英語、専門接続系)、課題発見科目(データサイエンス系、人文・社会・芸術系、自然・生命・技術系、地域・国際・学際系)と未来共創科目(構想・デザイン系、協働・創造系)を設置する。
3. 専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、学科・課程専門科目を設置する。
4. 地域を志向した教育・研究・地域貢献を推進するため、学士課程に地域の理解と課題解決に取り組む科目を設置する。
5. 専攻分野を超えて学際的な視点を養う科目を設置する。
6. 獲得した知識や技能を統合し、課題の解決と新たな価値の創造につなげていく能力や態度を育成するために、卒業研究等の科目を設置する。

【教育内容・方法】

1. 各授業科目について、到達目標、授業計画、成績評価基準・方法、事前・事後の学習の指示、ディプロマ・ポリシーとの関連を明記し、周知する。
2. 教養教育カリキュラムの導入科目、課題発見科目において、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を実施し、初年次から学生が自ら学修計画を立て主体的な学びを実践できるようにする。
3. 専門教育において、知識・理論と実践を融合し、主体的に考える力を養うために、講義、演習、実験、実習、実技などの授業形態に加えて、多様な教育方法を取り入れて指導を行う。
4. 学士課程教育において、地域の理解を深める題材を取り入れ、地域の課題解決を実践できるようにする。

【学修成果の評価】

1. 学修目標の達成水準を明らかにするために、成績評価基準・方法を策定・公表する。
2. 個々の授業科目においては、成績評価基準・方法に基づき、定量的又は定性的な根拠により厳格な評価を行う。
3. 学修成果を把握するために、教育活動、学修履歴、及び学生の成長実感・満足度に係わる情報を適切に収集・分析する。
4. ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修過程を重視し、在学中の学修成果の全体を評価する。
5. GPA 制度を導入し、客観的で透明性の高い成績評価を行う。
6. 学生が学修目標の達成状況をエビデンスを持って説明できるよう学修成果の可視化を行う。

(博士前期課程、修士課程及び専門職学位課程)

宮崎大学では、教育学研究科、看護学研究科、工学研究科、農学研究科、地域資源創成学研究科、医学獣医学総合研究科を置き、ディプロマ・ポリシー(修了認定・学位授与の方針)に掲げる資質・能力を備えた人材を養成するため、以下の方針に基づいて教育課程を編成・実施します。

【教育課程の編成】

1. 専攻分野に関する高度の専門的知識を修得させる授業科目を設置する。
2. 当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養することができる授業科目を設置する。
3. 修士論文作成又は特定の課題についての研究に係る研究指導体制を整備した体系的な教育課程を編成する。

【教育内容・方法】

1. 各授業科目について、到達目標、授業計画、成績評価基準・方法、事前・事後の学習の指示、ディプロマ・ポリシーとの関連を明記し、周知する。
2. 課題を発見し、解決に向けて探求し、成果を表現する能力を培うため、協働による学生主体の授業を行う。
3. 研究に対して、専門的かつ多面的な考察をするために、適切な助言・指導を行う。

【学修成果の評価】

1. 学修目標の達成水準を明らかにするために、成績評価基準・方法を策定・公表する。
2. 個々の授業科目においては、成績評価基準・方法に基づき、定量的又は定性的な根拠により厳格な評価を行う。
3. 学修成果を把握するために、教育活動、学修履歴、及び学生の成長実感・満足度に係わる情報を適切に収集・分析する。
4. ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修過程を重視し、在学中の学修成果の全体を評価する。
5. 学生が学修目標の達成状況をエビデンスを持って説明できるよう学修成果の可視化を行う。

(博士後期課程及び博士課程)

宮崎大学では、医学獣医学総合研究科、農学工学総合研究科を置き、ディプロマ・ポリシー(修了認定・学位授与の方針)に掲げる資質・能力を備えた人材を養成するため、以下の方針に基づいて教育課程を編成・実施します。

【教育課程の編成】

1. 専攻分野に関する高度の専門的知識を修得させる授業科目を設置する。
2. 当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養することができる授業科目を設置する。
3. 博士論文作成又は特定の課題についての研究に係る研究指導体制を整備した体系的な教育課程を編成する。

【教育内容・方法】

1. 各授業科目について、到達目標、授業計画、成績評価基準・方法、事前・事後の学習の指示、ディプロマ・ポリシーとの関連を明記し、周知する。
2. 独創的な研究を遂行できる能力と、高い倫理観やリーダーシップを育む機会を提供する。
3. 研究に対して、専門的かつ多面的な考察をするために、適切な助言・指導を行う。

【学修成果の評価】

1. 学修目標の達成水準を明らかにするために、成績評価基準・方法を策定・公表する。
2. 個々の授業科目においては、成績評価基準・方法に基づき、定量的又は定性的な根拠により厳格な評価を行う。
3. 学修成果を把握するために、教育活動、学修履歴、及び学生の成長実感・満足度に係わる情報を適切に収集・分析する。
4. ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修過程を重視し、在学中の学修成果の全体を評価する。
5. 学生が学修目標の達成状況をエビデンスを持って説明できるよう学修成果の可視化を行う。

アドミッション・ポリシー(入学者受入・選抜の方針)

(学士課程)

宮崎大学では、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)及びカリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)に掲げた、社会の発展に積極的に貢献する人材の育成を目指しています。そのため、以下の「求める学生像」に示す、知識・技能、思考力、及び意欲を持った人を国内外から積極的に受け入れます。

【求める学生像】

1. 本学の教育理念に共感し、入学後の学修に充分対応できる基礎的な知識・技能を有する人
2. 身に付けた知識・技能を応用して問題を解決する上で必要となる思考力を有する人
3. 身に付けた知識・技能及び思考力を地域社会や国際社会において自ら積極的に活用し、その発展に貢献する意欲を持った人

【入学者選抜の基本方針】

1. 求める学生像に沿って、多様な入学者選抜方法により多面的・総合的に選抜する。
2. 客観的で透明性のある方法によって、公平に選抜する。

(大学院課程)

宮崎大学大学院では、ディプロマ・ポリシー(修了認定・学位授与の方針)及びカリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)を踏まえ、次のような人材を国内外から積極的に受け入れます。

【求める人材像】

（博士前期課程、修士課程及び専門職学位課程）

1. 論理的思考力と専門的知識を備え、広い視野と問題意識をもって専攻分野における研究を進める能力に加え、高度に専門的な職業に従事できる能力を修得する意欲を持った人
2. 課題に対して積極的・主体的に取り組むことによって、深い学識や卓越した能力を身に付け、自律して行動する意欲を持った人
3. 研究成果を世界に発信するための高い教養と専門性及び国際性を備えた人

（博士後期課程及び博士課程）

1. 専攻分野において、研究者として自律して研究活動を行う意欲を持ち、高度に専門的な業務に従事するに必要な高い研究能力及びその基礎となる豊かな学識を得る意志のある人
2. 豊かな想像力や発想力並びに深い洞察力や広範な応用力をもって、地域と国際社会の発展のために積極的に貢献する意欲を持った人
3. グローバル社会に対応できる国際的視野を有し、世界をリードする研究成果を発信し、専門分野をリードする意欲を持った人

【入学者選抜の基本方針】

1. 求める人材像に沿って、多様な入学者選抜方法により多面的・総合的に選抜する。
2. 客観的で透明性のある方法によって、公平に選抜する。

目次

キャンパスマップ（木花キャンパス・錦本町ひなたキャンパス）		(6) アパート等の紹介	29
キャンパスマップ（清武キャンパス）		(7) アルバイト	29
宮崎大学配置図（木花キャンパス）		6. 課外活動関係	30
宮崎大学配置図（清武キャンパス）		(1) 課外活動	30
木花キャンパスバリアフリーマップ		(2) 課外活動等における事故発生時連絡体制	31
清武キャンパスバリアフリーマップ		(3) 団体結成・学外団体加入	31
2025 年度学年暦・授業時刻表（2 学期制）	1	(4) 体育施設及び課外活動施設	31
2025 年度授業日程（2 学期制）	2	(5) 体育施設等の利用	31
宮崎大学教育プログラム一覧	4	(6) 行事・レクリエーション等の用具貸出	31
諸手続きの要領	6	(7) 学生自治会	32
教育及び学生支援に係わる学生・保護者等の個人情報取扱いについて	8	(8) 新入生歓迎祭	32
こんなときはどうする Q&A	9	(9) 清花祭（大学祭）	32
学業に関すること	9	7. 福利厚生施設	32
身分異動に関すること	11	(1) 大学会館 / 創立 330 記念交流会館	32
証明書発行に関すること	12	(2) 学生寄宿舎	32
経済・生活に関すること	12	8. 国際交流	33
心と身体の相談に関すること	13	学生の海外留学	33
施設等利用に関すること	14	(1) 本学と学生交流覚書を締結している海外大学への留学	33
課外活動に関すること	14	(2) 大学を通じて申し込む留学	36
教育用ノート型パソコンに関すること	15	(3) 個人で申し込む留学	36
その他	15	その他関係情報	37
I. 学生生活の手引き		(1) 大学の世界展開力強化事業	37
1. 学生の指導体制	17	(2) 多文化共生コーディネーター育成プログラム	37
(1) 少人数グループ制度	17	(3) 留学等に関する情報収集	37
(2) オフィス・アワー	17	II. 就職支援／キャリア支援	
2. 学生生活における留意事項	17	●就職支援について	38
(1) 学生への連絡	17	1. 心構え（事前準備）	38
(2) 学外での行動	17	2. 就職情報	38
(3) 集会・行事	17	3. 就職支援	38
(4) 通学	18	●キャリア支援について	39
(5) ハラスメントについて	18	インターンシップ	39
(6) 喫煙	19	●その他	39
(7) 飲酒	19	III. 健康管理	
(8) 大麻等の違法薬物について	19	1. 安全衛生保健センターとその業務について	40
(9) 防犯について	19	1) 定期健康診断	40
(10) 携帯電話等	19	2) その他の健康診断	40
(11) カードローン（クレジットカード）	19	3) 診断書の発行	40
(12) マルチ商法等への対応	19	4) 応急処置	40
(13) インターネットや携帯電話などを利用した悪質商法とその対応	20	5) からだの健康相談	40
(14) 安否確認システムについて	21	6) こころの健康相談（「なやみと心の相談室」）	40
(15) 国民年金の加入	21	7) アルコールパッチテスト（木花）	40
(16) 郵便物	21	8) メンタルヘルスセミナー	40
(17) 遺失物（紛失物）・拾得物	21	9) メール相談	40
(18) ごみ	22	2. 安全衛生保健センター内の設備機器について	41
3. 学生なんでも相談室	22	センター利用のすすめ	41
4. 授業料	23	3. 学生教育研究災害傷害保険	42
授業料の納付	23	1) 学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）	42
5. 経済支援	24	2) 学研災付帯賠償責任保険（A コース略称「学研賠」・C コース略称「医学賠」）	42
(1) 授業料の免除	24	3) 学研災・学研賠/医学賠の保険金請求	43
(2) 奨学金制度	24	4) 学研災・学研賠/医学賠の加入手続	43
1) 日本学生支援機構	24	5) 任意加入保険等	44
2) 地方公共団体及び民間団体等の奨学金	27	IV. 障がい学生支援	
3) 「夢と希望の道標」奨学金	27	1. 障がい学生支援室とその業務等について	45
(3) 金融機関の教育ローン	28	2. 障がい学生修学支援の流れ	45
(4) 学費サポートプラン	28	3. 障がい学生支援室のホームページ	45
(5) 学生旅客運賃割引制度等	28	4. 支援を受けるための相談窓口	45
		5. ユニバーサルデザインマップ	45

V. 附 属 図 書 館

(1) 開館時間	46
(2) 休館日	46
(3) 貸出と返却	46
(4) サービス利用時間	47
(5) 館内パソコン	47
(6) 図書館ホームページ	47
(7) OPAC (オンライン蔵書検索システム)	48
(8) 電子リソース (各種データベース・電子ジャーナル等)	48
(9) 資料の探し方案内	48
(10) web 版利用者サービス	49
(11) 文献複写	49
(12) 他大学図書館の利用 (訪問利用・学外文献複写・学外図書貸借)	49
(13) 購入希望図書 (リクエスト)	49
(14) 利用心得	49
(15) 利用に関する問い合わせ先	49
(16) 各館の館内案内	49

VI. 情報基盤センター

(1) 情報基盤センター開館時間	51
(2) PC サポートについて	51
(3) 学生用情報システムの利用者アカウント (MID) の発行	51
(4) 実習室	51
(5) 電子メール	51
(6) 学内無線 LAN	51
(7) プリンタ	52
(8) 包括ライセンスソフトウェア	52
(9) 情報基盤センター及び実習室利用心得	52
(10) 情報セキュリティについて	52
(11) 情報システムの利用記録について	52
(12) 情報基盤センターホームページ	52
(13) 問い合わせ先	52

VII. 関 係 規 程 等

1. 宮崎大学学務規則	53
2. 宮崎大学学位規程	53
3. 宮崎大学転学部規程	53
4. 宮崎大学再入学規程	53
5. 宮崎大学既修得単位認定規程	53
6. 台風・地震等の災害に伴う授業及び試験の取扱いについて	53
7. 宮崎大学科目等履修生規程	53
8. 宮崎大学研究生規程	53
9. 宮崎大学学生交流規程	53
10. 宮崎大学外国人留学生規程	53
11. 宮崎大学授業料等免除及び徴収猶予要項	53
12. 宮崎大学課外活動共用施設使用要項	53
13. 宮崎大学体育施設使用要項	53
14. 宮崎大学合宿研修施設使用要項	53
15. 宮崎大学附属図書館利用規程	53

VIII. クォーター制について

2025 年度学年暦・授業日程 (クォーター制)	54
--------------------------	----

教 養 教 育

教養教育の目標と内容	59
1. 教養教育の構成	59
(1) 導入科目	59
(2) 課題発見科目	59
(3) 未来共創科目	59
※SPARC 未来共創教育プログラムについて	59

※データサイエンス・AI 教育について	59
2. 修得すべき単位数	60
3. 教養教育科目の単位数・履修年次・開講時期	61
4. 単位認定	63
5. 教養教育の受講及び試験に関する手続き一覧表	64
6. 教養教育の教育方針	65
7. 教養教育に関する関係諸規程等の情報について	66
(1) 関係諸規程について	66
・宮崎大学教養教育科目履修規程	
・宮崎大学教養教育科目の受講及び成績評価に関する細則	
・教養教育科目の試験等の受験心得	
・教養教育科目の成績評価に対する申立てに関する申合せ	
・宮崎大学における外国人留学生の履修方法の特例に関する細則	
・宮崎大学学部留学生に対する教養教育科目単位に関する取扱い	
・外国語科目の単位認定の取扱い	
(2) 教養教育科目一覧について	66
(3) 時間割について	66
(4) 教室配当表について	66
(5) 履修マップについて	66
(6) 学務情報システム (わかば) 操作マニュアル	66
8. 教育学部・地域資源創成学部講義棟教室配置図	67

教 育 学 部

1. 教育学部のあらまし	71
【1】教育学部の沿革	71
【2】教育学部の課程・コースと定員	71
【3】学生の支援及び指導について	71
【4】学生生活に関係する事務の窓口	72
2. 専門教育科目の受講および試験に関する手続きの一覧表	73
3. 教育学部における教育の特徴	74
【1】ディプロマ・ポリシー	74
【2】カリキュラム・ポリシー	74
【3】ステージ論に基づく指導	75
【4】「教職実践演習」と履修カルテについて	75
4. カリキュラムの構成	76
【1】カリキュラム構成の考え方	76
【2】「単位」の考え方と GPA について	76
【3】各コースにおける専攻の種類と取得する教育職員 (教員) 免許状	79
【4】履修基準	80
【5】免許法等に係る基礎教育科目の履修について	80
【6】専門教育科目の履修について	81
小中一貫教育コース	81
教職実践基礎コース	85
発達支援教育コース	86
【7】専門教育科目表	89
【8】体験活動及び教育実習等について	106
(1) 体験活動及び教育実習の内容	106
(2) 教育実習の実施年次	107
(3) 教育実習の履修基準	108
5. 免許状の追加取得について	110
(1) 免許状取得の要領	110
(2) 小学校教諭普通免許状追加取得の方法	112
(3) 中学校教諭普通免許状追加取得の方法	113
(4) 高等学校教諭普通免許状追加取得の方法	114
(5) 特別支援学校教諭普通免許状 (知的障害・肢体不自由・病弱) 追加取得の方法	115

(6) 幼稚園教諭普通免許状追加取得の方法	116
6. 教員免許以外の資格及び単位修得について	117
【1】学校図書館司書教諭の資格取得について	117
【2】学芸員資格の取得について	117
【3】宮崎大学 SPARC 未来共創教育プログラムについて	117
【4】履修プログラムのカリキュラム構成について	118
7. 学生に関する教育学部細則等について	120
【1】宮崎大学教育学部専門教育科目の受講及び試験に関する細則	120
【2】教育学部専門科目の成績評価に対する申立てに関する申合せ	120
【3】宮崎大学教育学部特別試験に関する申合せ	120
【4】宮崎大学教育学部教育実習履修内規	120
【5】宮崎大学教育学部転学部に関する選考内規	120
【6】宮崎大学教育学部転学部に関する申合せ	120
【7】宮崎大学教育学部コース、専攻及び専修変更に関する選考内規	120
【8】宮崎大学教育学部コース、専攻及び専修変更に関する申合せ	120
8. 教職員名簿	121

教育学研究科

1. 教育学研究科教職実践開発専攻（専門職学位課程）の理念、目的及びコースの概要	127
2. 2025 年度教務関係日程表	131
3. 授業科目の履修方法について	132
4. 授業科目一覧	134
5. 目標達成確認科目の履修について	144
6. 教育職員免許状（専修免許状）の取得について	146
7. 教員免許以外の資格及び単位修得について	149
8. その他の留意事項	150
9. 教育学研究科に関する諸規程	151
【1】宮崎大学大学院教育学研究科規程	151
【2】宮崎大学大学院教育学研究科履修細則	154
【3】宮崎大学大学院教育学研究科長期履修規程	166
【4】宮崎大学大学院教育学研究科の長期在学制度に関する規程	168
【5】宮崎大学大学院教育学研究科の特例による教育方法に関する内規	170
【6】宮崎大学大学院教育学研究科の指導教員に関する内規	171
【7】宮崎大学大学院教育学研究科コース、分野及び領域の変更に関する選考内規	172
教育学研究科教員名簿	173

医学部

1. 医学部の案内	70
1. 医学部の使命	70
2. 医学部の教育理念・目標	70
3. 医学部ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）	70
4. 沿革	71
5. 学生に関する事務機構	74
6. 講座・学科目及び附属病院診療科	75
2. 修学関係	79
[医学科]	
1. 医学科の教育理念・目標	79
2. 医学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）	79
3. 医学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程の	

編成・実施の方針)	79
4. 卒業時に身に付けておくべき能力（コンピテンスとコンピテンシー）	80
5. 教育課程	82
6. 共用試験	83
7. 欠席	84
8. 試験	84
9. 成績評価及び進級と原級（留年）	85
10. 卒業	86
11. 在学中の異動	86
12. 医師国家試験	87
13. 病院実習見学及び臨床研修医の募集	87
14. 成績指標値（GPA）の解説と注意	88
医学科 カリキュラム図	90
[看護学科]	
1. 看護学科の教育理念・目標	94
2. 看護学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）	94
3. 看護学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）	94
4. 講座の名称及び概要	96
5. 看護学科の特色	96
6. 修学関係	98
7. 成績指標値（GPA）の解説と注意	100
看護学科 カリキュラム図	103
医療人育成講座席配置図	108
3. 学生生活	109
1. 教務委員会	109
2. グループ担当教員制度（医学科）	109
3. グループ担当教員制度（看護学科）	109
4. 医療人育成課	110
5. 一般的注意事項	110
(1) 公用掲示板（学生への連絡用）	110
(2) 共通掲示板（学生への連絡用）	110
(3) 学生用掲示板	110
(4) 名札の着用	111
(5) ロッカーの貸与	111
(6) 構内交通規制等	111
医学科・看護学科オリエンテーション、説明会、講演会一覧	112
清武キャンパス構内地図	113
4. 福利厚生	114
1. 福利施設	114
(1) 食堂	114
(2) ローソン S 宮崎大学医学部（売店）	114
(3) 書店	114
(4) 簡易郵便局	114
(5) 現金自動預金・支払機	114
5. 課外活動	115
1. 課外活動団体	115
2. 課外活動用具等の貸出し	116
3. 体育大会	116
(1) 九州・山口医科学生体育大会（九山医体）	116
(2) 西日本医科学生総合体育大会（西医体）	116
4. 学生会	116
6. 福利施設等使用心得	117
1. 医学部体育館使用心得	117
2. 医学部弓道場使用心得	117
3. 医学部武道場使用心得	117
4. 清花グラウンド使用心得	117
5. 医学部テニスコート使用心得	118
7. 教員名簿	119

8. 医学部関係諸規程	123
○ 宮崎大学医学部規程	123
○ 宮崎大学医学部履修細則	126
○ 宮崎大学医学部既修得単位認定要項	132
○ 宮崎大学医学部臨床実習学生の派遣及び受入れ規程	133
○ 宮崎大学医学部における「勝木司馬之助賞」の選考と表彰に関する申合せ	135
○ 宮崎大学医学部における「高木兼寛賞」の選考と表彰に関する申合せ	136
○ 宮崎大学医学部専門科目の成績評価に対する異議申立てに関する申合せ	137
9. 建物案内図	139
看護学研究科	
アドミッションポリシー	151
1. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）	151
2. 入学者受け入れ方針（求める人材像）	151
3. 入学者選抜の基本方針	151
ディプロマ・ポリシー	152
カリキュラム・ポリシー	152
宮崎大学大学院看護学研究科規程	154
宮崎大学大学院看護学研究科における長期にわたる教育課程の履修に関する細則	161
宮崎大学大学院看護学研究科修士（看護学）に関する学位論文審査細則	163
宮崎大学大学院看護学研究科学位論文および最終試験に関する審査基準	164
宮崎大学看護学研究科専門科目の成績評価に対する異議申立てに関する申合せ	165
1. 看護学研究科授業科目及び単位数	167
2. 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例	170
3. 長期履修学生制度について	170
4. 授業料免除	170
5. 奨学金制度	170
6. 学生教育研究災害傷害保険	170
7. 修了の要件	171
8. 学位の授与	171
9. 専門看護師（CNS）の認定について	171
授業科目に係る成績評価基準及び学位論文に係る可否判定について	172
看護学研究科（修士課程）教員名簿	173

工学部	
1. 工学部の教育	71
工学部工学科の理念・目的	71
教育目標	71
卒業認定・学位授与の方針	71
2. 工学部の概要	72
(1) 工学部のあゆみ	72
(2) 各種取り扱い事項に係る事務の窓口について	74
(3) 学生の指導組織	75
3. 工学部学生として心得ておくこと	76
(1) メールの確認について	76
(2) クラス（学年）担任教員について	76
(3) 学生の身分異動	76
(4) 長期欠席について	76
(5) 教室・実験室・研究室の使用	76
(6) 自動車・2輪車による通学について	77
(7) 試験における不正行為について	77
(8) 実験授業科目の受講について	77
(9) 困ったときは	77
4. 学業履修について	78

(1) はじめに	78
(2) 授業時間数と単位数の関係	78
(3) カリキュラムについて	78
(4) 受講と単位の修得	78
(5) 成績送付について	78
(6) TOEIC®Test 受験について	78
(7) 成績指標値（GPA）の解説と注意	79
宮崎大学工学部専門科目履修規程	81
工学研究科修士課程開講科目の先行履修に関する申合せ	83
工学部・工学研究科専門科目の成績評価に対する異議申し立てに関する申合せ	84
5. 「SPARC 未来共創教育プログラム」について	86
6. 工学部専門科目	88
☆工学基礎科目	88
☆共通融合科目	88
プログラム配属の取扱いに関する申合せ	89
転プログラムの取扱いに関する申合せ	90
(1) 化学生命プログラム	91
(2) 土木環境プログラム	94
(3) 半導体サイエンスプログラム	97
(4) 電気電子システムプログラム	102
(5) 機械知能プログラム	106
(6) 情報通信プログラム	110
7. 工学部の学生として知っておきたいこと	114
(1) 教育・研究施設	114
(2) 大学院工学研究科への進学	114
(3) 卒業後の取得可能な資格	114
(4) 教育職員免許状（高等学校教諭一種普通免許状）の取得について	116
(5) 学芸員資格の取得について	124
(6) 日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定制度とは	126
職員録	127

農学部	
農学部教育理念、農学部教育目標	70
1. 農学部の沿革及び組織の概要	71
沿革	71
附属施設などの沿革と概要	73
(1) 宮崎大学農学部附属次世代農学教育研究センター	73
(2) 農学部附属動物病院	73
(3) 農学部附属農業博物館	74
2. 各種取扱事項に係る事務の窓口について	75
3. 学生支援組織について	77
4. 農学部における諸規程	78
(1) 宮崎大学農学部規程	
(2) 宮崎大学農学部専門科目の受講及び成績評価に関する細則	
(3) 宮崎大学農学部卒業研究科目登録に係る要件及び参加型臨床実習受講に係る要件等に関する要項	
(4) 宮崎大学農学部学生の卒業時期に関する取扱い	
(5) 宮崎大学農学部における専門科目の科目登録の削除の取扱いに関する申合せ	
(6) 農学部・農学研究科専門科目の成績評価に対する異議申し立てに関する申合せ	
(7) 宮崎大学農学部既修得単位認定に関する要項	
(8) 農学科生のコース配属に関する申合せ	
(9) 農学科入学時に仮配属されたコースから別のコースへの配属（コース移動）を希望する	

学生の取扱いに関する申合せ	
(10) 農学科生の研究室配属方法に関する申し合わせ	
(11) 宮崎大学農学部における転学部に関する細則	
(12) 宮崎大学農学部転学科規程	
5. ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）	86
6. カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）	88
7. 教育課程	91
専門科目の履修方法等	91
成績送付について	91
成績評価に係る試験等における不正行為について	91
成績指標値（GPA）の解説と注意	92
コース配属について（農学科）	95
ディプロマポリシー（DP）記号一覧表	96
別表 卒業に必要な専門科目履修単位一覧表	97
農学科 動植物資源生命科学コース	98
農学科 森林環境持続性科学コース	106
農学科 海洋生命科学コース	109
農学科 応用生命化学コース	112
獣医学科	115
授業科目担当教員（関係教員）一覧表	122
SPARC 未来共創教育プログラムについて	126
8. 教員免許状及びその他の資格取得について	128
(1) 教育職員免許状（高等学校教諭一種普通免許状）の取得について	128
(2) 学芸員資格の取得について	143
(3) 食品衛生監視員及び食品衛生管理者の資格要件取得について	146
(4) 獣医師国家試験について	147
(5) 測量士補資格取得について	149
(6) 自然再生士補資格取得について	150
(7) 樹木医補資格取得について	151
(8) 森林情報士2級資格取得について	152
(9) 実験動物一級技術者の在学受験資格について	153
(10) 飼料製造管理者資格の有資格者取得について	154
(11) International GAP（国際的適正農業規範）対応の食料管理専門技術者養成教育について	155
農学部建物配置図	156
農学部附属次世代農学教育研究センター配置図	157
農学部教員一覧表	158

農 学 研 究 科

1. 宮崎大学大学院農学研究科修士課程の履修課程表	165
履修方法	165
教育研究指導体制（複数教員指導制）	165
学位の種類	165
ディプロマポリシー（DP）記号一覧表	166
別表 修了に必要な履修単位一覧表	167
専攻共通科目	168
農学連携共通科目	168
植物生産環境科学コース	169
森林緑地環境科学コース	170
応用生物科学コース	171
海洋生物環境科学コース	172
畜産草地科学コース	173
農学国際コース	174
2. 大学院農学研究科修士課程の諸規程	176
(1) 宮崎大学大学院農学研究科規程	176
(2) 宮崎大学農学研究科学位論文審査基準	184

(3) 宮崎大学大学院農学研究科の学位論文審査及び最終試験に関する取扱い要項	185
(4) 宮崎大学農学研究科における授業科目の受験資格及び特別欠席に関する申合せ	192
(5) 宮崎大学大学院農学研究科における研究指導計画書に関する申合せ	193
3. 教育目標	195
4. ディプロマポリシー（修了認定・学位授与に関する方針）	197
5. 院生留意事項	199
(1) 授業科目の履修について	199
(2) 学位の取得について	199
(3) 授業料について	199
(4) 奨学金について	199
(5) 保険について	199
(6) 諸願届等の手続について	200
(7) 試験における不正行為について	200
6. 資格の取得	201
(1) 教育職員免許状（高等学校教諭専修免許状）の取得について	201
(2) 遺伝資源専門技術者（遺伝資源キュレーター）資格の取得について	204
農学研究科教員一覧表	205

畜 産 別 科

1. 畜産別科（畜産専修）履修方法	209
畜産別科（畜産専修）課程表	209
2. 畜産別科教員一覧表	209

地域資源創成学部

地域資源創成学部の理念・目的	71
教育目標	71
卒業認定・学位授与の方針	71
1. 学生の指導体制等について	73
2. 学生に関係のある事務の窓口	74
3. 専門科目の受講および試験に関する手続き等の一覧	75
4. 地域資源創成学部（地域資源創成学科）の専門教育について	76
5. 教育の方法等	79
6. 開講科目表	80
7. 地域資源創成学部生の心得	85
8. 宮崎大学 SPARC 未来共創教育プログラムについて	88
宮崎大学地域資源創成学部専門教育科目の履修方法等に関する要項	89
地域資源創成学部専門教育科目の成績評価に対する異議申立てに関する申合せ	91
宮崎大学地域資源創成学部転学部に関する要項	93
宮崎大学地域資源創成学部編入学に関する要項	94
宮崎大学地域資源創成学部科目等履修生受入れに関する要項	95
地域資源創成学部教職員名簿	96
地域資源創成学部フロアマップ	97

Kibana Campus



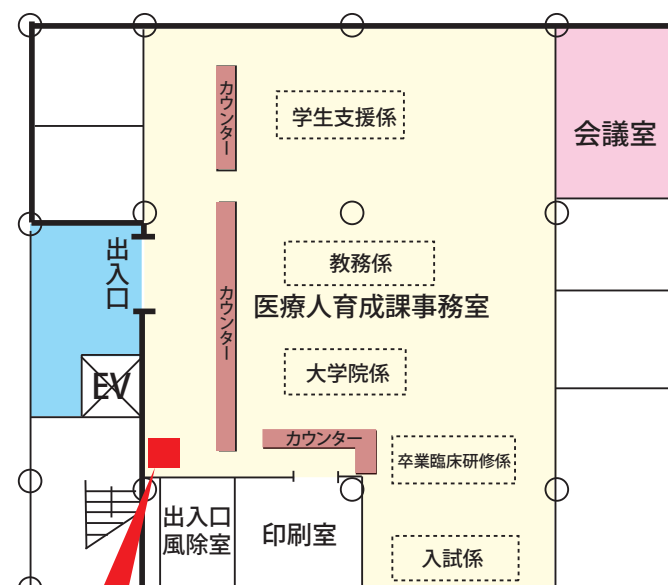
Kiyotake Campus

清武キャンパス

889-1692

宮崎県宮崎市清武町木原5200番地

基礎臨床研究棟1階(医療人育成課)



各種証明書自動発行機
稼働時間 平日8:30~17:15

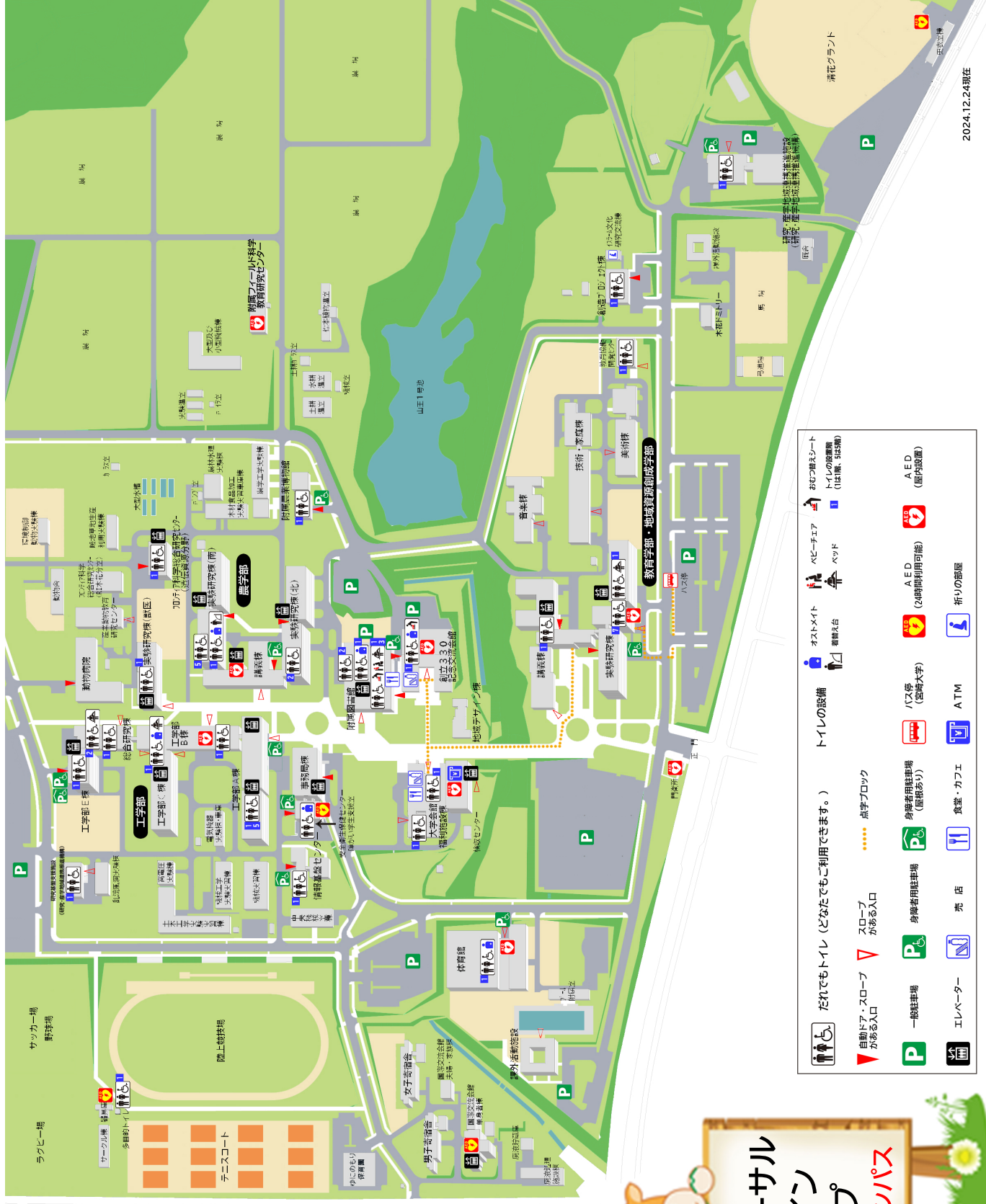
医学部

- ① 講義実習棟
- ② 総合教育研究棟
- ③ 福利施設
- ④ 基礎臨床研究棟
- ⑤ 附属図書館(医学分館)
- ⑥ 附属病院
- ⑦ 管理棟
- ⑧ フロンティア科学総合研究センター(RI清武分室)
- ⑨ フロンティア科学総合研究センター(生物資源分野)
- ⑩ 外来診療棟
- ⑪ ヘリポート(2カ所)
- ⑫ 看護師宿舎・清武ドミトリー
- ⑬ 宮崎大学医学部附属病院患者付添者等宿泊施設
「宮崎ドライビングスクールpresents THE CROSS ROADS」
- ⑭ 多用途型トリアージ施設

太陽光発電システム・ 太陽熱給湯システム

- ☀ 医学部基礎臨床研究棟屋上
- ☀ 附属病院屋上
- ☀ ソーラーカーポート





ユニバーサル
デザイン
マップ
木花キャンパス



	だれでもトイレ (どなたでもご利用できます。)
	トイレの設備
	オストメイト
	おむつ替えシート
	ベビーチェア
	ベッド
	スロープ
	自動ドア・スロープ
	授乳室
	身障者用駐車場
	バス停 (近隣大学)
	エレベーター
	AED (24時間利用可能)
	AED (屋内設置)
	売店
	食費・カフェ
	売店
	郵便郵便局
	ATM
	ロッカー
	公衆電話
	TAXI
	タクシー乗降場
	教職員・学生駐車場

2025 年度 学年暦〔2 学期制〕

学 年 始 ・ 前 学 期 開 始 入 学 式 新 入 生 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン 在 学 生 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン 前 学 期 授 業 開 始 振 替 開 講 日 予 備 日 振 替 開 講 日 学 修 評 価 期 間	4 月 1 日 (火) 4 月 3 日 (木) 4 月 4 日 (金) 4 月 7 日 (月) ～ 4 月 9 日 (水) ※新入生は健康診断を実施 4 月 11 日 (金) 5 月 2 日 (金) 「火曜日時間割授業」 6 月 14 日 (土) [4/11～6/10に全学休講が生じた場合に実施] 7 月 23 日 (水) 「月曜日時間割授業」 7 月 31 日 (木) ～ 8 月 6 日 (水) ※試験等実施日は、授業担当教員又は学部等ごとに設定されます。 8 月 2 日 (土) [6/11～8/1に全学休講が生じた場合に実施] 8 月 7 日 (木) ～ 9 月 30 日 (火) 8 月 8 日 (金) ～ 8 月 9 日 (土) 8 月 10 日 (日) [8/4～8/6に全学休講が生じた場合に実施] 9 月 1 日 (月) ～ 9 月 5 日 (金) 9 月 30 日 (火)
後 学 期 開 始 ・ 後 学 期 授 業 開 始 振 替 開 講 日 休 講 日 大 学 祭 休 講 日 振 替 開 講 日 予 備 日 冬 季 休 業 振 替 開 講 日 振 替 開 講 日 休 講 日 学 修 評 価 期 間 予 備 日 予 備 日 教 養 教 育 科 目 再 評 価 卒 業 式 ・ 修 了 式 春 季 休 業 学 年 終 ・ 後 学 期 終 了	10 月 1 日 (水) 10 月 15 日 (水)、11 月 6 日 (木) 「月曜日時間割授業」 11 月 14 日 (金) 11 月 15 日 (土) ～ 11 月 16 日 (日) 11 月 17 日 (月) 11 月 25 日 (火) 「月曜日時間割授業」 12 月 6 日 (土) [10/1～12/2に全学休講が生じた場合に実施] 12 月 27 日 (土) ～ 1 月 4 日 (日) 1 月 14 日 (水) 「月曜日時間割授業」 1 月 15 日 (木) 「金曜日時間割授業」 1 月 16 日 (金) 「大学入学共通テスト会場設営」 1 月 30 日 (金) ～ 2 月 5 日 (木) ※試験等実施日は、授業担当教員又は学部等ごとに設定されます。 1 月 31 日 (土) [12/3～1/30に全学休講が生じた場合に実施] 2 月 6 日 (金) [2/2～2/5に全学休講が生じた場合に実施] 3 月 2 日 (月) ～ 3 月 6 日 (金) 3 月 23 日 (月) 3 月 24 日 (火) ～ 3 月 31 日 (火) 3 月 31 日 (火)

【注】予備日については、通常の休講に対する補講等を行うものではなく、台風等で全学休講になった日の授業等に充当するものとする。

※クォーター制は授業日程等が異なるので、P54 掲載の「学年暦 (クォーター制)」を参照のこと。

授 業 時 刻 表	第 1 ・ 2 時限	8 : 40 ～ 10 : 10
	第 3 ・ 4 時限	10 : 30 ～ 12 : 00
	昼 休 み	
	第 5 ・ 6 時限	13 : 00 ～ 14 : 30
	第 7 ・ 8 時限	14 : 50 ～ 16 : 20
	第 9 ・ 10 時限	16 : 40 ～ 18 : 10

2025年度授業日程[2学期制]

		月	火	水	木	金	土	日	備 考
1	4/01-4/06		4月1日	4月2日	4月3日	4月4日	4月5日	4月6日	4月1日: 学年始・前学期開始、4月3日: 入学式 4月4日: 新入生オリエンテーション
2	4/07-4/13	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日	4月11日 ①	4月12日	4月13日	4月7日～9日: 在学生オリエンテーション、健康診断(新入生) 4月11日: 前学期授業開始
3	4/14-4/20	4月14日 ①	4月15日 ①	4月16日 ①	4月17日 ①	4月18日 ②	4月19日	4月20日	
4	4/21-4/27	4月21日 ②	4月22日 ②	4月23日 ②	4月24日 ②	4月25日 ③	4月26日	4月27日	
5	4/28-5/04	4月28日 ③	4月29日	4月30日 ③	5月1日 ③	5月2日 火曜日③	5月3日	5月4日	4月29日: 祝日(昭和の日) 5月2日: 火曜日の授業振替 5月3日、4日: 祝日(憲法記念日、みどりの日)
6	5/05-5/11	5月5日	5月6日	5月7日 ④	5月8日 ④	5月9日 ④	5月10日	5月11日	5月5日: 祝日(こどもの日) 5月6日: 振替休日
7	5/12-5/18	5月12日 ④	5月13日 ④	5月14日 ⑤	5月15日 ⑤	5月16日 ⑤	5月17日	5月18日	
8	5/19-5/25	5月19日 ⑤	5月20日 ⑤	5月21日 ⑥	5月22日 ⑥	5月23日 ⑥	5月24日	5月25日	
9	5/26-6/01	5月26日 ⑥	5月27日 ⑥	5月28日 ⑦	5月29日 ⑦	5月30日 ⑦	5月31日	6月1日	
10	6/02-6/08	6月2日 ⑦	6月3日 ⑦	6月4日 ⑧	6月5日 ⑧	6月6日 ⑧	6月7日	6月8日	
11	6/09-6/15	6月9日 ⑧	6月10日 ⑧	6月11日 ⑨	6月12日 ⑨	6月13日 ⑨	6月14日	6月15日	6月14日: 予備日[4/11～6/10]に全学休講が生じた場合に実施]
12	6/16-6/22	6月16日 ⑨	6月17日 ⑨	6月18日 ⑩	6月19日 ⑩	6月20日 ⑩	6月21日	6月22日	
13	6/23-6/29	6月23日 ⑩	6月24日 ⑩	6月25日 ⑪	6月26日 ⑪	6月27日 ⑪	6月28日	6月29日	
14	6/30-7/06	6月30日 ⑪	7月1日 ⑪	7月2日 ⑫	7月3日 ⑫	7月4日 ⑫	7月5日	7月6日	
15	7/07-7/13	7月7日 ⑫	7月8日 ⑫	7月9日 ⑬	7月10日 ⑬	7月11日 ⑬	7月12日	7月13日	
16	7/14-7/20	7月14日 ⑬	7月15日 ⑬	7月16日 ⑭	7月17日 ⑭	7月18日 ⑭	7月19日	7月20日	
17	7/21-7/27	7月21日	7月22日 ⑭	7月23日 月曜日⑭	7月24日 ⑮	7月25日 ⑮	7月26日	7月27日	7月21日: 祝日(海の日) 7月23日: 月曜日の授業振替
18	7/28-8/03	7月28日 ⑮	7月29日 ⑮	7月30日 ⑮	7月31日	8月1日	8月2日	8月3日	7月31日～8月1日、4日～6日: 学修評価期間 8月2日: 予備日[6/11～8/1]に全学休講が生じた場合に実施]
19	8/04-8/10	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月9日	8月10日	8月8日～9日: オープンキャンパス 8月10日: 予備日[8/4～8/6]に全学休講が生じた場合に実施] 8月7日～9月30日: 夏季休業
20	8/11-8/17	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月16日	8月17日	8月11日: 祝日(山の日)
21	8/18-8/24	8月18日	8月19日	8月20日	8月21日	8月22日	8月23日	8月24日	
22	8/25-8/31	8月25日	8月26日	8月27日	8月28日	8月29日	8月30日	8月31日	
23	9/01-9/07	9月1日	9月2日	9月3日	9月4日	9月5日	9月6日	9月7日	9月1日～5日: 教養教育再評価(再試験) ※専門科目再試験は学部毎に設定
24	9/08-9/14	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日	9月13日	9月14日	
25	9/15-9/21	9月15日	9月16日	9月17日	9月18日	9月19日	9月20日	9月21日	9月15日: 祝日(敬老の日)
26	9/22-9/28	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日	9月26日	9月27日	9月28日	9月23日: 祝日(秋分の日)
27	9/29-9/30	9月29日	9月30日						9月30日: 前学期終了
1学期毎の授業回数		15							

※ 授業の予備日については、通常の休講に対する補講等を行うものではなく、台風等で全学休講になった日の授業等に充当するものとする。

	授業日
	他の曜日の授業を振り替えて行う日
	学修評価期間
	教養教育再評価(再試験)
	授業及び試験の予備日
	土曜・日曜・祝日、春季、夏季、冬季休業
	オープンキャンパス

【注】

各学期の試験実施日は、別途設定される場合があります。

		月	火	水	木	金	土	日	備 考
28	10/01-10/05			10月1日 ①	10月2日 ①	10月3日 ①	10月4日	10月5日	10月1日：後学期開始・授業開始
29	10/06-10/12	10月6日 ①	10月7日 ①	10月8日 ②	10月9日 ②	10月10日 ②	10月11日	10月12日	
30	10/13-10/19	10月13日	10月14日 ②	10月15日 月曜日②	10月16日 ③	10月17日 ③	10月18日	10月19日	10月13日：祝日(スポーツの日) 10月15日：月曜日の授業振替
31	10/20-10/26	10月20日 ③	10月21日 ③	10月22日 ③	10月23日 ④	10月24日 ④	10月25日	10月26日	
32	10/27-11/02	10月27日 ④	10月28日 ④	10月29日 ④	10月30日 ⑤	10月31日 ⑤	11月1日	11月2日	
33	11/03-11/09	11月3日	11月4日 ⑤	11月5日 ⑤	11月6日 月曜日⑤	11月7日 ⑥	11月8日	11月9日	11月3日：祝日(文化の日) 11月6日：月曜日の授業振替
34	11/10-11/16	11月10日 ⑥	11月11日 ⑥	11月12日 ⑥	11月13日 ⑥	11月14日	11月15日	11月16日	11月14日：大学祭の準備(医学科4～6年、看護学科3年を除く。) 11月15日～16日：大学祭
35	11/17-11/23	11月17日	11月18日 ⑦	11月19日 ⑦	11月20日 ⑦	11月21日 ⑦	11月22日	11月23日	11月17日：大学祭の後片付け(医学科4～6年、看護学科3年を除く。) 11月23日：祝日(勤労感謝の日)
36	11/24-11/30	11月24日	11月25日 月曜日⑦	11月26日 ⑧	11月27日 ⑧	11月28日 ⑧	11月29日	11月30日	11月24日：振替休日 11月25日：月曜日の授業振替
37	12/01-12/07	12月1日 ⑧	12月2日 ⑧	12月3日 ⑨	12月4日 ⑨	12月5日 ⑨	12月6日	12月7日	12月6日：予備日[10/1～12/2に全学休講が生じた場合に実施]
38	12/08-12/14	12月8日 ⑨	12月9日 ⑨	12月10日 ⑩	12月11日 ⑩	12月12日 ⑩	12月13日	12月14日	
39	12/15-12/21	12月15日 ⑩	12月16日 ⑩	12月17日 ⑪	12月18日 ⑪	12月19日 ⑪	12月20日	12月21日	
40	12/22-12/28	12月22日 ⑪	12月23日 ⑪	12月24日 ⑫	12月25日 ⑫	12月26日 ⑫	12月27日	12月28日	12月27日～1月4日：冬季休業
41	12/29- 1/04	12月29日	12月30日	12月31日	1月1日	1月2日	1月3日	1月4日	1月1日：祝日(元日)
42	1/05-1/11	1月5日 ⑫	1月6日 ⑫	1月7日 ⑬	1月8日 ⑬	1月9日 ⑬	1月10日	1月11日	
43	1/12-1/18	1月12日	1月13日 ⑬	1月14日 月曜日⑬	1月15日 金曜日⑬	1月16日	1月17日	1月18日	1月12日：祝日(成人の日) 1月14日：月曜日の授業振替、1月15日：金曜日の授業振替 1月16日：大学入学共通テスト準備のため休講、1月17日～18日：大学入学共通テスト
44	1/19-1/25	1月19日 ⑭	1月20日 ⑭	1月21日 ⑭	1月22日 ⑭	1月23日 ⑮	1月24日	1月25日	
45	1/26-2/01	1月26日 ⑮	1月27日 ⑮	1月28日 ⑮	1月29日 ⑮	1月30日	1月31日	2月1日	1月31日：予備日[12/3～1/30に全学休講が生じた場合に実施] 1月30日、2月2日～5日：学修評価期間
46	2/02-2/08	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日	2月7日	2月8日	2月6日：予備日[2/2～2/5に全学休講が生じた場合に実施]
47	2/09-2/15	2月9日	2月10日	2月11日	2月12日	2月13日	2月14日	2月15日	2月11日：祝日(建国記念の日)
48	2/16-2/22	2月16日	2月17日	2月18日	2月19日	2月20日	2月21日	2月22日	
49	2/23-3/01	2月23日	2月24日	2月25日	2月26日	2月27日	2月28日	3月1日	2月23日：祝日(天皇誕生日) 2月25日～26日：個別学力検査(前期日程)
50	3/02-3/08	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	3月6日	3月7日	3月8日	3月2日～6日：教養教育再評価(再試験) ※専門科目再試験は学部毎に設定
51	3/09-3/15	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日	3月14日	3月15日	3月12日：個別学力検査(後期日程)
52	3/16-3/22	3月16日	3月17日	3月18日	3月19日	3月20日	3月21日	3月22日	3月20日：祝日(春分の日)
53	3/23-3/29	3月23日	3月24日	3月25日	3月26日	3月27日	3月28日	3月29日	3月23日：卒業式・修了式 3月24日～31日：春季休業
54	3/30-3/31	3月30日	3月31日						3月31日：学年終・後学期終了
1学期毎の授業回数		15							

※ 授業の予備日については、通常の休講に対する補講等を行うものではなく、台風等で全学休講になった日の授業等に充当するものとする。

	授業日
	他の曜日の授業を振り替えて行う日
	学修評価期間
	教養教育再評価(再試験)
	授業及び試験の予備日
	土曜・日曜・祝日・春季・夏季・冬季休業
	大学祭、休講日、大学入学共通テスト、個別学力検査

【注】
各学期の試験実施日は、別途設定される場合があります。

宮崎大学の教育プログラム

★マークのついたプログラムは、各自申し込みの必要があるプログラムです。

**1. 教育プログラム****① 宮崎大学 SPARC 学位プログラム (全学部対象、医学科を除く)**

目的: 新しい価値を創造し持続可能な地域づくりを牽引する「多様な未来共創人材」の育成

☆SPARC 未来共創教育プログラム

教育学部教職実践基礎コース、地域資源創成学部、医学部看護学科、工学部学校推薦型選抜宮崎県就職希望枠入試合格者、農学部選抜者（入学後選抜）のためのより発展的な SPARC 学位プログラム。SPARC 未来共創教育プログラムを修了した学生は「学位記」に加えて「修了証」が発行され、県内企業等採用試験におけるインセンティブ（例：一次試験免除など）を利用することができる。

<https://www.sparc-miyazaki.com/>

※農学部学生は、入学後に SPARC 未来共創教育プログラム受講者の選考を行います。農学部学生（農学科生必修/獣医学科生選択必修）が受講する「農学・獣医学グローバル入門」の中でプログラムや選抜方法等を説明予定です。

② KANEHIRO プログラム (医学部医学科対象)

（地方と都市との地域特性を補完して地域枠と連動しながら広がる医師養成モデル事業）

目的: 様々な地域の構造や特性を理解し新たな時代の多様な医療ニーズに応え、診療にあたる地域を問わず適切な医療を実践できる医師の養成

連携: 東京慈恵会医科大学

重点分野: 地域医療、救急災害医学、総合診療、感染症学

<http://www.med.miyazaki-u.ac.jp/kanehiro/index.html>

③ 大学の世界展開力強化事業 (SEKATEN-UX プログラム) (全学部対象) ★

目的: GX 等地域課題の解決に必要な「知」をグローバルな視点で捉えることができる人材の育成

☆3 段階のプログラム

STEP1: 海外大学生とのオンライン学習・交流 (COIL)。修了者へ「デジタルバッジ」発行。

STEP2: 海外大学の集中オンラインコース受講による英語力向上。「修了証」を発行。

STEP3: STEP2 の成績優秀者による米国または韓国か台湾への海外短期留学 (渡航費補助)。

連携: 海外相手大学 (米国/ペンシルバニア州立インディアナ大学、エヴァーグリーン州立大学、韓国/順天大学校、台湾/大葉大学、台南応用科技大学)、国内連携大学 (南九州大学、宮崎国際大学、宮崎学園短期大学)

重点分野: 「GX (グリーントランスフォーメーション)」「化石エネルギーからクリーンエネルギーへの転換を軸とした、社会変革、環境改善への取り組み」

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/sekaten/>

★適宜、プログラム等の募集を行います。参加希望者は上記 URL やメールでの案内をご確認ください。また、「8. 国際交流」も併せてご覧ください。

④ 多文化共生コーディネーター育成プログラム（全学部対象）★

目的: 地域社会で異なる背景を持つ人やコミュニティの懸け橋となって地域の発展を支援・促進する多文化共生コーディネーターの育成

体験: 多文化共生について学ぶことで、国際理解を深め、高いコミュニケーション力を身につけます。多文化共生キャリア研修では、国内あるいは海外での短期研修を行います（海外の場合渡航費一部補助の場合あり）。修了者には「修了証」を発行。

https://www.instagram.com/miyadai_mccp/

★プログラム参加希望者は、上記 URL からお問い合わせ、お申込みください。

2. 教育プログラム認定制度（評価機関等により認定を受けた教育プログラム）

① 文部科学省 MDASH（数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度）

宮崎大学データサイエンス・AI 教育プログラム

リテラシーレベルプラス: 情報処理、人工知能などの知識とそれらを適切に理解し活用する基礎的なリテラシーレベルの能力を身につける教育プログラム（全学部）

応用基礎レベルプラス: 数理・データサイエンス・AI を実践的に扱える能力を身につける教育プログラム（全学部）

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/miyazaki-mds/educationprogram/>

エキスパートレベル: DX 社会実装ができる人材を育成する数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（工学研究科）

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/tech/master/education/mdash-e.html>

② JACME（日本医学教育評価機構）：医学教育分野別評価

<認定分野> 医学部医学科：医学教育分野

<http://www.med.miyazaki-u.ac.jp/home/info/evaluation/>

③ JABEE（日本技術者教育認定機構）：技術者教育プログラム認定制度

<認定分野>

工学部工学科土木環境プログラム：土木及び関連の工学分野

工学部工学科半導体サイエンスプログラム：物理・応用物理学及び関連のエンジニアリング分野

諸手続きの要領

① 納入関係

種別	金額	期日	納入先
授業料 (在学中に授業料の改定があった場合は、改定時から新授業料が適用されます。)	年額535,800円 前期267,900円 後期267,900円	前期 4月30日 後期 10月31日	財務課出納係
寄宿料	「7. 福利厚生施設」の 「(2) 学生寄宿舍」を参照	本学の徴収方法に基づく 指定日	財務課出納係
学生教育研究災害傷害保険料(略称「学研災」) 学生教育研究賠償責任保険料(略称「学研賠・医学賠」)	保険期間による所定の金額	加入したい年度の、前年度の3月31日まで(年度の途中で加入しても保険料は同じ)。10月入学者は9月30日まで	最寄りの郵便局 「振込取扱票」は学生支援課経済支援係(創立330記念交流会館)(医学部は医療人育成課)にあります。

② 諸証明書関係

種別	摘要	期日	担当部署
在学証明書 成績証明書 単位修得証明書 卒業(見込)証明書 学割証明書 健康診断証明書 通学証明書 在寮証明書 保険加入証明書(学研災等)		必要とするとき (必要とする期日の前日までに申請・取得しておくことが望ましい)	証明書発行機 (創立330記念交流会館) (医学部は医療人育成課)
学生証 学生証再発行願		入学時 汚損・紛失したとき 期間延長	教育企画課教育企画係 (創立330記念交流会館) (医学部は医療人育成課)
団体旅客運送申込書交付願		団体の旅行するとき (ゼミ等)	学生支援課経済支援係 (創立330記念交流会館) (医学部は医療人育成課)

③ 身分上の異動関係

種別	摘要	期日	担当部署
誓書 学生調書 住所変更届 改姓届 休学願 復学願 他大学受験願 転学部願 転学科・転専攻願 留學願 退學願	疾病等で2ヶ月以上修学できない者 休学事由が消滅したとき 他大学を志願するとき 他の学部へ転じようとするとき 同一学部の他の学科、専攻へ転じようとするとき	入学時 オリエンテーション時 変更があるとき 〃 休学しようとするとき (早めに相談すること) 休学期間が満了する以前 他大学を希望するとき (早めに相談すること) 各学部が定める期日まで (早めに相談すること) 各学部が定める期日まで (早めに相談すること) 留學しようとするとき (早めに相談すること) 退學しようとするとき (早めに相談すること)	所属学部 教務・学生支援担当の係

④ 授業関係

種別	摘要	期日	担当部署
受講科目登録	教養教育科目 専門科目	前学期：所定の期日まで 後学期： "	教育企画課教養教育係 教育企画課教育企画係
特別欠席願		事由発生後速やかに	教養：教育企画課教養教育係 専門：学部教務・学生支援担当の係（医学部は医療人育成課）
追試験届		学修評価期間終了後10日以内	教養：教育企画課教養教育係 専門：学部教務・学生支援担当の係（医学部は医療人育成課）

⑤ 経済関係

種別	摘要	期日	担当部署
奨学金申請 （日本学生支援機構） （その他の奨学金） 授業料免除申請	一般申請 緊急・応急申請 ・申請予約期間、申請期間は学生支援課HP及びWebClass等で案内 ・様式等申請の詳細については学生支援課HP及びWebClass等に記載の期間から掲載 前期分：12月掲載予定 後期分：8月掲載予定	4月及び9月予定 事態が発生した時 前期分申請期間：3月予定 後期分申請期間：9月予定	学生支援課経済支援係 （創立330記念交流会館）

⑥ 課外活動関係

種別	摘要	期日	担当部署
団体結成届	会則・規約・役員名簿	新たに団体を設立するとき	学生支援課学生支援係 （創立330記念交流会館） （医学部は医療人育成課）
団体継続・変更願		新年度も継続するとき又は会則等を変更するとき	
休部・廃部届		継続が難しいとき	
顧問教員変更届		顧問教員を変更するとき	
合宿・遠征届	行動計画書を添付	課外活動で合宿・遠征をするとき	
体育施設使用願	使用の7日前までに提出	体育施設を利用したいとき	
物品借用願	行事・レクリエーション用品等の貸し出し	行事・レクリエーション等を行うとき	

教育及び学生支援に係わる学生・保護者等の個人情報取扱いについて

宮崎大学（以下「本学」という。）では、教育、学生支援の大学活動を推進するため、さまざまな情報を取り扱っており、その中には学生・保護者等の情報も含まれております。

本学では、個人情報保護の重要性を深く認識し、個人情報の不正利用や漏洩を防ぐとともに個人情報を適正かつ厳重に管理するため、「国立大学法人宮崎大学における個人情報及び特定個人情報の保護に関する基本方針」に基づき、個人情報の適切な取扱いと保護に努めています。

つきましては、本学における教育及び学生支援に係わる学生・保護者等の個人情報については、以下のとおり、取り扱っていることをお知らせいたします。

1. 本学における教育及び学生支援に係わる学生・保護者等の主な保有個人情報及びその利用目的は、入学試験情報及び入学手続時に提出いただいた情報並びに入学後の修学、厚生補導、健康等の管理又は指導に必要なものとして作成又は取得した情報であって、次に掲げるものです。
 - (1) 学生本人との連絡のための学生本人の氏名、住所、電話番号、生年月日、出身校、メールアドレス、本籍、国籍等
 - (2) 保護者等との連絡のための氏名、住所、電話番号（自宅及び緊急連絡先）、入学者との続柄等
 - (3) 入学者選抜業務のための入学者選抜試験情報（入試成績、高等学校調査書情報等）
 - (4) 修学管理及び修学指導のための成績情報（学籍番号、履修登録科目、単位修得期、成績評価、単位等）
 - (5) 授業料債権管理のための授業料情報（口座振替、授業料債権情報等）
 - (6) 授業料免除判定のための授業料免除情報（免除金額、家計評価額、所得金額、就学者、特別控除額等）
 - (7) 奨学金判定及び奨学金管理のための奨学金情報（家計支持者所得、家族氏名、奨学生番号、貸与月額等）
 - (8) 学生健康管理のための学生健康診断情報（身長、体重、視力、心電図、X線等）
 - (9) 安全衛生保健センター等が学生健康診断情報以外に追加で取得する情報（学生生活相談、保健衛生管理に関する情報等）
 - (10) 課外活動支援のための課外活動情報（団体設立届、団体継続届、行動計画書、集会・行事届等）
 - (11) 就職指導のための就職情報（進路希望情報、卒業後進路情報等）
 - (12) 本学が実施するアンケート等の回答情報や図書館や計算機利用等、本学が利用することにより得られる情報（入退館記録、アクセスログ等）
 - (13) その他法令、本法人の規則等の定める業務を遂行するために必要なものとして作成又は取得する情報
2. 上記1に掲げる利用目的のほか、次に掲げる目的のため保有個人情報を本法人職員が利用することがあります。
 - (1) 進級判定及び卒業（修了）判定結果の揭示（氏名又は学籍番号）
 - (2) 学生名簿の作成及び配布（所属、学籍番号、氏名、学籍番号、クラス分け、担任教員名等）
 - (3) 受講生名簿の作成、配布及び揭示（履修科目、所属、学籍番号、氏名等）
 - (4) 授業料免除の判定（入学者選抜試験情報、学籍簿情報、授業料免除情報等）
 - (5) 奨学金採択の判定（入学者選抜試験情報、学籍簿情報、奨学金情報等）
 - (6) 保護者等への成績通知
 - (7) 修学指導、補導指導等に係る保護者への諸連絡
 - (8) 学生の呼び出し（履修及び成績に係る事項等の情報が付記されたものを含む。）
 - (9) 各種証明書の発行
 - (10) 図書館利用、計算機利用等のサービス提供に係る利用者管理
 - (11) 入学者選抜方法改善のための研究（入学者選抜試験情報、学籍簿情報等）
 - (12) 在学中及び卒業後の刊行物の発送（氏名、住所等）
 - (13) 教育、研究、※FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動等を通じた大学の機能改善
※授業内容、教育方法等の改善について大学全体で組織的に行うこと
 - (14) その他法令に違反しない範囲で本法人が処理する事務及び事業に関し必要と認めた利用目的
3. 上記1に掲げる情報を上記2に掲げる利用目的に従い、個人情報の取扱いの全部又は一部を外部に委託する場合があります。業務委託に当たり、セキュリティ面で委託先の選定に配慮するとともに、委託先と機密保持契約を締結する等、個人情報の適切な取扱いについて必要な措置を講じます。
4. 同窓会等から要請があった場合は、学生の個人情報を、安全確保の措置を講じた上、当該組織の活動に必要な範囲で提供することがあります。
5. 上記1～4の他には、事前に本人の同意を得た場合を除いて、個人情報の利用又は第三者への提供をいたしません。ただし、法令に基づき提供を義務づけられた場合、行政機関等の公的機関が法令の定める事務又は事業を遂行することに協力する場合、もっぱら統計の作成を目的とする場合、本人の生命、身体、財産その他の権利利益を保護するために緊急に必要であると判断できる場合、並びに公益にとって緊急かつ不可欠であると判断できる場合には、本人の同意を得ることなしに、第三者に個人情報を提供することがあります。
6. 教育及び学生支援に係わる学生、保護者等の個人情報の取扱いについての苦情等及び本人に関する個人情報の開示、訂正又は利用停止の請求については、学び・学生支援機構各課並びに医学部医療人育成課及び各学部教務・学生支援係に相談してください。
7. 上記1の(13)又は2の(14)に該当する個人情報の保有又は利用目的が生じた場合、その周知は、文書、メール等による本人への直接通知又はWebページ上への掲載、ポスター等の掲示によるもののほか、内容が本人に認識される合理的かつ適切な方法により行います。

こんなときはどうする Q&A

大学に登校したら、必ず所属学部及び共通の掲示板を確認してください。

その他、大学発行のメール（教育学部、工学部、農学部、地域資源創成学部生は@student、医学部生は@med）、HP、ポータルサイト、Webclass も必ず確認しましょう。

大学からの連絡事項を見落とすと、あなた自身が不利益を被ることになりますので留意してください。

学業に関すること

○ 授業科目の履修方法は

「キャンパスガイド（学生便覧）」、「シラバス」に教養教育科目及び各学部専門科目【各学科（課程）毎】の履修方法等について詳しく記載されていますので、必ず事前に読んで各授業に備えてください。なお、不明な点がある場合は、教養教育科目については教育企画課教養教育係（教育学部・地域資源創成学部講義棟 1 階）、専門科目については所属学部教務・学生支援担当の係に相談してください。

○ 受講科目の登録方法は

前学期、後学期のそれぞれ所定の時期にパソコン等を使って登録することになっています。登録、確認・修正期限等の詳細については、別途掲示等を行いますので注意してください。（※医学部学生は、教養教育科目のみの登録となります。）

（登録手順）

・学び・学生支援機構 HP（又は学び・学生支援機構及び各学部教務・学生支援担当の係の掲示板）に最新の授業時間割（教養教育科目・専門科目）を掲示しますので、学生は受講科目入力の前までに、あらかじめ確認しておいてください。

（※医学部は医療人育成課に準備）

・各学部で配付される「学務情報システム（わかば）操作マニュアル」（1 年次前学期のみ配付）に従って、各自で受講科目を登録（入力）してください。

・受講科目の登録をしなかった場合又は科目名等を間違えて登録した場合の科目は、試験（レポート試験を含む。）に合格しても単位は認められないことになっています。ただし、特別な理由があると判断された場合は、追加登録が認められることがあります。該当する学生は、授業担当教員又は学生指導教員（クラス担任・補導教員・学級主任・指導教員など）の指導がありますので、所属学部教務・学生支援担当の係に相談してください。

○ 受講科目のクラス分けは

・教養教育科目の一部でクラス分けが実施され、その結果は授業開始前に教育企画課（教養教育係）が受講科目を登録します。

・保健体育科目は、授業開始日に体育館でクラス分けされます。

・「情報・データリテラシー」、「環境と生命」等の科目は、学科・課程毎にクラス分けされます。授業時間割の「留意事項」を参照してください。

・教養教育科目の課題発見科目及び未来共創科目は、授業開始後に受講者数を制限することがあります。

・クラス分けの結果は、学務情報システム（わかば）より確認してください。

○ 成績評価は

教養教育科目及び専門科目の成績評価は、試験やレポート等多様な方法で実施され、60 点以上が合格となります。（可否の結果は、学務情報システム（わかば）から確認してください。）なお、成績は、90 点以上を「秀」、89 点～80 点を「優」、79 点～70 点を「良」、69 点～60 点を「可」、59 点以下は「不可」の評価となります。

なお、成績評価方法は、試験やレポート等を課すなど、授業科目や担当教員によって違いがあるので、成績評価方法や試験等の実施時期については授業科目のシラバスや各学部等の成績評価関係の掲示を確認してください。詳細は、以下の規程等を参照してください。

・教養教育科目の受講及び成績評価に関する細則 ・教育学部専門科目の受講及び試験に関する細則

・医学部履修細則 ・工学部専門科目履修規程

・農学部専門科目の受講及び成績評価に関する細則

・地域資源創成学部専門科目の履修方法等に関する要項

○ 追試験の実施は

学修評価期間に実施される教養教育科目又は専門科目の試験において、教養教育、専門各々の「受講及び成績評価に関する細則等」に定める「特別欠席」の理由により欠席した場合は、追試験を1回に限り受験することができます。該当する場合は、試験終了後10日以内に、教養教育科目については教育企画課教養教育係に、専門科目については所属学部教務・学生支援担当の係に相談してください。

○ 成績の再評価（再試験等）の実施は

教養教育科目の成績評価が「保留」（教養教育科目の受講及び成績評価に関する細則を参照）となった場合、再評価（再試験又は他の評価方法による）を受けることができますので、成績評価の可否発表に注意してください。

専門科目の再評価（再試験等）については、学部によって実施されないことがありますので、詳細は各学部の掲示板等により確認してください。

注意：試験やレポート等の不正行為について

本学における学業上の不正行為は、重大な違反行為となります。試験やレポート、課題等における不正行為（カンニング、他人のレポートの盗用等）が確認された場合は、当該科目（及び当該学期の履修科目全て）の成績が無効となり、停学または退学を含む厳重な処分が科される場合があります。

○ 成績評価に関する申し立ては

成績評価に異議がある場合には、原則として学期末までに所属学部の教務・学生支援係又は教育企画課教養教育係に申立てをすることができます。

また、成績評価を受けた者は、可否発表後1週間以内に担当教員に答案等の閲覧を請求することができます。

○ 既修得単位の認定手続きは

本学に入学する前に他大学等で修得した単位は、60単位の範囲内（再入学、編入学を除く）で本学の単位として認定できることがありますので、該当する学生は所属学部教務・学生支援担当の係に相談してください。

○ 授業を欠席するときは

授業には原則として全ての回に出席しなければなりませんが、やむを得ない理由で欠席する場合は、可能な限り事前に担当教員に連絡（医学部は欠席連絡フォームへ入力）してください。

なお、欠席理由によっては特別欠席となる場合があります。「宮崎大学教養教育科目の受講及び成績評価に関する細則」及び各部局の「専門科目の履修（受講及び試験に関する）細則等」に掲げる事由により授業を欠席するときは、所定の「特別欠席願」を所属学部の教務・学生支援係に提出し、授業担当教員に特別欠席を願い出ることになっています。該当するときは教養教育科目については教育企画課教養教育係、専門科目については所属学部教務・学生支援担当の係（医学部は医療人育成課での承認の手続きがあります。）に相談してください。

○ 台風の接近や地震が発生したときの授業は

台風が宮崎県に上陸又は接近し、風雨が強く通学することが危険な場合や地震の発生等により通学が危険な場合は、授業が休講になることがあります。授業等が休講になる場合は、宮崎大学 Web サイトトップページや Webclass 等により通知がありますので、ご確認ください。（詳細は P.53「台風・地震等の災害に伴う授業及び試験等の取扱いについて」を参照してください。）

○ 学生の支援システムとは（「学務情報システム（わかば）」他）

本学は、学生の学修支援を目的として、学生の支援システムを整備しています。

「学務情報システム（わかば）」…受講する科目の登録、受講した科目の成績照会が行えます。

「学習カルテ：履修システム」…入学から卒業までの成績を把握でき、学習成果の点検が行えます。

「WebClass」…講義資料の提示や配付、出席管理、レポート提出、テスト等、講義の支援を行っています。

「Moodle」…講義（動画）視聴、講義資料の提示や配付、テストの実施等、講義の支援を行っています。

身分異動に関すること

○ 住所、氏名、電話番号を変更したときは

本人や保護者（学資負担者分を含む）の住所、氏名、電話番号、メールアドレス等を変更したときは、直ちに所属学部教務・学生支援担当の係に届け出てください。届出がないと、緊急の際の連絡が取れない等、本人が不利益を被ることがありますので注意してください。

なお、日本学生支援機構等の奨学生になっている学生は、学生支援課経済支援係（創立 330 記念交流会館）にご連絡ください。

○ 学内において通称名等の使用をしたいときは

本学に在籍する学生は、次の (1)～(4)のいずれかに該当する場合、所定の手続きを行うことにより、学内において通称名等（戸籍上と異なる姓名）を使用することができます。

- (1) 性別違和及び性自認の不一致に関する医師の診断書又は安全衛生保健センターの意見書に基づき通称名等を使用する場合
- (2) 外国籍の学生が住民票に記載されている通称名等を使用する場合
- (3) 婚姻等により戸籍上の姓を変更した学生が旧姓を使用する場合
- (4) その他戸籍又は住民票（以下「戸籍等」という。）上の氏名を使用することが困難であると学長が認める場合

詳細につきましては学び・学生支援機構ホームページへ掲載していますのでご確認ください。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/common-name/>



○ 転学部、転学科、転専攻を希望するときは

希望するときは、所属学部教務・学生支援担当の係に早めに相談してください。

なお、日本学生支援機構等の奨学生になっている学生は、学生支援課経済支援係（創立 330 記念交流会館）にご連絡ください。

○ 休学するときは

病気その他特別の理由により、引き続き 2 ヶ月以上修学が困難な場合は、「休学願」（病気の場合は診断書を添付）を提出し、許可を得て休学することができます。やむなく休学しなければならないときは、所属学部教務・学生支援担当の係に早めに相談してください。休学期間は原則として 1 年以内になっています。

なお、日本学生支援機構等の奨学生になっている学生は、学生支援課経済支援係（創立 330 記念交流会館）にご連絡ください。

○ 復学するときは

休学事由が消滅したときは、「復学願」（病気が治癒した場合、診断書を添付）を所属学部教務・学生支援担当の係に提出して許可を求めてください。休学期間満了による復学の場合も必ず「復学願」を提出してください。

なお、日本学生支援機構等の奨学生になっている学生は、学生支援課経済支援係（創立 330 記念交流会館）にご連絡ください。

○ 退学するときは

やむを得ない事由により退学しなければならないときは、「退学願」（病気の場合は、診断書を添付）を所属学部教務・学生支援担当の係に提出して許可を求めてください。

なお、日本学生支援機構等の奨学生になっている学生は、学生支援課経済支援係（創立 330 記念交流会館）にご連絡ください。

○ 再入学を希望するときは

やむを得ない事由により退学した者又は授業料未納により除籍された者が再入学を希望するときは、学長の許可を得て当該学部の相当年次に再入学することができます場合があります。

再入学を希望する者は、退学時の所属学部教務・学生支援担当の係に相談してください。

○ 海外へ留学したいときは

海外留学に関する相談は、大学間交流協定校に留学する場合は国際連携課（木花キャンパス大学会館

2 階)、学部間交流協定校に留学する場合は各学部教務・学生支援係(医学部生は医療人育成課)に相談してください。

日本学生支援機構等の奨学生になっている学生及び授業料免除を受けている学生で海外へ留学するときは、学生支援課経済支援係(創立 330 記念交流会館)に申し出てください。

○ 除籍とは

授業料を長期に滞納した者、在籍できる期間の期限を超えた者、休学期間を満了してなお復学できない者又は長期間にわたり行方不明の届け出のあった者等は、本人の意思にかかわらず除籍となり、学生の身分を失うこととなりますので注意してください。

○ 懲戒とは

本学で定められた諸規程等に違反したり、又は、学生としての本分に反する行為等一定の義務に違反した者に対し、退学、停学又は訓告の懲戒処分が科せられることとなりますので、常日頃から本学の規則、秩序の維持等について注意を払ってください。

証明書発行に関すること

○ 各種証明書の交付を受けたいときは

本学は、学生が IC 学生証を用いて大学内に設置してある証明書自動発行機で各種証明書を簡易に取得できる環境を整備しています。「在学証明書」、「成績証明書」、「単位修得証明書」、「卒業見込証明書」、「通学証明書」、「在寮証明書」、「保険加入証明書(学研災等)」、「JR 学割証」及び「健康診断証明書」は、創立 330 記念交流会館及び医学部医療人育成課に設置してある証明書自動発行機(稼働時間: 平日 8:30~17:15)で取得してください。

ただし、稼働時間内に取得できない場合は、各担当部署(P.6 諸手続きの要領参照)に申し出てください。その他の証明書が必要なときは学生証を持参のうえ、所属学部教務・学生支援担当の係(医学部生は医学部医療人育成課教務係)に申し出てください。

○ 学生証を紛失したときは

教育企画課教育企画係(医学部は医療人育成課学生支援係)に申し出て「学生証再発行申請書」に必要事項を記入して再交付を受けてください。紛失、破損等による場合の再発行は、原則有償での対応となります(2 千円(税抜))。

経済・生活に関すること

○ 日本学生支援機構奨学金を受けたいときは

各種奨学金についてのお知らせは、学生支援課 HP 及び WebClass 等で案内しますので見落としのないよう注意してください。

○ 家庭事情に急変又は災害等があったときは

家計支持者の失職・病気・死亡等の場合及び災害等で被災した場合に、日本学生支援機構の奨学生に緊急・応急採用される制度があります。制度を利用しようとする場合は、学生支援課経済支援係(創立 330 記念交流会館)に相談してください。

○ 奨学金の返還をするときは

卒業後、奨学生等の預貯金口座から自動引き落としにより返還することになります。人的保証の場合、返還金を滞納すると延滞金が加算され保証人に請求されることになり、最終的には法的措置がとられます。

○ 授業料免除の申請は

学生支援課 HP 及び WebClass 等でお知らせし、学生支援課経済支援係(創立 330 記念交流会館)で受け付けます。

なお、申請期間は前期と後期で異なります。授業料免除についての質問・相談も、学生支援課経済支援係(創立 330 記念交流会館)で受け付けています。

○ 授業料を納めなかったときは

授業料の前期分は4月（初年次のみ5月）、後期分は10月に納めることになっています。授業料を納めていない学生に対しては、5月中旬及び11月中旬に学内掲示により督促を行います。その後も納入しない学生には、学資負担者（父母等）に対して文書や電話等による督促を行います。それでも納入がなかった場合、学則により除籍され学生の身分を失うことになります。

○ アルバイトの求人情報を知りたいときは

アルバイトの求人はWebClassに掲載しています。

○ 通学定期券を購入したいときは

創立330記念交流会館、及び医学部医療人育成課に設置してある証明書自動発行機（稼働時間：平日8:30～17:15）で、「通学証明書」を取得し、最寄りの交通機関で購入してください。また、実習用の通学定期券が必要な場合は、学生支援課経済支援係（創立330記念交流会館）、医学部は医療人育成課で手続きをし、最寄りの交通機関で購入してください。

○ 団体旅行で学生団体割引を使いたいときは

ゼミや合宿などの目的で同じ発着駅経路で旅行する場合、学生団体割引が使えます。ただし、1名以上の教職員の同行が原則必要です。JRの場合、最小必要人数は8名です。旅行代理店、生協などから用紙の交付を受け、学生支援課経済支援係（創立330記念交流会館）、医学部は医療人育成課へ申し込んでください。

○ 学生寮に入居したいときは

大半は4月入居ですが、空室がある場合は年度途中でも入居募集を行うことがありますので、希望する場合は学生支援課学生支援係（創立330記念交流会館）に相談してください。

○ 下宿・アパートをさがしたいときは

大学としては下宿・アパートの斡旋は行っておりませんので、宮崎大学生生活協同組合若しくは不動産業者に斡旋してもらうことになります。

○ 物品購入契約等で業者とのトラブルが起こったときは

最近、消費者が結んだ契約や販売方法に関するトラブルが多くなっています。契約を取り消すことのできる期間や手続き等については、学生支援課学生支援係（創立330記念交流会館）、医学部医療人育成課又は下記に相談してください。

宮崎県消費生活センター ☎0985-25-0999（月～土（祝日及び年末年始を除く）：受付時間は9～16時30分）

宮崎市消費生活相談窓口 ☎0985-21-1755（月～金（祝日及び年末年始を除く）宮崎市・国富町・綾町在住者に限る：受付時間は9時～12時、13時～16時）

心と身体の相談に関すること

○ けがや病気の応急治療・相談は

けがや病気の応急治療・相談は「安全衛生保健センター（木花キャンパス）又は安全衛生保健センター一分室（清武キャンパス）」で行っています。

○ 正課・課外活動中にけがをしたり急病になったときは

安全衛生保健センター又は安全衛生保健センター一分室で手当てを受けてください。救急車を呼んだときは、所属学部教務・学生支援担当の係及び学生支援課学生支援係（創立330記念交流会館）にも連絡してください。

○ 個人的に相談したいことがあるときは

学業、進路、日常生活、対人関係等なんでも相談したいことがあったら、まず、「学生なんでも相談室」（創立330記念交流会館内）又は安全衛生保健センターあるいは安全衛生保健センター清武分室に

気軽においでください。

もちろん個人の秘密は厳守します。詳細は P. 22 「3. 学生なんでも相談室」又は P. 40 「安全衛生保健センター」を参照してください。

○ 外国人留学生の方で相談したいことがあるときは

学業、日常生活、対人関係などで相談したいことがあるときは、指導教員、国際連携機構専任教員、国際連携課（木花キャンパス大学会館 2 階）あるいは医学部医療人育成課に相談してください。

また、安全衛生保健センターや安全衛生保健センター分室、さらに「学生なんでも相談室」（創立 330 記念交流会館）でも相談に応じていますので気軽においでください。

施設等利用に関すること

○ 図書館を利用したいときは

附属図書館は木花キャンパス中央部に、医学分館は清武キャンパス福利棟南側に位置しています。

利用方法は、それぞれの図書館 1 階カウンターで尋ねてください。また、図書館

ホームページでも案内しています。アドレス（<https://www.lib.miyazaki-u.ac.jp>）



○ 教室を使用したいときは

教室を管理している所属学部教務・学生支援担当の係（医学部は医療人育成課）に申し込んで許可を受けてください。

○ 体育施設等を使用したいときは

学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）に申し込み許可手続きを行ってください。ただし、清武キャンパスの体育施設等を使用したいときは、医学部医療人育成課で申し込み許可手続きを行ってください。

○ 大学の物品を借りたいときは

大学での課外活動を支援するために行事・レクリエーション用品等の貸出しを行っています。利用希望者は、学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）に申し込んでください。また、各学部にも貸出し物品がありますので所属学部教務・学生支援係（医学部は医療人育成課）に申し出てください。

課外活動に関すること

○ 課外活動団体に入部したいときは

入部したい課外活動団体に直接申し込みをしてください。入部、退部は自由です。課外活動に関して何か問題が起こったときは、学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）、医学部は医療人育成課に相談してください。

なお、各課外活動団体がアパート等を個別に訪問して勧誘することはありませんので、部活・サークルの勧誘等と称して個別訪問を受けた場合等は、学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）、医学部は医療人育成課にお知らせください。

○ 課外活動団体をつくりたいときは

課外活動団体をつくりたいときは、学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）に相談してください。

医学部は医療人育成課に申し出てください。また、翌年の 4 月以降も団体が継続する場合は、団体継続届を提出してください。

○ 課外活動中に事故が起きたときは

現場で緊急の措置をとるとともに、直ちに学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）、医学部は医療人育成課に連絡してください。土曜日曜、祝日や時間外等で職員がいないときは守衛室（医学部は時間外受付事務当直室）に連絡してください。なお、救急車、警察を呼んだときは必ず学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）、医学部は医療人育成課に連絡してください。

● 緊急の場合の連絡先

学び・学生支援機構学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）0985-58-7135（内線 7135）

医学部医療人育成課 0985-85-9190（内線 2074）
守衛室 0985-58-2894（内線 2894）
医学部時間外受付事務当直室 0985-85-1220（内線 2090）

教育用ノート型パソコンに関すること

○ パソコンの調子が悪いときは

本学では、平成 22 年度から、すべての学部学生に対しパソコンを必携としていることから、パソコンに不具合が生じたり故障したりしたときには、下記の担当窓口で相談を受け付けています。気軽にお越しください。

問い合わせの内容	担当窓口	電話番号
・生協で販売する推奨モデルに関すること ・不具合が生じた場合又は故障した場合 （※生協で購入した場合のみ） ・修理期間中におけるパソコンの貸与 （※生協で購入した場合のみ）	宮崎大学生協同組合 （創立330記念交流会館： 書籍購買店内）	0985-58-0612
・学内ネットワーク接続に関すること ・パソコンの基本仕様に関すること ・MSオフィス系ソフトウェアに関すること ・ウイルス対策ソフトに関すること ・不具合が生じた場合又は故障した場合	情報基盤センター	0985-58-2867

○ パソコンの貸与を希望したいときは

本学は、経済的理由等によりパソコンを購入できない学生のために、本学が準備するノート型パソコンを無償で貸与する制度を整備しています。

貸与基準は、入学前1年以内に学資負担者が死亡又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合及び突発的な経済的困窮者で、経済的困窮度の高い学生を優先とします。

貸与期間は、前学期又は後学期の半年間です。貸与期間の更新（延長）も可能です。

なお、申請手続きについては、教育企画課 0985-58-7856、申請資格については、学生支援課経済支援係 0985-58-7976 に問い合わせてください。窓口は、どちらも創立 330 記念交流会館です。

その他

○ 就職についての情報が知りたいときは

宮崎大学のホームページの「就職情報」を開くと、各種就職情報が得られます。さらに、共創人材育成課キャリア支援係や所属学部の就職情報資料室でも情報を得ることができます。また、就職に関する様々なイベントも開かれます。開催情報は、掲示等によりお知らせしていますので気軽に参加してください。

P. 38 の **Ⅱ. 就職支援／キャリア支援** を参照してください。

○ 学生教育研究災害傷害保険の保険金を請求したいときは

授業、課外活動、通学等に不慮の事故によって災害や傷害を被ったときは、学生支援課経済支援係（創立 330 記念交流会館）、医学部は医療人育成課に申し出て保険金請求の手続きをしてください（加入済みの方に限ります）。

○ 学内で盗難にあったときは

学内で盗難にあったときは、所属学部の教務・学生支援担当の係及び学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）又は医学部医療人育成課に届け出てください。

○ 学内で交通事故等があったときは

所属学部の教務・学生支援担当の係及び学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）に連絡をしてください。負傷者がいる場合は、安全衛生保健センターか安全衛生保健センター分室にも連絡してく

ださい。

○ 学生の呼び出しや郵便物の取り扱いは

学生個人の呼び出しは行っていません。また、外部からの電話による私的な呼び出しや学生個人宛の郵便物の受領はお断りしていますので、家族の方や友人に周知してください。ただし、緊急の場合は掲示等により対応しますので、所属学部の教務・学生支援担当の係に相談してください。

○ 学内に掲示物等を設置又は掲示したいときは

大学会館等の共通掲示板に全学部共通のことを掲示する場合は学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）で、各学部の掲示板上に 1 学部対象として掲示する場合は各学部教務・学生支援担当の係で承認を得て掲示してください。

○ ビラ等を配布したいときは

学内でビラ等を配布することは、原則として禁止しています。ただし、大学祭のビラ等に関しては許可されることもありますので、学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）、医学部は医療人育成課に相談してください。

○ ボランティア活動に参加したいときは

「学生ボランティア活動支援室」からボランティアの募集情報を、 掲示板（大学会館 1 階）とウェブサイト(<https://www.miyazaki-u.ac.jp/gakubora/index.html>)への掲載により提供しています。支援室への連絡先は、 電話：0985-58-7142（学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館））、メールアドレス：gakubora@of.miyazaki-u.ac.jp です。

I. 学生生活の手引き

1. 学生の指導体制

(1) 少人数グループ制度

本学では、学生が、学生生活を営む上で生活、人生、修学上の相談又は個人的な悩み等がある場合、教員に対し気軽に相談できるように、少人数グループ制度を編成しており、複数名の教員（指導教員・補導教員・グループ担当教員・クラス担当教員）を配置しています。気軽に相談してください。

また、「学生なんでも相談室」（創立 330 記念交流会館）を設置し、学生の様々な悩み事等の相談に応じています。どのような事でも相談に応じますので、一人で考え込まずに、気軽にご利用ください（P. 22 「3. 学生なんでも相談室」を参照してください）。

(2) オフィス・アワー

木花キャンパスでは、1 週間の授業日のうち、各教員が都合のいい日の一定時間（1 時間前後）に研究室又は指定した室に在室していることを全学生に予告し、学生からの様々な相談に応じるオフィス・アワー制度を設けています。

この制度の目的は、教員と学生の信頼関係を確立するとともに、学生が安心して学生生活を送ることができる雰囲気をつくり出すことであり、学生は積極的にこの制度を活用し、勉学や学生生活のこと、あるいは個人的な心配事など、何でも気軽に相談することが可能となっています。

各教員のオフィス・アワーの時間・場所は、掲示又はシラバス等で周知しています。

2. 学生生活における留意事項

(1) 学生への連絡

休講、試験日程、教室変更、呼び出しなど学生への連絡事項は、メール連絡（大学発行のメールアドレス）のほか、掲示板や Webclass 等に掲示されます。

毎日（朝昼夜）メール確認することを心掛けてください。

登校、下校時には必ず所定の掲示板を見るようにしてください。

メールや Webclass の確認漏れ、掲示の見忘れや見落とし等があると不利益を被る場合がありますので、十分注意してください。

なお、メールや掲示内容について疑問がある場合は、所属学部教務・学生支援担当の係、教育企画課又は学生支援課に問い合わせてください。

掲示板には以下の①～③があります。

① 学び・学生支援機構掲示板（大学会館 1 階）

教務関係、留学生関係、部活・サークル関係、学生寄宿舍関係、授業料免除関係、奨学金関係、就職関係等の学生への連絡及び周知事項等を掲示しています。

② 各学部の掲示板（各学部）

休講、試験日程、教室変更、呼び出しなど学生への連絡及び周知事項等を掲示しています。

③ 学生掲示板（大学会館 1 階）

学生主催の発表会行事等の案内や学生間の連絡事項が掲示されています。なお、学生掲示板に掲示をする場合は、学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）に届け出て、許可を得てください。

また、各学部の掲示板に掲示する場合は当該学部の教務・学生支援担当の係に、医学部は医療人育成課に届け出て許可を得てください。

(2) 学外での行動

団体又は個人を問わず、学生が学外において活動（競技、練習、登山、合宿等）を行う場合には、事故時の救援、その他連絡事項の必要が生じることがありますので、事前に学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）、医学部は医療人育成課に届け出てください。

(3) 集会・行事

学内で集会・行事（対外試合を含む。）を行う場合は、事前に学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）、医学部は医療人育成課へ届け出てください。

学外で催しを行う場合は、社会的な手続（警察、消防署等への連絡）が生じますので、慎重かつ綿密に計画し、あらかじめ所属学部教務・学生支援担当の係又は学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）と細部にわたって十分打ち合わせを行ってください。

(4) 通学

大学へは可能な限り徒歩、自転車、公共機関を利用するようにしてください。やむを得ず自動二輪車及び自動車で通学する場合は、交通ルールを守り、事故を起こさないよう、巻き込まれないよう十分注意してください。

1) 構内交通規制等

① 自転車通学

自転車を利用する場合は、自転車損害賠償保険等に参加する義務があります。
学内で定められた駐輪場に整理して停め、施錠を忘れないようにしてください。

② バイク通学

バイク通学する場合は自賠責保険だけでなく、任意保険にも加入してください。
また、学内で定められたバイク置き場に停め、他の人の迷惑にならないよう注意してください。

③ 自動車通学 ※許可制

本学では、大学構内の交通安全と教育、研究環境を保持するため、「宮崎大学構内交通規制要項」を定めており、自動車で通学しようとする者は入構証が必要です。医学部においては、入構パスカードを購入しなくてはなりません。学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）、医学部は医療人育成課に入構証等の申請を行い、許可を受けてください。詳細は学び・学生支援機構HPをご確認ください。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/commute/>

入構証申請の対象者は、原則として通学距離が2km以上の者です。

ただし、以下に該当する場合は、許可することがあります。

- ・身体障害、病気等により特別な事由がある者
- ・公共交通機関等の交通事情の関係で、通学の手段が、自動車によらなければ著しく困難な者

木花キャンパス構内の駐車場は、教職員等許可者専用駐車場（黄色区画線・有料）と一般駐車場（白色区画線、ロープ・無料）があります。入構証等を持っている学生は、無料の一般駐車場を利用してください。

なお、不要になった車輛類が生じた場合、各自責任を持って処理し、大学内に絶対に放置しないようにしてください。



2) 交通事故

ひとたび事故が起これば、被害者・加害者を問わず、また、本人だけでなく家族にとっても精神的・経済的に多大の負担が生じますので、交通事故を起こさないよう車やバイク、自転車の運転には十分注意し、安全運転を心がけてください。万一、不幸にして交通事故を起こした場合は、必要な措置をとった後、速やかに担当教員、所属学部教務・学生支援担当の係又は学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）に連絡してください。（通学の際の万一の事故の賠償に備えるため、自賠責保険だけでなく、任意保険にも加入してください。）

なお、本学では大学の内外を問わず、**悪質な事故又は違反、特に交通三悪（飲酒運転・無免許運転・スピード違反（大幅な制限速度超過））により事故を起こした者は、学則等に基づき懲戒処分を行っています。**また、交通三悪に因らない事故又は違反に対しても、結果によっては懲戒処分を行うことがあります。

学生の事故防止及び安全運転の普及を目的とした、交通安全講習会等には積極的に参加してください。

運転に当たっての注意事項や交通事故を起こした場合の対処方法は、「宮崎大学学生安全マニュアル（2021年7月版）P.3～4」を参照してください。

詳細は学び・学生支援機構HPをご確認ください。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/others/disaster-manual/student-safety.html>



(5) ハラスメントについて

ハラスメントには、セクシュアル・ハラスメント（相手を不快にさせる性的な言動）やアカデミック・ハラスメント（教育研究環境における優越的な地位を利用した不適切な言動）など、様々なハラスメントがあります。本学ではハラスメントに関する苦情の申し出及び相談体制を整備しています。「いやだな、おかしいな、不快だな」と思ったら、相談員（ハラスメント等相談員、学生指導教員）や相談窓口（所属学部の教務・学生支援担当係、安全衛生保健センター、学生なんでも相談室（創立

330 記念交流会館）など）に遠慮なく相談してください。個人の秘密は厳守します。

また、「宮崎大学ハラスメント等の防止・対策に関する指針」及び各学部等相談員名簿については、学び・学生支援機構HPをご確認ください。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/campus-life/harassment-counseling/>



(6) 喫煙

木花キャンパス、清武キャンパスともに**全面禁煙**です。

なお、20歳未満の者の喫煙は法的に禁止されています。また、喫煙は健康を害すると同時に他人への迷惑にもなります。

(7) 飲酒

20歳未満の者の飲酒は法的に禁止されています。

大学生になると、これまでの高校生活にはなかった新入生歓迎コンパ、各種大会等の打ち上げコンパ等が行われ、飲酒の機会が多くなります。学生の皆さんの中には、これまで一滴のアルコールも口にすることがない人、体質的にアルコールを受け付けられない人もいます。飲酒の強要を受けた場合は、はっきり断ってください。

イッキ飲み・多量の飲酒等を行うことにより、急性アルコール中毒による事故の発生が考えられます。現に、他の大学では命を失った学生もいます。

このような事故等が発生すると、状況によっては刑法上の責任や民法上の責任を問われることになり、当事者はもちろん家族等にも迷惑をかけ、また、精神的・経済的にも多大の負担が生じますので、学生諸君は、節度ある飲酒に心がけてください。

本学では、未成年者の飲酒や未成年者に飲酒を強要した者を含め、飲酒により事故等を起こした場合は、学則等に基づき厳正に処分をしています。

(8) 大麻等の違法薬物について

学生の薬物乱用が大きな社会問題になっています。他大学においては、学生が大麻取締法違反（大麻草等の所持・栽培・譲渡）の容疑で逮捕される事態も生じています。薬物の乱用は、皆さんの心身や生命、学生生活に重大な影響を及ぼします。薬物乱用の恐ろしさを認識し、誘惑に屈せず、良識のある行動をするように注意してください。

(9) 防犯について

大学内及び大学周辺で、不審者の出没情報が寄せられています。実際に被害にあったり、目撃したりした場合は、すぐに警察へ通報するようにしてください。また、音楽を聴きながらの歩行などの行為は非常に危険です。不審者に隙を見せないように注意してください。なお、学生支援課学生支援係（創立330 記念交流会館）では、防犯ブザーを貸し出していますので、必要な方は、学生支援課に申し出てください。

(10) 携帯電話等

授業中、自習中、図書館及び公共の場所での呼出音や通話等はマナー違反です。そのような場所では、電源を切るかマナーモードに切り替えるなどして社会の一員としてのマナーを身につけるようにしてください。

(11) カードローン（クレジットカード）

「現金がなくても買い物ができる」クレジットカードは、緊急時には大変便利なカードです。

しかしながら、忘れてはならないことは、後で返済しなければならないという意味では、借金と同じです。借金してでも今それを買わなければならないか、本当に必要か、返済能力があるか等、十分考えて計画的に利用することが必要です。

ポイント：欲しい物、必要な物であっても現金で買うことを心がけたいものです。

(12) マルチ商法等への対応

① マルチまがい商法

「いいもうけ話がある」と知人や友人に誘われたことはありませんか？

マルチ商法は、言葉巧みに高価なアクセサリや健康食品等を売り付けて会員にし、その商品を誰

かに紹介するとバックマージンが貰えるといって会員を増やしていきます。

ポイント：「簡単に儲かる商売は、この世の中に存在しない！」

思うように勧誘できず、残ったのは借金だけというようなことにならないよう気をつけましょう。

② キャッチセールス

「ちょっと時間をください」、「アンケートに答えるだけです」など、繁華街の路上等で呼び止め、その場あるいは営業所、喫茶店等に誘い、商品やサービスの契約などを勧めます。

ポイント：「はっきり断る勇気」、「無視する勇気」をもってください。

③ アポイントメントセールス

「抽選であなたが選ばれました」等、電話やハガキで特典を知らせ、営業所や喫茶店等に呼び出し、海外旅行や英会話教材などを売りつけます。

ポイント：特典に惑わされず、「内容のはっきりしない商品等」には応じないようにしましょう。

④ 資格取得商法「士（さむらい）商法」

「もうすぐ国家資格になります」、「この講座を受ければ簡単に資格が取れます」などといって、自宅等に強引に勧誘の電話をかけてきたり、郵便物を送ってきたりする勧誘もあります。

ポイント：その資格が自分に必要かよく考え、必要のない場合は「はっきりと断る」ようにしてください。

⑤ 名義貸し

親しい友人から「絶対迷惑をかけないから」と頼まれ、クレジット契約に自分の名前を貸したら、信販会社から自分に請求が来た。

ポイント：貸した者が契約したことになり、支払わなければならないので、名義貸しは絶対に止めましょう。

⑥ 訪問販売

あなたのアパート等へ訪ねてきて、物品等の販売や住居設備のメンテナンス契約などを行います。（トラブルの際は、P. 13「物品購入契約等で業者とのトラブルが起こったときは」を参照してください。）

ポイント：その場で直ぐに契約をせず、よく考えて「はっきりと断る」などしてください。

(13) インターネットや携帯電話などを利用した悪質商法とその対応

① 無限連鎖講（ねずみ講）

インターネット上で、「リスト上の数人の銀行口座に数千円程度の現金を振り込み、その後、リストの最上位者を削除し、自分の名前と口座を追加した新しいリストを作って、電子メール等で多人数に送り付けるだけで、次々と会員が増え、その人達から大金を手にすることができる。」などの謳い文句で勧誘を行うような、マネーゲームと称する、いわゆる「ねずみ講」がまん延しています。このようなシステムは、法的に禁止されており、文言に惑わされ、参加することのないように十分注意してください。

② インターネットオークション詐欺

インターネットオークション、インターネットショッピング等での問題点は、お互いの身元を確認できないことです。特に代金前払いの場合は、代金を振り込んだが商品が届かないという事例がありますので注意してください。

③ ワンクリック詐欺

インターネットに接続して動画を見るためのクリックやアダルトサイトにアクセスすると、突然「会員登録」や「登録完了」の画面になり、高額な請求金額が表示される場合があります。無用なクリックで詐欺に巻き込まれないように注意してください。

④ インターネット利用時の留意事項

- ・自分の ID、パスワードの管理は十分注意してください。
- ・クレジットカード決済は、セキュリティを確認し、クレジットカード番号をむやみに送信しないよ

うにしてください。

- ・信頼できる業者との取引をすること。特に個人間の取引には、相手の身分を必ず確認してください。
- ・契約内容の確認時に、安易に「はい」「Yes」をクリックせず、内容を十分確認することが大事です。

これらの商法以外にも数々の問題商法があるので、十分注意してください。

万一、このような商法に巻き込まれた場合は、「クーリング・オフ制度」があり、一定期間内であれば書面により申込みを撤回又は契約の解除をすることができます。（ただし、化粧品などの消耗品で使ってしまった場合等、クーリング・オフができないケースがありますので注意してください。）

これらの商法に関する相談所として、各県に消費生活センターが設けられており、宮崎県では、宮崎市（宮崎県消費生活センター0985-25-0999、月～土：9～16時30分）、都城市及び延岡市に設置されていますが、本学では、学び・学生支援機構学生支援課（学生なんでも相談室（創立 330 記念交流会館））も相談に応じます。

（14）安否確認システムについて

災害時（台風・地震・噴火等の自然災害及び人為的な原因による人災）及び緊急時（弾道ミサイル情報（国民保護に関する情報））に、学生の安否確認や状況把握、また、適切な指示等を行うため、安否確認システムを導入しています。

本システムは、個人の連絡先（メールアドレス／電話番号）が登録されていることが前提となりますので、必ず入力してください。

▼安否確認システム ログインページ <https://www.e-kakushin.com/login/>

※入力方法は、別途配布の「安否確認システム ポケットマニュアル」を参照してください。また、詳細な入力手順書は、学び・学生支援機構 Web サイトに掲載しています。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/others/safety-confirmation-system/>



（15）国民年金の加入

国民年金は、高齢や不慮の事故などによって私たちの生活が損なわれることのないよう、前もってみんなで保険料を出し合い、経済的にお互いを支え合う制度です。

日本に住んでいる 20 歳から 60 歳までのすべての人が加入することになっていますが、収入のない学生のために、「学生納付特例制度」があります。

この制度は、加入手続きと同時に届出（申請）を行い、承認を受けることにより、在学期間中の保険料が後払いできる制度です。

加入手続き、学生納付特例制度などについての詳しい内容は、住民票を登録している市区町村の国民年金窓口にお問い合わせください。

（16）郵便物

団体（部活・サークル）に対する郵便物は、木花キャンパスでは学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）に、清武キャンパスでは講義棟廊下に設置された各団体のボックスに投函します。

なお、学生個人宛ての私的郵便物については原則として取り扱いませんので、必ず各人の住所に送付するよう家族や友人等に周知してください。

（17）遺失物（紛失物）・拾得物

遺失物が非常に多いので、所持品には必ず記名（学部・学科・名前）をして管理には気をつけてください。遺失物を拾得した場合又は金品等を紛失した場合は、速やかに学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）又は所属学部教務・学生支援担当の係に申し出てください。

なお、拾得物は、学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）又は各学部教務・学生支援担当の係で保管していますので、心当たりがあれば申し出てください。

※拾得物情報は、「学び・学生支援機構ホームページ」の「落とし物情報」で公開しています。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/lost-property/>



(18) ごみ

資源リサイクルのため「ごみの分別収集」を徹底してください。本学においても「資源物」「可燃物」「不燃物」等のごみ箱を設置しておりますので、教室内、廊下等にごみをそのまま放置することなく、皆さんでしっかりと分別してごみ箱に捨てるようにしてください。

ごみの不法投棄やごみによる環境の汚染等は、大きな社会問題となっています。学生諸君も正しく分別し、決められた集積場所に出すことを必ず守ってください。

3. 学生なんでも相談室

学生なんでも相談室

本学では、学生の皆さんが学生生活を送る上での様々な問題について、相談に応じるため、「学生なんでも相談室」を開設しています。

文字どおり、いろんな相談に応じます。相談受付者である学び・学生支援機構職員が話を聴いて、アドバイスを行う他、相談内容によっては適切な学内部署・関係者等へお繋ぎして問題解決にあたります。

必要に応じて、学外専門機関（消費生活センター、宮崎県警察本部及び各警察署等）との連携を図ることもできます。

どうぞお気軽に利用してください。

場所 創立 330 記念交流会館 学生なんでも相談室

開室時間 平日 12:00~16:00

(担当は常駐しておりませんので、ご利用の際は創立 330 記念交流会館の学生支援課をおたずねください。)

● たとえばこんなことはありませんか

- ・勉強や研究がうまく進まない
 - ・講義履修のしかたがよくわからない
 - ・大学院に進むべきか、就職すべきか悩んでいる
 - ・入学はしたけれど、大学生活の中で何をしたいか見つからない
 - ・親しい友達ができない、人とうまく付き合っていない
 - ・アルバイトが忙しく、学業についていけない
 - ・留年してしまいそうだ、このままで大丈夫だろうか
 - ・家族との関係がうまくいかない
 - ・彼あるいは彼女との問題で何も手につかない
 - ・悩みを持っているが、どこに相談してよいかわからない
 - ・被害やトラブルに遭った
 - ・大学に対する意見、苦情、要望等がある など
- その他、どんな些細なことでもかまいません



● 利用案内

直接来室、メール、電話等でご相談ください。

電話：0985-58-7935（直通）

Eメールアドレス：soudan@of.miyazaki-u.ac.jp

(※電話でのご相談の場合は、学生なんでも相談室への用件である旨をお伝えください。)

● 各種相談窓口案内

学外の各種相談窓口のいくつかを下表に紹介します。

機関・団体名	電話・ウェブサイト	利用時間帯	こんなときに・・・
宮崎県警察本部 警察安全総合相談窓口	0985-26-9110	年中無休 24時間受付	様々な犯罪による被害を受けそうなとき
宮崎県交通事故相談所	0985-26-7039	月曜～金曜 9時～12時、13時～15時30分（受付15時まで） （祝日、年末年始を除く）	交通事故に関する相談
宮崎県消費生活センター	0985-25-0999	月曜～土曜 9時～16時30分 （受付16時30分まで） （祝日、年末年始を除く）	物品の購入契約など、消費生活に関する相談
こころの電話	0985-32-5566	月曜～金曜 9時～19時 （祝日、年末年始を除く）	心の悩み、心の健康相談
いのちの電話	https://www.inochi-nodenwa.org/		心が苦しいとき 
宮崎いのちの電話	0570-783-556 https://miyazaki-inochi.jp/	日曜・月曜・水曜・金曜 夜9時～翌朝4時 火曜・木曜・土曜・日曜 夕方6時～翌朝4時 年中無休	心が苦しいとき 
宮崎自殺防止センター	0985-77-9090	日曜・月曜・水曜・金曜 20時～23時	心が苦しいとき

個々の相談内容については、秘密を厳守します。

ご安心ください。

4. 授業料

授業料の納付

授業料は、入学手続き時に指定された口座から口座振替（引落）により、前期分・後期分の2回に分けて納付していただきます。

授業料の金額・口座振替日等は、各学部の掲示板や学び・学生支援機構ホームページにて授業料に関する情報を掲載していますので確認してください。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/school-and-admissionfee/>



（注）

1. 授業料の「口座振替」は、学生または保護者の希望する全国の銀行並びにゆうちょ銀行の口座から自動引き落としのできる制度です。口座振替が未手続の方、振替口座が変更になった方は速やかに手続するようにしてください。なお、引落の際には手数料はかかりません。
2. 授業料を滞納し、督促してもなお納付しないときは、学務規則第37条の規定により除籍されるので十分注意してください。

5. 経済支援

○●高等教育の修学支援新制度●○

対象：住民税非課税世帯・準ずる世帯・多子世帯（留学生や大学院生は対象外）

支援内容：授業料・入学料の免除/減額 ・ 給付奨学金の支給

※支援区分に応じて支援額が決定

※令和7年3月現在

(1) 授業料の免除

経済的理由等により授業料の納付が困難な者に対しては、申請に基づき前期及び後期ごとに選考のうえ、納付すべき授業料の全額又は一部が免除される制度があります。免除申請ができる者、及び申請手続等は、次のとおりで、下記②表に指定した期間内で「授業料免除申請のしおり」の配布や申請書の受付を行います。希望する者は、掲示等を見落とさないよう注意してください。

なお、授業料免除を申請しても、必ずしも免除になるとは限りません。

① 授業料免除の申請対象者

ア. 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者。

イ. 高等教育の修学支援新制度対象者（日本学生支援機構給付奨学生の選考基準を満たす者）

ウ. 授業料の各期の納期前6月以内（新入生の前期においては入学前1年以内）において、学生の学資を主として負担している保護者等が死亡したことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる場合。

エ. 授業料の各期の納期前6月以内（新入生の前期においては入学前1年以内）において、学生若しくは学生の学資を主として負担している保護者等が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる場合。

オ. 前ウ. エに準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合。

② 申請手続

授業料免除の申請手続等については、学生支援課 HP 及び WebClass 等によりお知らせします。授業料の免除を希望する方は、事前に申請日を予約し、期限日までに申請書等を提出してください。

なお、各期の申請手続は次のとおりです。

区分	申請様式のダウンロード	申請予約時期	申請時期	免除決定時期	備考
前期	12月予定	2月予定	3月予定	学部学生： 7月下旬頃 ※申請資格により異なる 院生・留学生： 7月下旬頃	*左欄に記載した時期については、変更することがあります。
後期	8月予定	8月予定	9月予定	11月下旬 ～12月初旬頃	

③ 免除申請中の注意

授業料の免除申請者は、免除の可否が決定するまでの間、授業料の徴収が猶予されます。

結果が判明するまで授業料を納付しないでください。

(2) 奨学金制度

本学では、日本学生支援機構を始め、地方公共団体及び各種奨学金団体の奨学金を取り扱っており、その概要は次のとおりです。

1) 日本学生支援機構

日本学生支援機構は、国家及び社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与するため、人物・学業ともに優れ、かつ、健康であって経済的理由により修学に困難があると認めら

れる者に学資の貸与を行うことを目的とする政府出資の独立行政法人です。

① 奨学金の種類

給付奨学金・・・原則返還不要の奨学金（学部学生のみ） ※高等教育の修学支援新制度

第一種奨学金・・・無利息の貸与奨学金

授業料後払い制度・・・無利息の貸与奨学金（大学院修士課程学生のみ）

第二種奨学金・・・利息付の貸与奨学金

※特に修学が困難と認められる場合は、給付と第一種と第二種の貸与を同時に受けることも可能です。ただし、給付と第一種の貸与を同時に受ける場合、第一種奨学金が減額調整されます。

※海外留学に関して第二種奨学金（短期留学）等の制度が設けられていますが、制限等がありますので、詳細は学生支援課経済支援係（創立 330 記念交流会館）に相談してください。

② 奨学金の月額 ※令和 7 年 3 月現在

（大学）

給付 月額自宅 29,200 円（第Ⅰ区分）・19,500 円（第Ⅱ区分）・9,800 円（第Ⅲ区分）・7,300 円（第Ⅳ区分）

※生活保護を受けている生計維持者と同居している人、児童養護施設等から通学する人は、

33,300 円（第Ⅰ区分）・22,200 円（第Ⅱ区分）・11,100 円（第Ⅲ区分）・8,400 円（第Ⅳ区分）

自宅外 66,700 円（第Ⅰ区分）・44,500 円（第Ⅱ区分）・22,300 円（第Ⅲ区分）・16,700 円（第Ⅳ区分）

第一種月額自宅 20,000 円・30,000 円・45,000 円*の内から希望する金額を選択

自宅外 20,000 円・30,000 円・40,000 円・51,000 円*の内から希望する金額を選択

*最高月額：申込時における家計支持者の年収が一定額以上の場合、最高月額は選択できません。

※給付奨学金と併用する場合、第一種月額は減額調整されます。

第二種月額 20,000 円～120,000 円（1 万円刻み）の間で希望する金額を選択

（大学院修士課程及び専門職学位課程）

第一種月額 50,000 円・88,000 円の内から希望する金額を選択

授業料後払い制度 授業料支援金：535,800 円

生活費奨学金：0 円（利用しない）・20,000 円・40,000 円の内から希望する金額を選択

第二種月額 50,000 円・80,000 円・100,000 円・130,000 円・150,000 円の内から希望する金額を選択

（大学院博士課程及び博士後期課程）

第一種月額 80,000 円・122,000 円の内から希望する金額を選択

第二種月額 50,000 円・80,000 円・100,000 円・130,000 円・150,000 円の内から希望する金額を選択

③ 奨学生の条件

- ・人物が優れ、健康で、学力・家計が日本学生支援機構の定める基準を満たす者。
- ・すでに他の大学等で日本学生支援機構の奨学金を借りたことのある者、外国籍の者は、申込資格がない場合があります。

④ 学力基準

給付

（学部生）

- ・1 年次生：次のいずれかに該当すること
 - ・高校の評定平均値が 3.5 以上であること
 - ・入学試験の成績が入学者の上位 1/2 以上であること
 - ・高卒認定試験の合格者であること
 - ・学修計画書の提出を求め学習の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること
- ・2 年次生以上：次のいずれかに該当すること
 - ・大学の学業成績（GPA）が上位 1/2 以上であること
 - ・修得単位数が標準単位数以上、かつ、学修計画書等により学修意欲、目的等が確認できること

第一種

（学部生）

- ・1 年次生は、高等学校成績評定の平均が、3.5 以上及び高等学校卒業程度認定試験に合格した者。
- ・2 年次生以上は、大学の学業成績が上位 1/3 以内の者。
- ・入学者選抜試験の成績が入学者の上位 1/2 の範囲に属すること、または学修計画書等により学

修意欲・目的等が確認できること。

※家計支持者が住民税非課税の場合は、この限りではない。

(大学院生)

・大学並びに大学院における成績が特に優れ、将来、教育・研究者、高度の専門性を要する職業人として活動する能力があると認められる者。

第二種

(学部生)

・大学における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。

(大学院生)

・大学並びに大学院における成績が優れ、将来、教育・研究者、高度の専門性を要する職業人として活躍する能力があると認められる者。

・大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。

⑤ 家計基準（大学）

父と母双方の収入、またはこれに代わって家計を支えている者の総収入金額を選考の対象とします。

家計の目安は、4人家族（自宅外通学）でおおよそ下記のとおりです。

区分	給与所得の世帯（税込み）	給与所得以外の世帯
第一種	880万円	613万円
第二種	1,309万円	937万円

※家族の人数や事情により異なります。

※給付奨学金については、住民税非課税世帯及び準ずる世帯が対象となります。

日本学生支援機構が提供する「進学資金シミュレーター」で、個別の世帯の年収等をもとに、給付奨学金の対象となるかどうか大まかに調べることができます。（「進学資金シミュレーター」で検索）

※大学院生は、別基準です。大学院生用の応募書類で確認してください。

⑥ 募集説明会及び申請書類の案内時期

4月上旬に、学生支援課 HP 及び WebClass 等で案内します。

⑦ 特別な事情等により緊急に奨学金が必要となった場合

主たる家計支持者の失職、死亡又は火災等による家計急変のため、緊急に奨学金の給付や貸与が必要となった場合、学生支援課経済支援係（創立 330 記念交流会館）、医学部は医療人育成課に申し出てください。所定の条件を満たす場合は、定期以外でも奨学生に採用されることがあります。

⑧ 奨学生の異動

奨学生は次のような異動がある場合は、前もって学生支援課経済支援係（創立 330 記念交流会館）、医学部は医療人育成課に届け出てください。

ア. 休学、復学、留学、退学等

イ. 編入学、転学、転学部、転学科等

ウ. 本人又は連帯保証人の改氏名、住所変更等

エ. 奨学生を辞退するとき

⑨ 奨学生の補導「適格認定」

「適格認定」とは、奨学生としてふさわしい人物であるかどうかの審査を、人物、健康、学業、経済状況等について、総合的に行うものです。毎年、学年進行に際して、奨学生本人からの申請に基づいて行われます。次の点に注意して、手続きを行ってください。

・継続願手続き、適格認定等に係る説明会を行います（12月頃）。

・「継続願」の手続きを行わない場合は、翌年度から貸与奨学金が廃止されます。

・適格認定の審査結果により、継続、警告、停止、廃止、復活のいずれかに認定されます。

・説明会の実施時期については昨年度は 12 月に行いましたが、今年度の詳細については連絡しますので、学生支援課 HP 及び WebClass 等での案内を注意して見ておいてください。

※給付奨学生については、年に1～2回「在籍報告」をする必要があります。また、毎年夏頃に日本学生支援機構が行う適格認定（家計審査）により、支援区分が変更になる（奨学金額が変更又は停止される）ことがあります。

⑩ 奨学金の返還

第一種や第二種の貸与奨学金は、貸与終了後は必ず返還しなければなりません。奨学生は、卒業、退学、辞退及び廃止により奨学金の貸与が終了したときは、直ちに返還するための口座（リレー口座）の手続きが必要です。返還はリレー口座からの自動引き落としとなりますが、引き落としができない場合は、延滞金が課されます。

給付奨学金は、原則返還の必要はありません。ただし、3ヶ月以上の懲戒処分を受けた場合、または適格認定において成績不良により「廃止」となった場合は、返還義務が生じることがあります。

⑪ 奨学金の返還猶予

ア. 高等学校及び大学等で奨学生であった者は、スカラネットパーソナルにより「在学猶予願」を提出することにより、在学期間中は奨学金の返還が猶予されます。

イ. 卒業・修了後、返還期間中に災害・病気又は未就職・低収入等で返還が困難になった場合は、日本学生支援機構に願い出ることで返還が猶予されます。また、経済的理由により当初定めた割賦金額の返還は困難であるが、減額すれば返還が可能な場合は、当初割賦金を2分の1に減額して返還することができます（その分返還期間が延長されます）。

⑫ 奨学金の返還免除

ア. 死亡、又は心身障害のため返還できなくなった場合

願い出により奨学金の返還が、一部又は全額免除されることがあります。

イ. 業績優秀者の返還免除制度

本学大学院に在学し、日本学生支援機構から第一種奨学金の貸与を受けている者で、在学期間中に特にすぐれた業績を挙げた者については、返還免除制度があります。

2) 地方公共団体及び民間団体等の奨学金

これらの奨学金は、大学を経由して募集するものと、奨学団体が直接募集するものとがあります。大学を経由して募集するものは、学生支援課 HP 及び WebClass 等でお知らせしますので、希望する者は、学生支援課経済支援係（創立 330 記念交流会館）へ応募してください。受給資格について、その他詳細事項もありますので、必ず担当係へ問い合わせてください。

奨学団体が直接募集するものは、取り扱いが一律ではありませんので、出身都道府県及び市町村教育委員会等に直接問い合わせてください。

なお、前年度に本学に募集依頼があった団体等は、学生支援課 HP に掲載しています。

ただし、HP 掲載の奨学団体以外にも募集があることがありますので、掲示板で確認のうえ、担当係へ問い合わせてください。

3) 「夢と希望の道標」奨学金

平成 27 年度から宮崎大学独自の奨学金制度「夢と希望の道標」が設けられました。これは、従来の授業料免除制度や日本学生支援機構等による奨学金制度とは別に、優秀な人材を育成することを目的とし、学業成績の優秀な学生のますますの活躍、併せて修学が困難な学生に対する経済的支援の一助に資するために設けられた制度です。この奨学金には次の種類があります。

ただし、予算の都合により実施されない場合があります。

I. 成績優秀者奨学金

（目的）

勉学意欲及び修学環境の向上並びに優秀な人材を輩出するため、学業成績が極めて優秀な学生に対して給付される。

（選考等）

① 各学部からの推薦があった者（学部学生のみが対象）

② 各学部において、第2学年次生、第3学年次生、第4年次生の学部学生のうち、前学年次の学業成績が極めて優秀な学生3～5人ずつ（各学部9～15人）を推薦し、1人あたり10万円の

奨学金を給付する。

(医学部医学科及び農学部獣医学科の対応学年についてはそれぞれの学部で調整)

II. TOEIC・TOEFL試験成績優秀者奨学金

(目的)

TOEIC試験又はTOEFL試験の成績が極めて優秀な学生に対して給付される。

(選考等)

- ① 本学に在学する日本人学生(学部学生・大学院生)で奨学金の給付を対象とする者は、申請書及びTOEIC又はTOEFLのスコアを証明する書類を添付のうえ、学び・学生支援機構 学生支援課経済支援係(創立330記念交流会館)へ提出する。
- ② 詳細はHP等でお知らせします。

III. 海外研修奨学金

(目的)

大学が開講する海外研修プログラムに経済的理由により参加が困難な学生に対して給付される。

(選考等)

- ① 学部学生・大学院生が対象で外国人留学生は含まない。
- ② 経済的理由により参加が困難な学生とは、海外研修へ参加する意思はあるが経済的な理由により参加を断念せざるを得ないと考えていて、かつ、授業料の免除基準に合致している学生
- ③ 海外研修プログラムの実施地域に応じて6万円～10万円の奨学金を給付する。
- ④ 対象となるプログラムが決定次第、掲示等でお知らせします。

IV. 外国人留学生成績優秀者奨学金

(目的)

宮崎大学に在籍する外国人留学生である学部学生のうち、学業成績が極めて優れている学生に対し給付される。

(3) 金融機関の教育ローン

「国の教育ローン(日本政策金融公庫国民生活事業)」や各銀行の教育ローンなどがあります。なお、「国の教育ローン」、「鹿児島銀行の教育ローン(医学部のみ)」のパンフレットは、学生支援課経済支援係(創立330記念交流会館)にあります。

(4) 学費サポートプラン

緊急時に「立替払い」(入学料・授業料)をしてもらう制度です。入学料及び授業料支払い時期に急に家計が苦しくなり、支払い困難となった場合、金融機関が授業料を一時立て替えて大学に直接支払ってもらう制度です。オリエントコーポレーション(通称:オリコ)と各自が契約を結ぶ必要があり、日本人を対象とし、「入学料」と「授業料」の支払いに限定しています。返済額、返済方法等をよく確認の上、ご利用ください。

* (3), (4)に関する問い合わせ先: 学生支援課経済支援係(創立330記念交流会館)及び各学部教務担当

(5) 学生旅客運賃割引制度等

学生が一定の距離以上を超えて旅行したり、団体で旅行したりするときは旅客運賃を割引く制度があります。また、通学のためのバスやJRを利用する際の定期券にも割引く制度があります。

概要は、次のとおりです。

事項	内容	利用目的	必要書類等
学生旅客運賃割引制度(学割証)	修学上の経済負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とした制度であり、JR線を片道101km以上旅行するときに普通運賃が2割引となります。	① 休暇、所用による帰省 ② 実験実習などの正課の教育活動 ③ 本学が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動 ④ 就職又は進学のための受験等 ⑤ 本学が修学上適当と認めた見学又は行事への参加 ⑥ 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理 ⑦ 保護者の旅行への随行	① 学生旅客運賃割引証の発行 : 創立330記念交流会館内に設置している自動発行機 : 医学部は医療人育成課 ② 有効期間 : 発行後3ヶ月以内 ※卒業・修了日まで有効

団体旅客運賃 割引制度	学生の団体がJR線同一行程で旅行する場合、普通運賃が割引かれます。 ・8名以上 ・教職員の同行が原則必要	①団体（グループ）旅行 ②部活・サークル活動旅行など	①団体（グループ）旅行 申込書用の紙配布 ：JR、旅行業者 ②団体（部活・サークル）旅行 申込書の証明 ③担当 学生支援課経済支援係 （創立330記念交流会館） （医学部は医療人育成課）
通学定期	通学のため、同一区間を一定期間、JR線等を利用する場合に運賃が割引かれます。 宮崎交通のバスに関しても割引制度があります（詳細は最寄りの宮崎交通へ）。 ※実習用の通学定期については、学生支援課経済支援係（創立330記念交流会館）、医学部は医療人育成課で手続きをし、最寄りの交通機関で購入してください。	通学	①通学証明書の発行： 創立330記念交流会館内（医学部は医療人育成課）に設置している自動発行機 ②各交通機関に通学証明書と学生証を提示して購入する。 ③有効期間 ：発行後1ヶ月以内

(6) アパート等の紹介

本学周辺地域には相当数のアパート等があります。これらの紹介は不動産業者等が行っています。家賃等については、建築年数や付帯施設の有無により、若干異なりますが、平均的な料金（月額）は、アパート（6～10 畳、バス、トイレ、キッチン付）で、30,000 円～50,000 円程度で、契約時にはその他敷金、礼金が必要となります。

なお、アパート等の賃貸契約を結ぶときは、契約書を熟読の上、契約するようにし、後日トラブルが生じないようにしてください。

(7) アルバイト

本学では、経済的理由等によりアルバイトを希望する者に対し、家庭教師や学生にふさわしい職種のアルバイト情報を提供しています（担当：学生支援課経済支援係（創立 330 記念交流会館））。

① アルバイトの案内

求人票を WebClass 上で案内しています。

② 手続

ア．家庭教師の場合

指導科目、学年、住所等を検討し、指導できるものが見つければ学生支援課経済支援係（創立 330 記念交流会館）に申し出を行い、紹介を受けて速やかに求人家庭と連絡をとることになります。

求人家庭と面接後、採否の結果を速やかに学生支援課経済支援係（創立 330 記念交流会館）に報告してください。

イ．家庭教師以外の場合

掲示している求人先に本人が直接連絡し、雇用条件等を確認したうえで申込むことになります。

大学は、アルバイトにおける雇用主とのトラブルに関しては責任を負いませんので、雇用条件等を十分確認し、各自の責任において選択することが重要です。

大学以外の紹介によるアルバイトを行う場合も、学生としてふさわしいアルバイトに従事するように努めてください。

◇ 経済支援についての詳細につきましては、下記に問い合わせください。

学び・学生支援機構学生支援課経済支援係（創立 330 記念交流会館）

TEL: 0985-58-7976、7140、7882 FAX: 0985-58-7974

6. 課外活動関係

(1) 課外活動

課外活動は正課以外に自己の可能性を求め、自己の好み、能力に応じた活動に参加して広く友を得、先輩や後輩との交流を通じて、学生生活をより豊かに、健康で楽しく、また、ある時は友と共に苦しみ、喜び、思い出深い有意義なものにする場です。

学生諸君が自己に合った何らかの課外活動に参加され、学生生活を有意義に過ごされることを望みます。

課外活動に際しては、その一人一人の責任において、学生の本分である勉学と研究に支障を来たすことがないように心掛けてください。

※また、課外活動を装って悪徳商法や破壊的カルト集団が勧誘してくることもありますので、十分注意してください。

本学には、次のような課外活動団体が双方のキャンパスにあり、活発な活動を行っています。

木花キャンパス（令和7年1月現在）

① 体育系部活（34 団体）

陸上競技部	硬式野球部	サッカー部	ラグビー部	硬式庭球部
ソフトテニス部	バドミントン部	男子バドミントン部	女子バドミントン部	男子バスケットボール部
女子バスケットボール部	男子バレーボール部	女子バレーボール部	卓球部	座波流武術空手部
剣道部	柔道部	弓道部	水泳部	馬術部
ワンダーフォーゲル部	ウインドサーフィン部	サーフィン部	自動車部	アメリカンフットボール部
自転車部	合気道部	スポーツチャンバラ部	少林寺拳法部	気球部
ソフトボール部	CREW（ダンス）	Daisy Girls （チアダンス）	ダイビング部 La Mer	

② 文化系部活（19 団体）

吹奏楽部	管弦楽団	モダンJazz研究部	クラシックギタークラブ	茶道部
生物研究部	天文学研究部	写真部	漫画研究部	Dot cube （プログラミング）
軽音部あきかん	びいだま（ボランティア）	無線部	野外生物生態調査研究部	アカペラ部B・O・I
あおぞら（林間学校）	アースウォーカーズ （ボランティア）	演劇部	MUSB宮崎大学 学生放送局	

③ サークル（同好会）（35 団体）

wila（野生動物調査）	Sunny Side Up （アルティメット）	TO-DO（球技）	美術部	自動二輪部
セント・ジェームズ （硬式テニス）	宮大学生 献血推進クラブ	すまっしゅ （バドミントン）	宮崎大学 ボルトリングサークル	宮大学生消防隊
リトル・ティーチャーズ （児童学習支援）	礼法・きもの サークル	BALLS（サッカー）	短歌会	インテグラル （軟式野球）
美味倶楽部 （料理）	TCG同好会	弾き語り	TRPG&ボードゲームサークル	すずらん （アニマルボランティア）
GOLUCS（ゴルフ）	スクールアイドル同好会	もちすた （勉強サークル）	地域デザインサークル haChiDori	ふくふく （福祉ボランティア）
宮崎大学選挙 啓発団体VOICE	カヌー同好会	お笑いサークル いろはに	電子工作サークル	ポケモンサークル
競技カルタ 同好会	UoM英語サークル ～direction～	スキーサークル	アグリメイト	Master English circle

清武キャンパス

医学部のサークル団体等については、キャンパスガイドの「医学部欄」をご覧ください。

(2) 課外活動等における事故発生時連絡体制

学生の団体及び個人で万一事故が発生した場合は、次のとおり連絡してください。

① 課外活動中に事故が発生した場合

学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）、医学部は医療人育成課学生支援係へ連絡するとともに、課外活動団体の顧問教員及び責任者にも連絡してください。また、「宮崎大学学生安全マニュアル（3. 課外活動編）」も参考にしてください。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/others/disaster-manual/student-safety.html>



② 課外活動中以外に事故が発生した場合

学生支援課学生支援係又は所属学部の教務・学生支援担当の係へ連絡してください。

学び・学生支援機構学生支援課学生支援係……………学生支援係長

(0985) 58-7135 内線番号 (7135)

教育学部教務・学生支援係……………教務支援担当係長

(0985) 58-2891 内線番号 (2891)

医学部医療人育成課学生支援係……………学生支援係長

(0985) 85-9190 内線番号 (2074)

工学部教務・学生支援係……………総括担当係長

(0985) 58-2874 内線番号 (4010)

農学部教務・学生支援係……………教務支援担当係長

(0985) 58-3834 内線番号 (3041)

地域資源創成学部教務・学生支援係……………教務支援担当係長

(0985) 58-7847 内線番号 (7847)

③ 大学近隣の病院（参考）

- ・医学部附属病院 電話 0985-85-1510
- ・小緑内科クリニック 電話 0985-58-1515
- ・学園台クリニック 電話 0985-58-3939

(3) 団体結成・学外団体加入

学内で団体を結成するときは、顧問教員、団体の責任者を定めて所定の様式により学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）、医学部は医療人育成課に届け出て学長の許可を得なければなりません。

また、次年度にも活動を継続しようとするとき、届けた事項に変更があるとき、学外団体に加入するときも所定の様式により、同様に学長の許可を得なければなりません。

(4) 体育施設及び課外活動施設

木花キャンパスには、体育館、陸上競技場、野球場・サッカー場、ラグビー場、テニスコート、プール、課外活動共用施設、弓道場、馬場（厩舎）を、清武キャンパスには、体育館、テニスコート、プール、武道場、弓道場を設置しています。

(5) 体育施設等の利用

利用時間は原則として午前 8 時 30 分から午後 9 時までとし、使用の順位は、正課の授業又は大学が主催する行事を優先します。その他の空き時間は、体育関係の課外活動、一般学生及び教職員が使用できます。

使用を希望する場合は、使用の 7 日前までに所定の使用願を学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）に、医学部は医療人育成課に提出し、許可を得なければなりません。

(6) 行事・レクリエーション等の用具貸出

レクリエーション等の用具を貸出しています。使用を希望する際は、学生支援課学生支援係（創立 330 記念交流会館）、医学部は医療人育成課で手続きをして下さい。

なお、破損、紛失の場合は使用者の弁償となる場合もありますので、大切に取扱ってください。

木花キャンパス

行事・レクリエーション等の貸出用具

品目	品目	品目	品目
ビデオカメラ	三脚（ビデオ用）	ハンドマイク	ワイヤレスマイクセット

卓上マイクスタンド	トランシーバー	懐中電灯	ラジカセ
プロジェクター	ヘッドランプ	ランタン	ストップウォッチ
延長コード	投光器	メジャー	ラインカー
テント	多目的パネル	長机	折りたたみ椅子

清武キャンパス

医学部の貸出物品等については、キャンパスガイドの「医学部欄」をご覧ください。

(7) 学生自治会

学生の自治組織として木花キャンパスに宮崎大学学生自治会があり、課外活動や大学祭等、学生の自主的な活動を推進し、支援を行っています。

(8) 新入生歓迎祭

毎年、新入生のために、課外活動紹介など大学生活において必要な情報を提供する場として、学生自治会を中心とした先輩の皆さんが開催しています。

(9) 清花祭（大学祭）

大学祭実行委員会等を中心とし、木花キャンパス及び清武キャンパス一体となって、多種多様なイベントを開催します。

7. 福利厚生施設

(1) 大学会館 ／ 創立 330 記念交流会館

木花キャンパス大学会館 1 階には、食堂、ベーカリーカフェを設置しています。また、木花キャンパス創立 330 記念交流会館には、書籍、売店、就職資料室、学び・学生支援機構、学生なんでも相談室を設置しています。

清武キャンパスにある医学部の福利施設については、キャンパスガイドの「医学部欄」をご覧ください。

(2) 学生寄宿舎

木花キャンパス内に、男子寄宿舎、女子寄宿舎、国際交流宿舎及び木花ドミトリ、清武キャンパスに清武ドミトリを設置しています。概要は下記のとおりです。また、木花キャンパスには、外国人留学生用の夫婦室・家族室及び外国人研究者用の单身室・夫婦室・家族室も設置されています。

入居者は、主に新入生の希望者の中から選考により決定していますが、空室がある場合は臨時に入居を許可することもあります。

宿舎の種類	寄宿料（月額）	室数	入居対象者
男子寄宿舎	7,000円	100	本学の学部男子学生
女子寄宿舎	7,000円	100	本学の学部女子学生
国際交流宿舎	4,700円	115	①学部日本人学生 ②大学院生のうち、学長が特に認めた者（日本人学生） 外国人留学生の受け入れ人数に応じ弾力的に運用する
		50	外国人留学生 （ただし、科目等履修生等を除く。）
国際交流宿舎Ⅲ （木花ドミトリ）	24,000円	31	外国人留学生 （ただし、科目等履修生等を除く。）
清武ドミトリ	25,800円	50	外国人留学生 （ただし、外国人留学生以外に学長が認めた者なども対象とする。）

※ 男子寄宿舎、女子寄宿舎、国際交流宿舎は、寄宿料の他月額 8,000 円程度の諸経費が必要です。

8. 国際交流

学生の海外留学

国際化が進展する中、海外留学によって得られるものは、学問上の成果にとどまらず、日々の生活を通じて異文化への理解を深める貴重な経験となり、将来、社会で活躍する上で役立つものです。

海外留学にあたっては、目的意識をはっきり持ち、希望の学校や渡航先の教育・生活事情等の情報を収集し、綿密な計画をたてることが必要です。一方、留学先で環境不適應や語学力不足等によるトラブルが発生する場合があることにも十分留意しなければなりません。

本学から海外へ留学するには、主に以下の方法があります。

- (1) 本学と学生交流覚書を締結している海外大学への留学
- (2) 大学を通じて申し込む留学
- (3) 個人で申し込む留学

これらの留学についての詳細は、国際連携課（木花キャンパス国際連携機構内）又は所属学部 of 教務・学生支援係、医学部は医療人育成課へ問い合わせてください。

(1) 本学と学生交流覚書を締結している海外大学への留学

(a) 交換留学

本学では、次の大学と学生交流のための協定を締結しています。

☆印の交流協定大学とは、交換学生数の範囲内に限定されますが、相互に授業料不徴収の覚書を取り交わしていますので、学校納付金（検定料・入学料・授業料）を交流協定大学へ納付する必要はありません。ただし、本学への授業料納付は必要です。

ア 大学間協定校

交流協定大学	国・地域	交換学生数
☆南京農業大学	中国	1年間で24人月
☆青海大学	中国	2人
☆西北農林科技大学	中国	2人
☆長沙理工大学	中国	2人
☆昆明医科大学	中国	1年間で24人月
☆川北医学院	中国	1年間で24人月
☆青島農業大学	中国	1年間で24人月
☆開南大学	台湾	2人
☆東呉大学	台湾	2人
☆大葉大学	台湾	※2
☆国立屏東科技大学	台湾	※2
☆国立政治大学	台湾	1年間で24人月
☆国立嘉義大学	台湾	※2
☆国立屏東大学	台湾	2人
☆台北医学大学	台湾	1年間で24人月
☆順天大学校	韓国	3人
☆嶺南大学校	韓国	2人
☆全北大学校	韓国	2人
☆慶北大学校	韓国	2人
☆培材大学	韓国	※2
☆釜山外国語大学校	韓国	2人
☆安東大学校	韓国	1年間で24人月
☆江陵原州大学校	韓国	1年間で24人月
☆京畿大学校	韓国	1年間で24人月
☆慶星大学	韓国	1年間で24人月
☆忠南大学校	韓国	1年間で24人月
徳成女子大学	韓国	1年間で24人月
☆モンゴル国立大学	モンゴル	2人
☆モンゴル国立医科大学	モンゴル	2人
☆カセサート大学	タイ	3人

プリンス・オブ・ソンクラ大学	タイ	3人 部局間（医学部）は25人※1 部局間（農学部）は3人※1
☆キングモンクット工科大学トプアリ校	タイ	3人
☆キングモンクット工科大学カバン校	タイ	1年間で24人月
☆トプアリジャハット大学	タイ	2人
☆チュラロンコン大学	タイ	1年間で36人月
チェンライラジャハット大学	タイ	2人
☆ブラウイジャヤ大学	インドネシア	3人 部局間（医学部）は3人
☆ハサヌディン大学	インドネシア	2人
☆ガジャマダ大学	インドネシア	2人
☆アイルランガ大学	インドネシア	2人
☆リアウ大学	インドネシア	2人
☆タドラコ大学	インドネシア	1年間で24人月
☆ボゴール農業大学	インドネシア	1年間で24人月
☆マレーシア・プトラ大学	マレーシア	2人
☆インフラストラクチャー大学クアラルンプール校	マレーシア	1年間で24人月
☆ニライ大学	マレーシア	※2
☆フィリピン大学	フィリピン	4人
☆セントラル・ルソン国立大学	フィリピン	6人
☆ベトナム国立農業大学	ベトナム	※2
☆ノンラム大学	ベトナム	1年間で24人月
☆パテイン大学	ミャンマー	※2
☆ペラデニア大学	スリランカ	※2
☆ニッテ大学	インド	※2
☆ベロール工科（VIT）大学	インド	※2
☆アミティ大学ラジャスタン校	インド	1年間で24人月
☆アトウミヤ大学	インド	※2
☆ダッカ大学	バングラデシュ	5人
☆エルジェス大学	トルコ	2人
☆ベンハ大学	エジプト	1年間で36人月
☆セントオースティンザニア大学	タンザニア	2人
☆ヘラート大学	アフガニスタン	1年間で24人月
☆リュブリャナ大学	スロベニア	1人
☆カリアリ大学	イタリア	2人
☆リエージュ大学	ベルギー	3人
☆ブラジル連邦半乾燥地農業大学	ブラジル	2人
☆エバーグリーン州立大学	米国	2人
☆パデュー大学フォートウェイン	米国	2人
トレド大学	米国	※2
☆ペンシルベニア州立インディアナ大学	米国	1人対1人の交換
カリフォルニア大学アーバイン校・デービス校	米国	プログラム※1
☆サンマルコス国立大学	ペルー	1年間で24人月

※1 短期プログラム

（令和7年1月1日現在）

※2 双方で受け入れる学生数は協議の上決定する

イ 学部間協定校

交流協定大学	国・地域	交換学生数	対象学部
☆上海交通大学医学院	中国	10人※1	医学部
☆温州医科大学	中国	4人	医学部
☆国立成功大学医学院	台湾	6人	医学部
☆マヒドン大学熱帯医学部	タイ	3人	医学部
☆ブラウイジャヤ大学医学部	インドネシア	2人	医学部
☆インドネシア大学医学部	インドネシア	2人	医学部
☆ヤンゴン歯科大学	ミャンマー	5人	医学部
☆ヤンゴン第一医科大学	ミャンマー	2人	医学部
☆公衆衛生大学	ミャンマー	2人	医学部
☆リュブリャナ大学医学部	スロベニア	2人	医学部
☆カジェタノエレディア大学医学部	ペルー		医学部
☆重慶理工大学工学系学院	中国	2人	工学部
ヤンゴン・コンピュータ大学	ミャンマー	※2	工学部
マンダレー・コンピュータ大学	ミャンマー	※2	工学部
ヤタナボン工科大学	ミャンマー	※2	工学部
ヤンゴン工科大学	ミャンマー	※2	工学部
ガジャマダ大学工学部	インドネシア	※2	工学部
ブラウイジャヤ大学工学部	インドネシア	※2	工学部
☆カルタゴ大学国立農業学院	チュニジア	2人	工学部
☆ヌサチヤンダナ大学工学部	インドネシア	1年間で24人月	工学部
☆釜慶大学校水産科学部	韓国	2人	農学部
☆モンゴル生命科学大学	モンゴル	1人	農学部
☆コンケン大学獣医学部	タイ	4人	農学部
☆マヒドン大学獣医学部・熱帯医学部	タイ	4人	農学部
☆チェンマイ大学獣医学部	タイ	2人	農学部
ミラノ大学健康・栄養・食品科学科	イタリア	10人※1	農学部
☆メンデル大学林業・木材学部	チェコ	5人	農学部
☆ウダヤナ大学獣医学部	インドネシア	2人	農学部
☆ヌサチヤンダナ大学医学・獣医学部	インドネシア	2人	医学部・農学部
☆フエ経済大学経済開発学部	ベトナム	2人	地域資源創成学部

※1 短期プログラム

(令和7年1月1日現在)

※2 ダブルディグリープログラム

※最新の情報は、国際交流協定締結校で確認してください。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/kokusai/agreement/>



※交流協定校へ留学する場合の選考及び単位の取扱い

・英語圏への留学は、TOEFL 受験とスコアの提出が必要です。(必要なスコアは留学先によって異なりますが TOEFL iBT61 点以上が望ましい。)

エバーグリーン州立大学の場合は、TOEFL iBT 79 点以上ですが、iBT 61 点以上で条件付き入学が認められる場合があります。詳しくは国際連携課にお問い合わせください。

・留学先の大学で修得した単位は、所属学部・研究科の審議を経て、一定の単位数を卒業(修了)単位に認定できます。(学部 60 単位、研究科 10 単位)

また、留学期間は本学の修業年限に算入できます。具体的な単位数・手続き等については、それぞれの所属学部・研究科の教務・学生支援係、医学部は医療人育成課にお問い合わせください。

(b) 海外留学支援制度（協定派遣）による留学

1. 制度の目的

この制度は、日本の大学（大学院を含む。以下同じ。）が諸外国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、これに基づき諸外国の大学へ短期間、学生を派遣する場合、独立行政法人日本学生支援機構が当該学生を支援することにより、留学生交流の一層の拡充を図り、グローバル社会において活躍できる人材を育成するとともに、日本の大学の国際化・国際競争力強化に資することを目的とします。

2. 支援対象

学生交流に関する協定等に基づいて、8日以上1年以内の期間、大学が実施する派遣プログラムにより派遣される学生が対象。

3. 受給者数

全国約16,529名が受給（2025年4月1日から2026年3月31日までの間に留学を開始する者への奨学金支給予定人数）。

4. 支援の内容

奨学金として月額8万円～12万円（派遣先の国・地域により異なる）。

渡航支援金：16万円（一定の家計基準を満たす者に限る）。

1万円（一定の派遣期間を満たす者に限る）。

5. 支給対象者の資格及び要件

支援を受ける資格を有する者は、日本の大学の正規の課程に学位取得もしくは卒業を目的に在籍し、大学が実施する奨学金支給割当を受けた派遣プログラムに参加を認める者で、以下の要件を全て満たさなければなりません。

- ①日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者（特別永住者を含む）
- ②学生交流に関する協定等に基づき、派遣先大学等が受入を許可する者
- ③経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者として認められる者
- ④派遣プログラム参加にあたり、必要な査証を確実に取得し得る者
- ⑤派遣プログラム終了後、在籍大学等に戻り学業を継続し、在籍大学等の学位を取得する者又は卒業する者
- ⑥在籍大学等における学業成績が優秀で、人物等に優れている者
- ⑦派遣プログラム参加のために本制度以外の奨学金等を受ける場合、その支給月額の合計額が、本制度による奨学金月額を超えない者
- ⑧外務省の「海外安全ホームページ」上の「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域以外に派遣される者

※詳細は、日本学生支援機構ホームページ

(https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_a/haken/index.html)
で確認してください。



(2) 大学を通じて申し込む留学

(a) 海外留学支援制度（大学院学位取得型）

「修士」または「博士」の学位取得を目指し、海外の大学に1年以上留学する学生等を対象とした奨学金です。申し込みは原則として大学を通じて行います。

※詳細は、日本学生支援機構ホームページで確認してください。

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_a/daigakuin/index.html



(b) 官民協働海外留学支援制度トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム

諸外国の大学等といった教育機関での留学だけでなく、企業でのインターンシップや学生が立案した多様なプロジェクト等の留学を対象とした奨学金です。申し込みは原則として大学を通じて行います。

※詳細は、文部科学省官民協働海外留学支援制度ホームページで確認してください。

<https://www.tobitate.mext.go.jp/>



(3) 個人で申し込む留学

(a) 外国政府等の奨学金による留学制度

外国政府あるいは政府関係団体が、その国の高等教育機関等へ留学する日本人に対して奨学金を支給する制度です。申し込みは個人で行います。

(b) 民間団体の奨学金による留学制度

民間企業あるいは民間奨学団体が奨学金を支給しているもので、ほとんどが支給企業や団体の性格を反映し、専攻分野や留学対象国・地域等の限定があります。申し込みは個人で行います。

その他関係情報

(1) 大学の世界展開力強化事業

「地域と世界を結ぶ「知」の循環：日・米・台・韓の地域から GX へ挑むグローバル人材育成事業

米国、韓国、台湾の大学と、オンラインや対面で、GX（グリーントランスフォーメーション）や環境問題などを題材に、英語や日本語等で交流し、学び合うプログラムです。様々な科目の中でオンラインでの交流機会があります。また、米国の大学の集中オンラインコースを受講・修了した学生は、希望者の選抜を経て、旅費などの支援を受けて米国大学へ短期留学（約 10 日間）をすることができます。



<https://www.miyazaki-u.ac.jp/sekaten/>

(2) 多文化共生コーディネーター育成プログラム

本プログラムでは、多文化共生の基礎と応用を学び、コーディネート能力を高めることを目的としています。また、フィールドワークの重要性を重視し、国内外での研修を通じて国際理解を深めるとともに、地域理解力を身につける機会を提供します。

本プログラムで育成するコーディネーターは、地域産業の国際化や地域におけるグローバル化に関連する取り組みを企画・立案・実施できる能力を養います。さらに、在住外国人や外国人就労者等との協働・支援ができる人材の形成を目指しています。



https://www.instagram.com/miyadai_mccp/

(3) 留学等に関する情報収集

留学に関する情報提供サービスは、次の機関で行っていますので活用してください。

独立行政法人日本学生支援機構	外務省渡航関連情報	外務省海外安全ホームページ
https://www.jasso.go.jp/	https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/	https://www.anzen.mofa.go.jp/
		

Ⅱ. 就職支援／キャリア支援

●就職支援について

1. 心構え（事前準備）

これから大学生活を始める皆さんにとって、就職はまだ先のことだと思われるかもしれませんが、就職は皆さんの将来を左右する重要な問題です。就職活動には、自分自身の適性等を十分に考慮して業種及び職種を選択することが必要です。早い時期から就職について関心を持ち、新聞・ニュース等に欠かさず触れる習慣を身に付けてください。

また、採用する企業は、学生が大学で何を学び、どう活かそうとしているのか、企業の何処に魅力を感じ、何をやりたいのか、さらにはコミュニケーション能力が備わっているか、などを求めています。これらは、一朝一夕にできるものではありません。事前に準備しておかなければならない事柄について把握し、その心構えを持っておくことが大切です。

卒業後の就職については、日頃から家族と相談するとともに、各学部の就職指導教員及び教務・学生支援担当の係、共創人材育成課キャリア支援係（以下、キャリア支援係）に気軽にご相談ください。キャリア支援係には、専門の就職相談員（キャリアアドバイザー、ジョブサポーター）を配置しています。

※就職が内定したときは、速やかに各学部の就職指導教員等に届け出るようにしてください。

2. 就職情報

キャリア支援係及び各学部には、学生の就職活動の一助として就職情報資料室（コーナー）を設けています。就職活動において役立つ書籍・雑誌等の閲覧ができるようになっていますので、活用してください。

就職に関する様々な情報は、学び・学生支援機構ホームページの【就職/キャリア】及び掲示板、学内メールで案内していますので、活用してください。

また、宮崎大学就職支援システム（キャリアタス UC）で、求人情報及び本学の就職状況等の情報を得ることができます。1年次から利用できますので積極的に利用してください。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/job-info/>



3. 就職支援

①就職ガイダンス

キャリア支援係では、就職活動に役立つ面接対策やエントリーシート対策、自己分析、マナー等のガイダンスを時期に応じて開催しています。皆さんは、多くのガイダンスに参加し、就職活動を進めるようにしてください。この他にも、各学部でも学部独自の就職関連のガイダンス等を実施しています。

②就職相談（予約制）

就職活動について疑問等がある場合は、各学部の就職指導教員又は教務・学生支援担当の係、キャリア支援係にご相談ください。

本学では専門の就職相談員（キャリアアドバイザー、ジョブサポーター）をキャリア支援係（創立330記念交流会館）に配置しています。就職活動をする上で必須である、実際の面接を想定した模擬面接やエントリーシートの添削等を行っており、具体的なアドバイスを得ることができます。予約制となっていますので、相談を希望する際は、キャリアタス UC から予約をお願いします。

③会社説明会・公務員説明会

企業選択に役立てて頂くために、就職・採用活動の広報活動開始日以降に会社説明会を開催しています。学生が直接企業の人事担当者から企業の概要（経営方針、事業内容、業績等）、求人状況（職種、採用実績）等を聞くことができます。

また、公務員就職希望者のために、公務員説明会も開催しています。各官公庁の概要、仕事の内容や魅力についてなどを知ることができます。

④ 企業・業界研究セミナー

就職活動する際に、欠かせないのは業界研究や企業研究です。業界セミナーは、全学年を対象に適宜開催しており、企業の人事担当者による業界全般についての説明や OB・OG からの働き方についての体験談等を聴くことができます。業界研究や企業研究をはじめ、自分の進むべき方向が見えてきたり、就職する企業の目星を付けたりすることができるかもしれません。

③④については、企業合同や官公庁合同など、複数の企業や官公庁等の人事担当者に参加していただき、合同で行う場合もあります。

⑤企業見学バスツアー・公務員職場見学バスツアー

働く方々の生の声を聞き、学生生活において普段味わうことができない企業の雰囲気や地域・地元企業の魅力に触れ、幅広い業種研究の参考などに役立ててもらうことを目的として、例年夏季休業期間に県内の企業及び官公庁の職場見学バスツアーを行っています。

⑥その他

上記以外でも、各学部・学科でも独自に各種の就職支援事業を行っていますので利用してください。

●キャリア支援について

インターンシップ

インターンシップは、様々な企業・団体、官公庁等が実施しており、参加することによって、その職場の仕事内容や雰囲気を知ることができます。この経験は、就職に対してのミスマッチを防ぐことも期待できますので、積極的に参加するようにしましょう。なお、インターンシップに参加する際は、各学部の教務・学生支援担当の係へ必ず届出を行ってください。様式は各学部で用意してあります。

※ここでは産学協議会による4種類の「タイプ2：キャリア教育」を含んで「インターンシップ」と表記しています。

インターンシップの申込方法について

インターンシップの申込には、①各自で申込する方法と、②大学を通じて申込する方法があります。

① 各自で申込する方法について

就職支援サイト（リクナビ・マイナビ等）や企業のホームページにてインターンシップの案内・募集を行っています。興味がある・将来就職したい企業、業界等のインターンシップは積極的に参加するようにしましょう。また、宮崎大学就職支援システム（キャリアタスUC）でも案内しています。宮崎大学就職支援システム（キャリアタスUC）の使い方が分からない場合は、キャリア支援係へお問い合わせください。

②大学を通じて申込する方法

官公庁へのインターンシップや官公庁・団体等が主催するインターンシップ事業など、大学を通じて申し込む必要があるインターンシップについては、キャリア支援係（330記念交流会館）または各学部の教務・学生支援係にてとりまとめ・申込を行います。

上記のようなインターンシップに参加・申込をしたい場合は、ホームページ等で詳細を調べた後、キャリア支援係または各学部の教務・学生支援係までお問い合わせください。

インターンシップ参加に際しての保険について

本学が取り扱っている学生教育研究災害傷害保険（以下「学研災」）及び学研災付帯賠償責任保険（以下「学研賠」）において、インターンシップ実習中における事故で保険を適用するには事前に手続きが必要です。学研災及び学研賠に加入している学生については、インターンシップに参加する前に参加日数・単位認定の有無に関わらず、事前に所属する学部の教務・学生支援係へ届出を行ってください。なお、正課のインターンシップ中の事故については、届出なしで保険金支払いの対象となります。

※ただし、宮崎大学生生活協同組合の保険やその他の保険に加入している学生については、加入先に保険金支払いの対象かどうかの確認をしてください。

※学研災及び学研賠についてのお問い合わせは、学び・学生支援機構学生支援課経済支援係（創立330記念交流会館）へお願いします。

●その他

奨学金返還支援制度について

都道府県又は市町村等では、奨学金の貸与を受けている（又は受けていた）方を対象とする奨学金返還支援制度があります。

本学に案内のあったものは学生食堂キャリア支援係掲示板横のラック及び共創人材育成課キャリア支援係に取りまとめたファイルを置いていますので、奨学金の返還に悩んでいる方・奨学金の貸与を受けていて地元へ就職希望の方は是非参考にしてください。※制度を設けていない地域もございます。

就職支援／キャリア支援に関するお問い合わせ先

共創人材育成課キャリア支援係（創立330記念交流会館）

TEL：0985-58-7141

Ⅲ. 健康 管 理

1. 安全衛生保健センターとその業務について

(ホームページアドレス <https://www.miyazaki-u.ac.jp/anzen/>で)

学生及び教職員の心身の健康向上と環境の安全・衛生の保全を図るため、木花キャンパスには安全衛生保健センター（以下「センター」という。）が、また清武キャンパスには安全衛生保健センター分室（以下「清武分室」という。）があります。

安全衛生保健センターには医師、カウンセラー、保健師及び看護師を、清武分室には保健師を配置し、次の業務に従事しています。



1) 定期健康診断

学生の定期健康診断は学校保健安全法に基づいて実施されます。したがって、受診することは学生の権利であると同時に義務でもあります。

定期健康診断は例年 4 月に実施しています。詳しい日程などは、事前に各学部の掲示板に掲示しますので各自確認してください。健診結果は個人あての封書でお知らせしますので、センター又は清武分室で受け取ってください。また、健診で異常が認められた場合はセンター又は清武分室から連絡がありますので、必ず再受診してください。

2) その他の健康診断

イ. 留学生健康診断：年 1 回実施

ロ. 電離放射線健康診断：年 2 回実施

ハ. 有機溶剤業務従事者健康診断：年 1 回実施

3) 診断書の発行

就職や奨学金申請時に必要な「健康診断証明書」は定期健康診断の結果に基づいて作成されます。

したがって、未受診者の場合は発行できませんので、必要な項目を必ず受診してください。

診断書を希望する場合は、創立 330 記念交流会館に設置している自動発行機（清武キャンパスは医療人育成課内）をご利用ください（再検査のない場合のみ）。再検査を行った場合は、センター又は清武分室へ申し込んでください。

4) 応急処置

救急医薬品等を常備し、急病や不慮の事故に対する応急救護を行っています。

センター内に休養ベッドがありますので、急な発熱や、気分が悪くなった場合などにご利用ください。

また、学内での緊急事態に備えて、AED（自動体外除細動器）を設置しています（設置場所は安全衛生保健センターのホームページを参照してください）。

5) からだの健康相談

身体に関する不安や悩みがあれば相談に来てください。また、健康診断の結果について詳しく知りたい方もおいでください。

6) こころの健康相談（「なやみと心の相談室」）

「どうも他人また特定の人とうまく付き合えない」、「学生生活が入学以前に考えていたものと違う」、「自分は何を目標に生きていけばよいかわからない」、「登校できない」、「眠れない」、などさまざまな不安や悩みを抱えている方は、ぜひ「なやみと心の相談室」においでください。ストレスのもとを解きほぐす方法をいっしょに考えましょう。

7) アルコールパッチテスト（木花）

飲酒ができる体質か、できない体質かが分かるアルコール体質テストを行っています。

一度、調べておいてはいかがでしょうか。

8) メンタルヘルスセミナー

心の健康維持に役立つ「メンタルヘルスセミナー」を年 1～2 回程度実施しています（講師は専任カウンセラーまたは医師）。どなたでも受講できます。

9) メール相談

不安や恐怖で外出できない方、誰とも会いたくなくなった方、昼夜逆転の生活リズムで困っている方、

何もやる気がしない方、そんな方々が対象です。メールで気軽に相談してみませんか。
E-mail: kokoro@of.miyazaki-u.ac.jp

2. 安全衛生保健センター内の設備機器について

1) 木花キャンパス

体組成計（身長・体重計付き）、全自動血圧計、握力計、自動視力計などがありますのでご利用ください。

2) 清武キャンパス

体組成計（身長・体重計付き）、全自動血圧計、自動視力計などがありますのでご利用ください。

センター利用のすすめ

ホームドクターという言葉聞いたことがありますか。長年自分の病気や体調を診てもらっているお医者さんのことです。そんな医者が自分の近くにいたらいいな、と思いませんか？

多くの学生さんや教職員の方々にとって、新しい土地で安心できる「ホームドクター」を探すのはとても大変です。安全衛生保健センターをホームドクターとしてぜひご利用ください。木花キャンパスには精神科医、産婦人科医、脳神経外科医、心理カウンセラー、そして保健師及び看護師が、一方清武キャンパスには保健師がいます。風邪薬や下痢止めといったごく一般的な薬も置いてありますし、簡単な傷の消毒も可能です。

身体健康と共に、心の健康も大切です。心の健康というとすぐに大きな精神障害を思い浮かべる人もいますが、そうした重症の方は実はそう多くはありません。ほとんどは、不安、自信喪失、睡眠リズム障害、うつ状態、自律神経失調、そして対人関係などが原因の悩みです。こうした心の病は程度の差はありますが、誰でも発症する可能性があります。

安全衛生保健センターでは平成20年度から「なやみと心の相談室」を立ち上げ、カウンセリングを行っていますので、気軽にご利用ください。学生や教職員のためのセンターなので、利用されても費用はかかりません。

★ 木花キャンパス

安全衛生保健センター TEL:0985-58-3423 e-mail:kokoro@of.miyazaki-u.ac.jp

★ 清武キャンパス

安全衛生保健センター清武分室 TEL:0985-85-2392 e-mail:anzen_e@med.miyazaki-u.ac.jp

3. 学生教育研究災害傷害保険

本学では、教育研究活動中に係る学生本人のケガ（病気を除く）や、第三者への賠償を求められる場合など万一の事故に備え、学生の皆さんが安心して教育研究活動を行えるよう、比較的廉価な保険料で加入できる全国規模の統一的な補償制度の保険「学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）」及び「学研災付帯賠償責任保険（A コース略称「学研賠」）またはC コース「医学賠」）」に全員加入することをお願いしています。

特に、本学において化学物質を取り扱う学生は、本学の規程である【宮崎大学化学物質管理規程（第9条）】により学研災又は他の災害傷害保険等に参加する義務があります。

詳細につきましては、学び・学生支援機構学生支援課経済支援係（創立 330 記念交流会館）に設置している学研災および付帯賠償の『ごあんない』、あるいは学研災の運営者である（公財）日本国際教育支援協会の HP

（<http://jees.or.jp/gakkensai/index.htm>）に本保険に関する重要な事項が掲載されています。加入に際して、必ずご確認ください。

※医学部及び農学部は別途案内がありますので、そちらの指示に従ってください。

1) 学生教育研究災害傷害保険（以下略称「学研災」）

この保険は、正課中、学校行事中、課外活動中及び学校施設内にいる間、並びに通学中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合に保険金が支払われる保険制度です。

1) -① 保険金の種類と金額

区分/種類	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金		入院加算金
			治療日数 ※1	保険金	
正課中、学校行事中	2,000 万円	程度に応じて 120 万円 ～ 3,000 万円	1 日以上対象	3,000 円 ～ 30 万円	入院 1 日につき 4,000 円 (180 日限度) 1 日目から 支払われます。
学校施設内外の課外活動中 ※2	1,000 万円	程度に応じて 60 万円 ～ 1,500 万円	14 日以上対象	3 万円 ～ 30 万円	
学校施設内にいる間 (正課中、学校行事中、課外活動中以外) 通学中 学校施設等相互間の移動中			4 日以上対象	6,000 円 ～ 30 万円	

※1 実際に入院または通院した日数をいいます。治療期間ではありません。

※2 学校施設外でのクラブ活動（部活・サークル活動）における課外活動中の事故は、本学に届出のある課外活動団体が「合宿・遠征届」を提出し、その活動を行っている間の事故であれば、保険金支払いの対象となります。

1) -② 接触感染予防保険金支払特約（略称「接触感染特約」）

対象学部等：医学部、農学部獣医学科 対象研究科：看護学研究科、医学獣医学総合研究科

臨床実習の目的で使用される施設内で、感染症（*）の病原体に予期せず接触し、その原因となる事故の発生の日からその日を含めて 180 日以内にその接触感染に対する感染症予防措置を受けた場合に保険金が臨床実習中 1 事故につき 15,000 円（定額）支払われます。

（*）感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 6 条第 1 項の感染症をいいます。

接触感染以外の院内感染（空気感染等）はこの特約の対象となりません。

2) 学研災付帯賠償責任保険（A コース以下略称「学研賠」、C コース以下略称「医学賠」）

「学研賠/医学賠」は、前述の「学研災」を基盤としており、保険の内容は、「学研災」が加入者自身の被害救済を目的としているのに対し、加入者が他人にケガを負わせた場合や、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償するもので、次頁のとおり A コース「学研賠」と C コース「医学賠」があります。

インターンシップ、教育実習、介護等体験実習及びボランティア活動に参加する学生には、受け入れ先がこのような保険に加入することを義務付けています。

なお、地域資源創成学部の学生は、県内各地に赴く実習・演習やインターンシップ等が必修科目となっており、実習関係の単位修得に必須となりますので必ず加入してください。

2) ①学研賠・医学賠の概要

	学研賠 Aコース	医学賠 Cコース
対象学部 対象研究科	教育学部、工学部、農学部、地域資源創成学部、 教育学研究科、工学研究科、農学研究科、 農学工学総合研究科、地域資源創成学研究科	医学部、看護学研究科 医学獣医学総合研究科
保険の名称	学生教育研究賠償責任保険 (略称「学研賠」)	医学生教育研究賠償責任保険 (略称「医学賠」)
補償内容	国内外において、学生（被保険者）が(1)正課、(2)学校行事、(3)クラブ活動を除く対象となる課外活動、またはその往復において、他人にケガを負わせた場合、他人の財物を損壊した場合等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について保険金をお支払いします。 学研賠/医学賠は、正課、学校行事を除く学校施設内の事故、及びクラブ活動中（部活・サークル活動中）の事故は、保険金支払いの対象ではありません。（学研災では、保険の対象となります。）ただし、正課または学校行事に合わせてその日のクラブ活動（学校が禁じているもの等は除きます。）に参加する場合、その住居と活動場所となる施設の間を合理的な経路および方法により移動中に行った行為は対象となる活動に含みます。 インターンシップまたはボランティア活動の実施を目的とした組織として承認を受けた学内学生団体が行う課外活動は、学研賠/医学賠の保険金支払いの対象となります。	
保険加入資格	本学に在籍する学生で「学研災」に加入している学生に限ります。	
保険期間 (保険始期)	新入生は入学する月の前月までに入金した場合、入学月の1日午前0時から始まりです。※途中で加入する場合、保険料を支払った日の翌日午前0時から始まりです。（年度の途中で加入する場合も保険料は同じです。）	
支払い限度額	対人賠償と対物賠償合わせて1事故につき1億円限度（免責金額：0円）	

3) 学研災・学研賠/医学賠の保険金請求

補償対象となるような事故が起きた場合は、学び・学生支援機構学生支援課経済支援係（創立 330 記念交流会館）まで申し出てください。事故の通知、保険金の請求手続きについて、ご案内します。

なお、補償の対象、対象外につきましては、事故の内容によって異なります。保険金の支払いについては、保険会社の判断となります。

※何か誤って壊してしまった場合に、学研賠/医学賠の保険金請求をする際、損害品の写真が必要です。修理等に出す前に機材等の全体の写真と、損害箇所の写真をご準備ください。

4) 学研災・学研賠/医学賠の加入手続

この保険の加入については、「入学手続案内」の中で、新入生入学手続期間中に全員加入いただくようお願いしていますが、まだ加入していない学生は、入学後、途中からでも加入できますので、学び・学生支援機構学生支援課経済支援係（創立 330 記念交流会館）に申し出てください。

○学研災・学研賠/医学賠 保険料の支払い方法について

保険料の支払いには、学研災保険料と学研賠/医学賠保険料と一緒に払い込みできる払込取扱票が必要です。次頁の学研災・学研賠/医学賠 保険料（払込額）一覧にて、ご自分の所属（学部・研究科等）、保険期間（卒業までの年数・修学予定年数）の保険料を確認し、記入した払込取扱票をご持参の上、最寄りの郵便局でお振り込みください。

まだ加入していない新入生及び在学生で払込取扱票をお持ちでない方は、学び・学生支援機構学生支援課経済支援係（創立 330 記念交流会館）にて払込取扱票をお渡しします。

※払込金受領証は、在学期間中、大切に保管してください。

※医学部看護学科の学生については、各自が納入した後援会費から学研災保険料のみを振込手続きしますので個々に振込みの必要はありません。

○学研災・学研賠/医学賠の加入後の手続

この保険は、学生個人に対して保険証券は発行されませんが、保険証券の代わりとなる「加入者のしおり」を入学手続書類に同封しています。

なお、インターンシップ等で必要となる学研災・学研賠/医学賠の「保険加入証明書」は、証明書発行機（創立 330 記念交流会館内）、もしくは窓口にて発行が可能です。

※インターンシップ参加の際は、事前に所属する学部の教務・学生支援係へ届出を行ってください。

届出がない場合は、学研災及び学研賠/医学賠の保険適用になりません。

学研災・学研賠／医学賠 保険料（払込額）一覧

所属	保険期間	学研災保険料	学研賠/医学賠保険料	合計
医学部 ※ 看護学研究科 ※ 医学獣医学総合研究科 ※ （注意）医学部看護学科の学生については、各自が納入した後援会費から学研災保険料のみを振込手続きしますので個々に振込みの必要はありません。	1年間	1,020 円	500 円	1,520 円
	2年間	1,790 円	1,000 円	2,790 円
	3年間	2,650 円	1,500 円	4,150 円
	4年間	3,370 円	2,000 円	5,370 円
	5年間	4,130 円	2,500 円	6,630 円
	6年間	4,800 円	3,000 円	7,800 円
農学部獣医学科 ※	1年間	1,020 円	340 円	1,360 円
	2年間	1,790 円	680 円	2,470 円
	3年間	2,650 円	1,020 円	3,670 円
	4年間	3,370 円	1,360 円	4,730 円
	5年間	4,130 円	1,700 円	5,830 円
	6年間	4,800 円	2,040 円	6,840 円
教育学部 工学部 農学部（獣医学科以外の学科） 地域資源創成学部 教育学研究科 工学研究科 農学研究科 農学工学総合研究科 地域資源創成学研究科	1年間	1,000 円	340 円	1,340 円
	2年間	1,750 円	680 円	2,430 円
	3年間	2,600 円	1,020 円	3,620 円
	4年間	3,300 円	1,360 円	4,660 円
	5年間	4,050 円	1,700 円	5,750 円
	6年間	4,700 円	2,040 円	6,740 円

- ・全ての学研災保険料に通学中等傷害危険担保特約を含みます。
- ・※の記載がある学部・研究科の学研災保険料には、接触感染予防保険金支払特約を含みます。
- ・学研災に加入していない学生は、学研賠/医学賠に加入できません。
- ・学研賠はAコースですが、医学部・看護学研究科・医学獣医学総合研究科は医学賠（Cコース）となります。
- ・医学科では4年次後期開始のクリクラI実習開始前に「学研災付帯学生生活総合保険」を別途ご案内致します。
- ・看護学科では全学年での実習開始前に「総合補償制度（WILL）」に自動加入致します。
- ・詳しくは、医学部医療人育成課学生支援係（電話 0985-85-9190）までお問い合わせください。
- ・休学等にて、保険期間が在学中に終了してしまった場合は、再度、卒業までの年数（修学予定年数）の加入をご案内します。学び・学生支援機構学生支援課経済支援係（創立330記念交流会館）までお問い合わせください。

5) 任意加入保険等

「学研災」及び「学研賠/医学賠」は、その内容に鑑みて本学では全員加入をお願いしていますが、学校施設外での活動や病気等をはじめとする日常生活全体のリスクを補償するものではありません。

ついてはこのようなリスクへの備えを必要とお考えの方に、ご加入を検討いただく選択肢として、次の①②の保険をご紹介します。

①「学研災付帯学生生活総合保険」（以下略称「付帯学総」）

「外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険」（以下略称「インバウンド付帯学総」）

私生活を含む24時間のケガや病気、賠償事故などを補償します。

※付帯学総に加入する場合は、「学研災」への加入が必要です。

②「C0・OP 学生総合共済」「学生賠償責任保険」

全国多くの大学で紹介されている全国大学生協共済生活協同組合連合会の保険です。

「C0・OP 学生総合共済」は、入学から卒業まで24時間365日、学生生活での様々なリスク（心の病を含む病気やケガ）を幅広く（学内・学外、国内・海外を問わず）保障します。

また、「学生賠償責任保険」は、日常生活中に他人の財物を損壊させた場合や、他人にケガをさせた場合の賠償事故を保障します。

留学生向けの学生総合共済、学生賠償責任保険（一人暮らし特約 なし・あり）もあります。

①②の保険についてのご質問は、以下それぞれの窓口にお問い合わせください。

①「付帯学総」：東京海上日動あんしんコンサルティング(株)内

学生生活総合保険相談デスク（電話 0120-811-806）

「インバウンド付帯学総」：東京海上日動火災保険株式会社 照会窓口

（E-mail futaigakuso.inbound@tmnf.jp）

②「C0・OP 学生総合共済」「学生賠償責任保険」：宮崎大学生協共済本部（電話 0985-58-0612）

※留学に関する保険につきましては、宮崎大学国際連携機構国際連携課グローバル化推進係（電話 0985-58-2515）までお問い合わせください。

IV. 障がい学生支援

1. 障がい学生支援室とその業務等について

障がい学生支援室は、障がいのある学生が障がいのない学生と同じ条件のもとで学生生活を送れるように支援します。学内外の関係部署と連携を図りながら、障がい学生の学びの環境を整えていきます。

① 支援をする上での基本方針

全ての学生に質の高い教育を担保します。成績評価のダブルスタンダードは設けません。

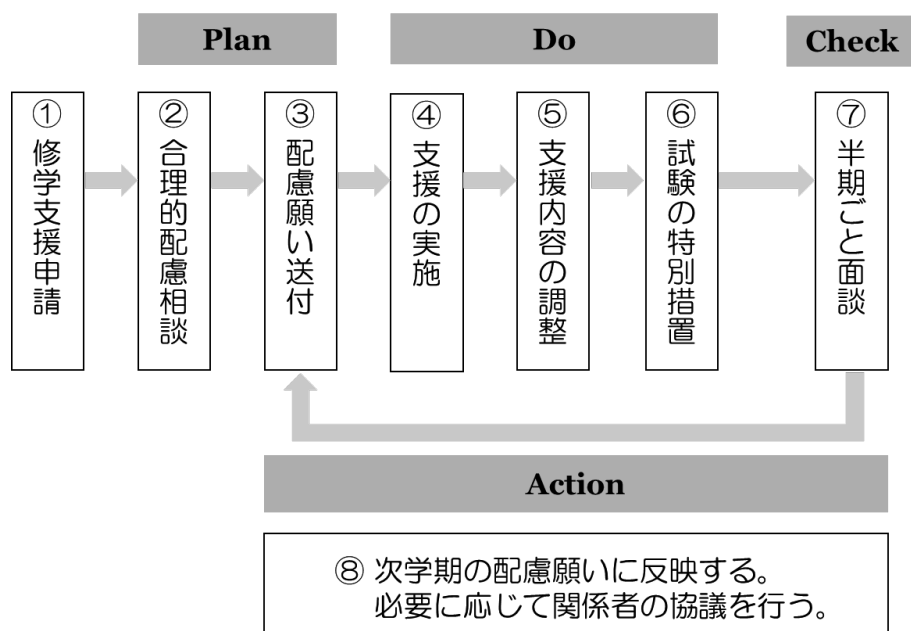
② 対象となる「障がいのある学生」

身体等の障がいにより、受験上及び修学上の困難があり、支援を希望し、その必要性が認められた学生のことです。

③ 障がい学生のPDCA サイクル

本学では、授業のサイクルに即して、半期ごとのPDCA サイクルを繰り返しながら、入学前から卒業に至るまで一貫した障がい学生修学支援を行っています。キャリア支援も行っています。

2. 障がい学生修学支援の流れ



3. 障がい学生支援室のホームページ

支援についてホームページでも紹介しています。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/accessibility/>



4. 支援を受けるための相談窓口

- ・ 学び・学生支援機構教育企画課教養教育係
- ・ 教育学部（教務・学生支援係）
- ・ 医学部（医療人育成課）
- ・ 工学部（教務・学生支援係）
- ・ 農学部（教務・学生支援係）
- ・ 地域資源創成学部（教務・学生支援係）
- ・ 障がい学生支援室

TEL:0985-58-7133 FAX:0985-58-7133
TEL:0985-58-2891 FAX:0985-58-7772
TEL:0985-85-9243 FAX:0985-85-0693
TEL:0985-58-2874 FAX:0985-58-7287
TEL:0985-58-3834 FAX:0985-58-2884
TEL:0985-58-7847 FAX:0985-58-7772
TEL:0985-58-7668 FAX:0985-58-7670
E-mail: s-support@of.miyazaki-u.ac.jp

5. ユニバーサルデザインマップ

木花キャンパスのバリアフリー情報です。ご利用ください。



V. 附 属 図 書 館

附属図書館では、学習や研究に必要な資料、広い閲覧室、コモンズスペースなど、充実した環境を用意して皆様のご利用を待っています。また、図書館のホームページからは蔵書の検索、ネット版百科事典の利用、論文データベース検索などができますので、ぜひ活用して有意義な学生生活を送ってください。

(1) 開館時間

館 別	曜 日 等	月曜日～金曜日	土・日曜日	休業期	
				月曜日～金曜日	土・日曜日
本 館		8:40～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00	—
医学分館		9:00～20:00	13:00～17:00	9:00～17:00	—

*休業期とは、春季、夏季、冬季の休業期間中です。

(2) 休館日

休業期の土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日

夏季一斉休業日、年末年始（12月28日～1月4日）

*臨時に開館時間の変更又は休館を行う場合は、事前に掲示及び図書館ホームページでお知らせします。

(3) 貸出と返却

種 類	館 別	利用者別	貸出冊数	期 間
図 書	本 館	本学学生（大学院生を除く）	10冊以内	2週間以内
		本学大学院生	10冊以内	2週間以内
		本学職員	20冊以内	1か月以内
	医学分館	本学学生（大学院生を除く）	5冊以内	1週間以内
		本学大学院生	10冊以内	1週間以内
		本学職員	10冊以内	1週間以内
雑誌（紀要・各省庁の報告書含む）	本 館	全ての利用者	貸出不可	
	医学分館	本学学生 本学職員	3冊以内	2日間以内

貸 出 学生証と借りたい資料を持って自動貸出機又はカウンターで手続きしてください。
貸出の手続きをとらずに不正に資料を持ち出そうとすると、出口ゲートの警報が鳴りロックされ、外に出られなくなります。

*辞書・辞典類、新聞、雑誌（本館のみ）、都道府県資料、郷土資料、視聴覚資料、貴重書など貸出できない資料は館内でご利用ください。

返 却 返却期限日までに、自動貸出返却機で返却を行うか、図書館のカウンターにて返却してください。

図書館閉館時は、「返却ポスト」に入れてください。

返却ポストは、本館は正面玄関の右に、医学分館は図書館自動ドア横に設置されています。

【重要】

返却が遅れた場合には遅れた日数だけ貸出禁止となります。また貸出期間超過が1冊でもあると追加貸出・更新等が受けられません。返却期限は厳守してください。

他キャンパス図書館所蔵の図書の取り寄せ・返却 本館の図書を医学分館へ取り寄せて借りることができます。また、医学分館の図書を本館へ取り寄せて借りることができます。カウンターにお申し込みください。返却は両館どちらでも返却することができます。

貸出更新 予約者がいない場合は継続して借りられます。返却期限日がある前に、図書と学生証を持ってカウンターへお越しください。図書館ホームページの「利用問い合わせ」から手続きすることもできます。

予 約 希望する図書が貸出中の場合は予約することができます。
 カウンター又はOPACでお申し込みください。

資料の紛失 図書館資料を汚損・紛失した場合は、速やかに申し出てください。原則として同一資料を弁償していただくことになります。

(4) サービス利用時間

区 分	月曜日～金曜日	土・日曜日
閲覧 館内パソコンの利用 館内資料のコピー 貸出・返却	開館時間中 ＊閉館中の返却は「返却ポスト」へ	
レファレンスサービス 他の図書館からのコピー・図書の取寄せ 他の図書館への紹介状	9:00～17:00	サービス休止

＊閉館時利用（医学分館）

事前に利用申請を行い許可されると、開館時間外であっても入館して、自習や資料の閲覧・貸出・返却、コピー機等の利用ができます。

(5) 館内パソコン

(本館・医学分館)

- ・館内貸出用ノートパソコンを借りて館内で利用することができます（学生証が必要です）。
- ・館内では、私有のパソコンを無線 LAN に接続して利用することができます。

(6) 図書館ホームページ <https://www.lib.miyazaki-u.ac.jp>



図書館のホームページでは、図書館の利用案内や各種お知らせを行っています。利用方法などは変更になることがあるため、ホームページで最新の情報を確認してください。また、学術データベース等のポータルとしても機能しています。

◇ ホームページ内容

- OPAC: オンライン蔵書検索システム
- 本館/医学分館: 利用案内、フロアガイド、アクセスマップ等
- 調べものサポート: 図書館の使い方、文献の探し方、各種ツールの案内等
- 図書館からのお知らせ: イベント等、各種お知らせ
- 各種電子リソースへのリンク集



(7) OPAC (オンライン蔵書検索システム)

本学の蔵書を探すには、図書館ホームページの蔵書検索システム (OPAC) を利用してください。木花キャンパス・清武キャンパスの蔵書を一括して検索し、学内に所蔵している図書や雑誌の所蔵先を調べることができます。

詳細検索画面

The screenshot displays the Miyazaki University Library OPAC (Online Public Access Catalog) detailed search page. The browser address bar shows the URL: <http://opac.lib.miyazaki-u.ac.jp/>. The page header includes the library logo and name: 宮崎大学附属図書館 (University of Miyazaki Library). Below the header, there are navigation links for Japanese and English, and a menu with options like TOP, リポジトリ, 本館, 医学分館, 開館カレンダー, 調べものサポート, FAQ, and お問い合わせ・お申し込み. The main search area is titled '蔵書検索' (Book Search) and includes tabs for '他大学検索' (Other University Search), '国内論文' (Domestic Papers), '海外論文' (Overseas Papers), 'PubMed', '電子ジャーナル' (Electronic Journals), and 'リポジトリ'. The search form itself has a '簡単検索' (Simple Search) and '詳細検索' (Detailed Search) toggle. It includes fields for *資料種別 (Material Type) with checkboxes for 全て (All), 図書 (Books), 雑誌 (Magazines), and 論文 (Papers); *所蔵館 (Library) with a dropdown for 検索する場所を選ぶ (Select location to search); *配置場所 (Location) with a dropdown for 所蔵館を選択してください (Please select the library); and *所在 (Location) with radio buttons for 図書館+研究室 (Library + Research Room) and 図書館 (Library). There are also input fields for キーワード (Keywords), かつ(AND) (And), タイトル (Title), 著者名 (Author Name), and 出版者 (Publisher). Additional fields include *出版年(西暦)図書のみ (Only books by publication year in Western calendar), ISBN/ISSN, NCID, 書誌ID (Citation ID), 登録番号 (Registration Number), 資料ID (Material ID), 請求記号 (Call Number), *出版国コード (Publication Country Code), *言語コード (Language Code), 分類 (Classification), *資料形態 (Material Form), and 表示件数 (Number of items to display) set to 10件 (10 items). Search buttons are labeled '検索' (Search) and 'クリア' (Clear).

(8) 電子リソース (各種データベース・電子ジャーナル等)

図書館では、学習・研究に必要な文献や情報を効率良く入手できるように、各種ツールを購入し、図書館のホームページ上で案内しています。調べたいテーマに関する論文・記事の検索や、本文の閲覧を行うことができます。

- 論文検索ツール (CiNii Research、SCOPUS 等)
- 電子ジャーナル・電子ブック (ScienceDirect、KinoDen、Maruzen eBook Library 等)
- 新聞 (宮日データベース、朝日新聞クロスサーチ等)
- 辞書・事典・データブック (JapanKnowledge 等)

(9) 資料の探し方案内

◇ 資料相談 (レファレンス)

図書館の利用方法、図書や論文の探し方など、困ったことがあれば何でもお気軽にご相談ください。カウンター・ホームページで受け付けています。

*ホームページ上に探し方をわかりやすくまとめたパスファインダー (メニュー>調べものサポート>パスファインダー) も用意していますので、参考にしてください。



◇ 講習会（情報検索ガイダンス）

図書や論文の調べ方を身につけたい人のために、各種データベースの使い方を中心に、「情報検索ガイダンス」を開催しています。図書館の掲示板やホームページの実施予定表をチェックして、受講してください。また別途、グループでのガイダンス申し込みも受け付けています。

（10）web 版利用者サービス

図書館のホームページから、現在借りている図書の確認、他大学の図書館等が所蔵する資料の複写や現物貸借の申し込み、購入希望図書の申し込み（リクエスト）ができるサービスです。利用にはMIDが必要です。

（11）文献複写

図書館では、調査研究用として著作権法の範囲で資料の一部分を1人につき1部複写することができます。館内資料を複写したい場合は、複写コーナーの「文献複写申込書」に記入してください。

（12）他大学図書館の利用（訪問利用・学外文献複写・学外図書貸借）

他大学図書館を利用したい場合は、利用したい図書館のホームページ等にて学外者への公開状況をご確認の上、紹介状が必要な場合はカウンターにご相談ください。

学内に無い資料は、学外からコピーや現物を取り寄せることができます。図書館のホームページからお申し込みください（→（10）web 版利用者サービス）。また、所定の申込書に必要事項を記入してカウンターに申し込むこともできます。

（13）購入希望図書（リクエスト）

学内にない資料で、図書館の蔵書として備えてほしい図書がある場合は、図書館ホームページの「リクエスト」からお申し込みいただくか（→（10）web 版利用者サービス）、所定の申込書に必要事項を記入してカウンターにお申し込みください。選定結果は館内の掲示板でお知らせします。

（14）利用心得

- ・館内では、私語を慎み、他人に迷惑をかけないように心掛けてください。決められたフロアでは、話し合いながら学習できます。
- ・館内での食事はご遠慮ください。（軽食は指定された場所でのみ可）。閲覧席やコモンズスペース等では、密閉できる容器（ペットボトル等）に入った飲料を摂取することができます。また、飲食により出たゴミは持ち帰ってください。
- ・諸設備を破損・汚損・独占しないでください。
- ・館内での貼紙、文書等の配布・勧誘などの行為はできません。
- ・著作権法を遵守してください。
- ・その他職員の指示に従ってください。

（15）利用に関する問い合わせ先

本館（木花キャンパス）TEL0985-58-7147、e-mail:lib-desk@of.miyazaki-u.ac.jp

医学分館（清武キャンパス）TEL0985-85-9198、e-mail:lib-med2@of.miyazaki-u.ac.jp

（16）各館の館内案内

◇ 本館

本館では、図書約500,000冊、雑誌約11,000種類のほか、新聞、ビデオ、DVD等を所蔵しています。原則として、図書は日本十進分類法の分類順に、雑誌は誌名の順（五十音順またはアルファベット順）にそれぞれ並んでいます。

なお、入退館には学生証が必要です。

1階（コミュニケーションコモンズ）

コミュニケーションコート・ワークショップコート

- ・ホワイトボードや移動式の机があり、個人やグループで利用することができます。空いている座席を自由にご利用ください。また、宮崎大学や宮崎に関する展示を行っています。

ライブラリーカフェ

- ・ドリンクや軽食を販売しています。また、宮大どこブリを利用することができます。

図書の貸出・返却手続き

- ・カウンター又は自動貸出機で行います。資料の探し方や施設の利用方法がわからないときは、カ

ウンターへご相談ください。

書庫

- ・雑誌のバックナンバー・各大学の研究報告（紀要）、郷土資料等を保管しています。

2階（黙考の杜）

開架閲覧室・書庫

- ・シラバスに掲載されている図書など、主に授業に関連する図書を利用することができます。

参考図書コーナー

- ・百科事典・辞書・各種専門事典・年鑑などを利用することができます。参考図書コーナーの図書は貸出できません。

グローバルコーナー

- ・宮崎や地域に関する図書、外国人留学生向けの図書等を利用することができます。

視聴覚ブース

- ・視聴覚資料コーナーに置いている DVD 等を視聴することができます。

学習室

- ・一人で集中して学習するための部屋です。私語は厳禁です。

3階（クリエイティブコモンズ）

hidamari ・ itanoma

- ・個人やグループで利用することができます（授業等で使用する時間帯を除く）。空いている座席を自由にご利用ください。itanoma は履物を脱いでご利用ください。

co-bac01～3（定員6名）・o-bac01～2（定員20名）ほか

- ・グループで利用できる個室です。利用の際は、附属図書館施設予約システム (https://opac.lib.miyazaki-u.ac.jp/?page_id=194 ※学内ネットワークのみアクセス可) で予約手続きをしてください。

書庫

- ・古い図書や、新聞のバックナンバー等を保管しています。



大学会館書庫

- ・古い図書を保管しています。

◇ 医学分館

医学分館では、全館に無線 LAN を整備しており、インターネットによる学術情報の利用ができるほか、図書約 130,000 冊（製本雑誌及び厚生労働省などの報告書を含む）、雑誌約 4,000 種類、視聴覚資料等を所蔵しています。図書・視聴覚資料は、テーマごと（医学書：米国国立医学図書館分類法、一般書：日本十進分類法）、雑誌はタイトルのアルファベット順に配架しています。

なお、入退館には学生証が必要です。

1階

ロビー

- ・松尾壽之名誉教授業績展示ブースを設置しています。

ラーニングコモンズ

- ・多様な学習形態に対応できる空間です。ホワイトボードや移動式の机があり、個人やグループで利用することができます。

ラーニングコモンズでは、企画展示を行っているほか、比較的使用頻度の高い図書や新着雑誌、医学部発行資料、新聞、視聴覚資料等を配架しています。視聴覚資料は、カウンターで館内貸出手続き後、ご自分の PC や貸出用 PC でご利用ください。新着雑誌は、到着後 1 週間は貸出できませんのでご注意ください。

書庫（第1層）

- ・利用頻度の低い図書や各種報告書を置いています。

中2階

書庫（第2層）

- ・和文雑誌のバックナンバーをタイトル順に配架しています。

2階

個別学修室

- ・一人で集中して学修するための部屋です。私語は厳禁です。

e-ラーニングルーム

- ・オンライン資料や視聴覚資料を使った学習を集中して行えるブースを 8 席用意しています。

リフレッシュルーム

- ・この部屋でのみ、軽食が可能です。飲食のルールは(14)利用心得をご覧ください。

書庫

- ・欧文雑誌のバックナンバーをタイトル順に配架しています。

VI. 情報基盤センター

情報基盤センターは、宮崎大学の教育・研究の基盤となる情報基盤システム及び情報ネットワークの整備・運用を行い、本学の皆様に各種の情報サービスを提供しています。学生用の情報サービスとしては、主に電子メール、学内無線 LAN、包括ライセンスソフトウェアがあります。

(1) 情報基盤センター開館時間

- ・ 情報基盤センターの事務受付、問い合わせ対応
月～金曜日の 8 時 30 分～17 時

ただし、土曜日、日曜日、祝祭日、保守作業日等は閉館します。

(2) PC サポートについて

情報基盤センター1 階には、事務室があり、学内ネットワーク接続の問題、大学が提供するマイクロソフト系ソフトウェアやウイルス対策ソフトのインストールについての疑問など、利用する上での問題について説明や相談に応じています。また、毎週、図書館本館 3 階 naca-baco にてパソコン相談を行っています。日程や時間については、図書館 1 階、階段横の掲示を確認してください。

(3) 学生用情報システムの利用者アカウント (MID) の発行

学生用情報システムの利用者アカウント (宮崎大学統一認証アカウント:MID) と初期パスワードを入学時に発行します。この説明は「情報・データリテラシー」等の授業時間に行う予定です。この MID とパスワードは学生用情報システムの利用やネットワーク接続認証などに必要です。MID とパスワードは、各自が責任を持って管理し、忘れたり他人に知られたりしないようにしてください。

パスワード等を忘れた場合には、再発行の手続きが必要です。再発行の申請書は、学び・学生支援機構のホームページ又は情報基盤センターのホームページからダウンロードできます。申請書は、以下の窓口で受付を行っています。

- ・ 木花キャンパス：学び・学生支援機構 又は 情報基盤センター
- ・ 清武キャンパス：医学部医事課医療情報係

なお、再発行の承認書は申請書を提出した窓口で学生証の提示をして受け取ってください。

(4) 実習室

情報基盤センターには次の表に示す実習室が 3 部屋あります。パソコンは設置していませんが、有線、無線ネットワーク及び電源タップが設置しており、パソコンを持ち込んで使用できます。授業で使っていない時間は自由に自習利用してください。利用時間についての詳細は、情報基盤センターの入り口掲示板や情報基盤センターホームページにてお知らせしますので、ご確認ください。

場所	部屋番号	席数	利用時間
情報基盤センター1 階	実習室 A	63	8 時 30 分～17 時*
	実習室 B1	60	
	実習室 B2	21	

* 授業等で使われている時間は自習利用できません。また、令和 7 年 2 月～令和 9 年 9 月の期間は工学部棟改修に伴い、工学部 PC 演習室の代替場所として使用するため演習室 B1 及び B2 は利用できません。

(5) 電子メール

学生全員に電子メールアドレスを発行します。インターネットを使ってメールの送受信が可能です。大学からの連絡等に使用しますので、メールが届いていないか毎日チェックするようにしてください。

(6) 学内無線 LAN

無線 LAN に接続してネットワークを利用することができます。接続するためには、MID による認証が必要です。詳細は、情報基盤センターのホームページをご覧ください。

(7) プリンタ

木花キャンパスには、図書館本館に2台のオンデマンドプリンタ（宮大どこプリ）が設置してあります。学内ネットワークに接続されたパソコンから印刷できます。印刷できる枚数は、所属学部毎、年度毎に個人の上限が定められていますのでご注意ください。

なお、オンデマンドプリンタ（宮大どこプリ）サービスは令和7年12月をもって終了いたします。

(8) 包括ライセンスソフトウェア

宮崎大学では、オフィス系ソフトウェア及びウイルス対策ソフトウェアの包括ライセンス契約を結び、学生に提供しています。在学中はMicrosoft Office 及びTrend Micro Apex One エンドポイントセキュリティを必携パソコンにインストールして使用することができます。

(9) 情報基盤センター及び実習室利用心得

情報基盤センター及び実習室では、次の点に注意し、私的利用及び不法行為は行わないでください。

- ・ 静粛を保ち、他人に迷惑をかけないように心掛けてください。
- ・ 飲食、喫煙をしてはいけません。
- ・ 携帯電話等による通話をしないでください。
- ・ 諸設備を破損・汚損・独占しないでください。
- ・ 貼紙、文書等の配布・勧誘などの行為をしてはいけません。
- ・ 情報基盤センター教職員の指示に従ってください。

(10) 情報セキュリティについて

学内で情報機器を利用するにあたっては「宮崎大学情報セキュリティポリシー」及びこれに関連する規程に従う必要があります。学内のネットワークに接続する機器に対して、ウイルス対策ソフトのインストールとアップデート、OS 及びソフトウェアのアップデートを行い、常に最新の状態にしてください。

情報基盤センターでは、法律に違反する通信（ファイル交換ソフトなど）の検知・遮断を行っています。学内ネットワークや情報システムの不適正な利用は処罰の対象となりますのでご注意ください。

(11) 情報システムの利用記録について

情報基盤センターは、ネットワークや情報システムの利用記録を収集しています。利用記録は厳重に管理され、情報サービスの適切な管理運営と利用状況に関する統計分析にのみ利用されます。また、利用状況を公開する際は、個人を特定できないように統計処理した形態で行います。

(12) 情報基盤センターホームページ

情報基盤センターのホームページには、重要なお知らせやメンテナンス情報をはじめ、各種利用案内、操作方法、申請方法、セキュリティ対策、その他連絡事項などを掲載していますので、随時閲覧してください。

また、宮崎大学のキャンパス情報システムを利用するための注意事項と基本操作を「キャンパス情報システムの利用のはじめに」に記載していますので、まずこれを読んでから利用を開始してください。

情報基盤センターホームページ
<https://www.cc.miyazaki-u.ac.jp/>



(13) 問い合わせ先

情報基盤センター（木花キャンパス）

TEL 0985-58-2867

E-mail query@cc.miyazaki-u.ac.jp

VII. 関係規程等

1. 宮崎大学学務規則
2. 宮崎大学学位規程
3. 宮崎大学転学部規程
4. 宮崎大学再入学規程
5. 宮崎大学既修得単位認定規程
6. 宮崎大学台風・地震等の災害に伴う授業及び試験等の取扱い
7. 宮崎大学科目等履修生規程
8. 宮崎大学研究生規程
9. 宮崎大学学生交流規程
10. 宮崎大学外国人留学生規程
11. 宮崎大学授業料免除及び徴収猶予要項
12. 宮崎大学課外活動共用施設使用要項
13. 宮崎大学体育施設使用要項
14. 宮崎大学合宿研修施設使用要項
15. 宮崎大学附属図書館利用規程



上記規程等は、以下の URL に掲載しています。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/educational-info/campus-guide/university-rules/>

VIII. クォーター制について

本学では、「2学期制（前学期・後学期）により講義を実施していますが、留学やボランティア活動といった学生の自主的な学習体験の促進、授業を短期間で集中的に受講することによる教育効果の向上を期待し、従来の「2学期制」の授業科目に加え、「クォーター制」の授業科目を導入しています。クォーター制の学年暦及び授業日程は、次のとおりです。

2025 年度 学年暦 [クォーター制]

学 年 始 ・ 第 1 期 開 始 入 学 式 新 入 生 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン 在 学 生 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン 第 1 期 授 業 開 始 振 替 開 講 日 予 備 日 学 修 評 価 第 1 期 終 了	4月 1日 (火) 4月 3日 (木) 4月 4日 (金) 4月 7日 (月) ～4月 9日 (水) ※新入生は健康診断を実施 4月11日 (金) 5月 2日 (金) 「火曜日時間割授業」 6月14日 (土) [4/11～6/10に全学休講が生じた場合に実施] ※試験等実施日は、授業担当教員又は学部等ごとに設定されます 6月15日 (日) ☆1
第 2 期 開 始 ・ 授 業 開 始 振 替 開 講 日 学 修 評 価 予 備 日 夏 季 休 業 オ ー プ ン キ ャ ン パ ス 予 備 日 教 養 教 育 科 目 再 評 価 第 2 期 終 了	6月11日 (水) 7月23日 (水) 「月曜日時間割授業」 ※試験等実施日は、授業担当教員又は学部等ごとに設定されます 8月 2日 (土) [6/11～8/1に全学休講が生じた場合に実施] 8月 7日 (木) ～9月30日 (火) 8月 8日 (金) ～8月 9日 (土) 8月10日 (日) [8/4～8/6に全学休講が生じた場合に実施] 9月 1日 (月) ～9月 5日 (金) 9月30日 (火)
第 3 期 開 始 ・ 授 業 開 始 振 替 開 講 日 振 替 開 講 日 休 講 日 大 学 祭 休 講 日 振 替 開 講 日 予 備 日 学 修 評 価 第 3 期 終 了	10月 1日 (水) 10月15日 (水) 「月曜日時間割授業」 11月 6日 (木) 「月曜日時間割授業」 11月14日 (金) 11月15日 (土) ～11月16日 (日) 11月17日 (月) 11月25日 (火) 「月曜日時間割授業」 12月 6日 (土) [10/1～12/2に全学休講が生じた場合に実施] ※試験等実施日は、授業担当教員又は学部等ごとに設定されます 12月 7日 (日) ☆2
第 4 期 開 始 ・ 授 業 開 始 冬 季 休 業 振 替 開 講 日 振 替 開 講 日 休 講 日 学 修 評 価 予 備 日 予 備 日 教 養 教 育 科 目 再 評 価 卒 業 式 ・ 修 了 式 春 季 休 業 学 年 終 ・ 第 4 期 終 了	12月 3日 (水) 12月27日 (土) ～1月 4日 (日) 1月14日 (水) 「月曜日時間割授業」 1月15日 (木) 「金曜日時間割授業」 1月16日 (金) 「大学入学共通テスト会場設営」 ※試験等実施日は、授業担当教員又は学部等ごとに設定されます 1月31日 (土) [12/3～1/30に全学休講が生じた場合に実施] 2月 6日 (金) [2/2～2/5に全学休講が生じた場合に実施] 3月 2日 (月) ～3月 6日 (金) 3月23日 (月) 3月24日 (火) ～3月31日 (火) 3月31日 (火)

【注】予備日については、通常の休講に対する補講等を行うものではなく、台風等で全学休講になった日の授業等に充当するものとする。

※2学期制は授業日程等が異なるので、P.1掲載の「学年暦（2学期制）」を参照のこと。

☆1 第1期終了を6月15日（日）とするが、6月11日（水）～13日（金）は、第2期の授業日とする。

☆2 第3期終了を12月7日（日）とするが、12月3日（水）～5日（金）は、第4期の授業日とする。

2025年度授業日程[クォーター制]

[週2回開講授業の曜日の組み合わせ、2コマ連続開講授業の曜日を自由に設定して行う] □

		月	火	水	木	金	土	日	備 考
1	4/01-4/06		4月1日	4月2日	4月3日	4月4日	4月5日	4月6日	4月1日: 学年始・第1期開始、 4月3日: 入学式 4月4日: 新入生オリエンテーション
2	4/07-4/13	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日	4月11日	4月12日	4月13日	4月7日～9日: 在学生オリエンテーション、健康診断(新入生) 4月11日: 第1期授業開始
3	4/14-4/20	4月14日	4月15日	4月16日	4月17日	4月18日	4月19日	4月20日	
4	4/21-4/27	4月21日	4月22日	4月23日	4月24日	4月25日	4月26日	4月27日	
5	4/28-5/04	4月28日	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日 火曜日	5月3日	5月4日	4月29日: 祝日(昭和の日) 5月2日: 火曜日の授業振替 5月3日、4日: 祝日(憲法記念日、みどりの日)
6	5/05-5/11	5月5日	5月6日	5月7日	5月8日	5月9日	5月10日	5月11日	5月5日: 祝日(こどもの日) 5月6日: 振替休日
7	5/12-5/18	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	
8	5/19-5/25	5月19日	5月20日	5月21日	5月22日	5月23日	5月24日	5月25日	
9	5/26-6/01	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日	5月30日	5月31日	6月1日	
10	6/02-6/08	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日	6月6日	6月7日	6月8日	
11	6/09-6/15	6月9日	6月10日	6月11日	6月12日	6月13日	6月14日	6月15日	6月11日: 第2期授業開始、6月11日～13日: 第2期授業日 6月14日: 予備日[4/11～6/10]に全学休講が生じた場合に実施] 6月15日: 第1期終了
12	6/16-6/22	6月16日	6月17日	6月18日	6月19日	6月20日	6月21日	6月22日	
13	6/23-6/29	6月23日	6月24日	6月25日	6月26日	6月27日	6月28日	6月29日	
14	6/30-7/06	6月30日	7月1日	7月2日	7月3日	7月4日	7月5日	7月6日	
15	7/07-7/13	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月12日	7月13日	
16	7/14-7/20	7月14日	7月15日	7月16日	7月17日	7月18日	7月19日	7月20日	
17	7/21-7/27	7月21日	7月22日	7月23日 月曜日	7月24日	7月25日	7月26日	7月27日	7月21日: 祝日(海の日) 7月23日: 月曜日の授業振替
18	7/28-8/03	7月28日	7月29日	7月30日	7月31日	8月1日	8月2日	8月3日	8月2日: 予備日[6/11～8/1]に全学休講が生じた場合に実施]
19	8/04-8/10	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月9日	8月10日	8月8日～9日: オープンキャンパス 8月10日: 予備日[8/4～8/6]に全学休講が生じた場合に実施] 8月7日～9月30日: 夏季休業
20	8/11-8/17	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月16日	8月17日	8月11日: 祝日(山の日)
21	8/18-8/24	8月18日	8月19日	8月20日	8月21日	8月22日	8月23日	8月24日	
22	8/25-8/31	8月25日	8月26日	8月27日	8月28日	8月29日	8月30日	8月31日	
23	9/01-9/07	9月1日	9月2日	9月3日	9月4日	9月5日	9月6日	9月7日	9月1日～5日: 教養教育再評価(再試験) ※専門科目再試験は学部毎に設定
24	9/08-9/14	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日	9月13日	9月14日	
25	9/15-9/21	9月15日	9月16日	9月17日	9月18日	9月19日	9月20日	9月21日	9月15日: 祝日(敬老の日)
26	9/22-9/28	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日	9月26日	9月27日	9月28日	9月23日: 秋分の日
27	9/29-9/30	9月29日	9月30日						9月30日: 第2期終了
1学期毎の授業回数		15							

※ 授業及び試験の予備日については、通常の休講に対する補講等を行うものではなく、台風等で全学休講になった日の授業等に充当するものとする。

	授業日
	他の曜日の授業を振り替えて行う日
	教養教育再評価(再試験)
	授業及び試験の予備日
	土曜・日曜・祝日、春季、夏季、冬季休業
	オープンキャンパス

【注】

各学期の試験実施日は、別途設定される場合があります。

		月	火	水	木	金	土	日	備 考
28	10/01-10/05			10月1日	10月2日	10月3日	10月4日	10月5日	10月1日：第3期開始・授業開始
29	10/06-10/12	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日	10月10日	10月11日	10月12日	
30	10/13-10/19	10月13日	10月14日	10月15日 月曜日	10月16日	10月17日	10月18日	10月19日	10月13日：祝日（スポーツの日） 10月15日：月曜日の授業振替
31	10/20-10/26	10月20日	10月21日	10月22日	10月23日	10月24日	10月25日	10月26日	
32	10/27-11/02	10月27日	10月28日	10月29日	10月30日	10月31日	11月1日	11月2日	
33	11/03-11/09	11月3日	11月4日	11月5日	11月6日 月曜日	11月7日	11月8日	11月9日	11月3日：祝日（文化の日） 11月6日：月曜日の授業振替
34	11/10-11/16	11月10日	11月11日	11月12日	11月13日	11月14日	11月15日	11月16日	11月14日：大学祭の準備（医学科4～6年、看護学科3年を除く。） 11月15日～16日：大学祭
35	11/17-11/23	11月17日	11月18日	11月19日	11月20日	11月21日	11月22日	11月23日	11月17日：大学祭の後片付け（医学科4～6年、看護学科3年を除く。） 11月23日：祝日（勤労感謝の日）
36	11/24-11/30	11月24日	11月25日 月曜日	11月26日	11月27日	11月28日	11月29日	11月30日	11月24日：振替休日 11月25日：月曜日の授業振替
37	12/01-12/07	12月1日	12月2日	12月3日	12月4日	12月5日	12月6日	12月7日	12月3日：第4期授業開始、12月3日～5日：第4期授業日 12月6日：予備日〔10/1～12/2に全学休講が生じた場合に実施〕 12月7日：第3期終了
38	12/08-12/14	12月8日	12月9日	12月10日	12月11日	12月12日	12月13日	12月14日	
39	12/15-12/21	12月15日	12月16日	12月17日	12月18日	12月19日	12月20日	12月21日	
40	12/22-12/28	12月22日	12月23日	12月24日	12月25日	12月26日	12月27日	12月28日	12月27日～1月4日：冬季休業
41	12/29- 1/04	12月29日	12月30日	12月31日	1月1日	1月2日	1月3日	1月4日	1月1日：祝日（元日）
42	1/05-1/11	1月5日	1月6日	1月7日	1月8日	1月9日	1月10日	1月11日	
43	1/12-1/18	1月12日	1月13日	1月14日 月曜日	1月15日 金曜日	1月16日	1月17日	1月18日	1月12日：祝日（成人の日） 1月14日：月曜日の授業振替、1月15日：金曜日の授業振替 1月16日：大学入学共通テスト準備のため休講、1月17日～18日：大学入学共通テスト
44	1/19-1/25	1月19日	1月20日	1月21日	1月22日	1月23日	1月24日	1月25日	
45	1/26-2/01	1月26日	1月27日	1月28日	1月29日	1月30日	1月31日	2月1日	1月31日：予備日〔12/3～1/30に全学休講が生じた場合に実施〕
46	2/02-2/08	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日	2月7日	2月8日	2月6日：予備日〔2/2～2/5に全学休講が生じた場合に実施〕
47	2/09-2/15	2月9日	2月10日	2月11日	2月12日	2月13日	2月14日	2月15日	2月11日：祝日（建国記念の日）
48	2/16-2/22	2月16日	2月17日	2月18日	2月19日	2月20日	2月21日	2月22日	
49	2/23-3/01	2月23日	2月24日	2月25日	2月26日	2月27日	2月28日	3月1日	2月23日：祝日（天皇誕生日） 2月25日～26日：個別学力検査（前期日程）
50	3/02-3/08	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	3月6日	3月7日	3月8日	3月2日～6日：教養教育再評価（再試験） ※専門科目再試験は学部毎に設定
51	3/09-3/15	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日	3月14日	3月15日	3月12日：個別学力検査（後期日程）
52	3/16-3/22	3月16日	3月17日	3月18日	3月19日	3月20日	3月21日	3月22日	3月20日：祝日（春分の日）
53	3/23-3/29	3月23日	3月24日	3月25日	3月26日	3月27日	3月28日	3月29日	3月23日：卒業式・修了式 3月24日～31日：春季休業
54	3/30-3/31	3月30日	3月31日						3月31日：学年終・第4期終了
1学期毎の授業回数		15							

※ 授業及び試験の予備日については、通常の休講に対する補講等を行うものではなく、台風等で全学休講になった日の授業等に充当するものとする。

	授業日
	他の曜日の授業を振り替えて行う日
	教養教育再評価（再試験）
	授業及び試験の予備日
	土曜・日曜・祝日、春季、夏季、冬季休業
	大学祭、休講日、大学入学共通テスト、個別学力検査

【注】

各学期の試験実施日は、別途設定される場合があります。